

会 議 録

第 1 日

(昭和62年 6 月11日)

○議 事 日 程 第 1 号

昭和62年 6 月11日 (木) 午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第 1 号ないし報告第 5 号

報告第 1 号 昭和61年度四日市市線越明許費について

報告第 2 号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について

報告第 3 号 四日市市土地開発公社の経営状況について

報告第 4 号 財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況について

報告第 5 号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

第 4 議案第57号ないし議案第68号 ..... 説明

議案第57号 専決処分について

議案第58号 専決処分について

議案第59号 四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

議案第60号 四日市市交通災害共済条例の一部改正について

議案第61号 四日市市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

議案第62号 四日市市福祉資金貸付に関する条例の一部改正について

議案第63号 四日市市食肉地方卸売市場業務条例の一部改正について

議案第64号 四日市市食肉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第65号 工事請負契約の締結について

議案第66号 工事請負契約の締結について

議案第67号 製造請負契約の締結について

議案第68号 動産の取得について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (41名)

青 山 弘 忠  
 小 井 道 夫  
 伊 藤 信 一  
 伊 藤 正 数  
 伊 藤 雅 敏  
 宇 野 長 好  
 大 島 武 雄  
 大 谷 茂 生  
 金 森 正  
 川 口 洋 二  
 川 村 幸 善  
 喜多野 等  
 久 保 博 正  
 小 林 博 次  
 後 藤 長 六  
 坂 口 正 次  
 佐 藤 晃 久  
 田 中 武  
 田 中 基 介  
 谷 口 廣 睦

豊 田 忠 正  
 中 村 信 夫  
 永 田 正 巳  
 野 崎 洋  
 野 呂 平 和  
 橋 本 茂  
 橋 本 増 蔵  
 長谷川 昭 雄  
 古 市 元 一  
 堀 内 弘 士  
 前 川 辰 男  
 益 田 力  
 水 野 和 子  
 水 野 幹 郎  
 毛 利 道 哉  
 森 真 寿 朗  
 森 安 吉  
 山 口 孝  
 山 路 剛  
 山 本 勝  
 渡 辺 一 彦

○欠席議員 (0名)

○出席議事説明者

市 長 加 藤 寛 嗣  
 助 役 坂 倉 哲 男  
 助 役 片 岡 一 三

収 入 役	毛 利 道 男
調 整 監	伊 藤 長 爾
市 長 公 室 長	栗 本 春 樹
総 務 部 長	田 中 賢
財 政 部 長	鈴 木 一 美
市 民 部 長	宮 田 勉
福 祉 部 長	田 中 昌 治
商 工 部 長	荒 木 道 也
農 林 水 産 部 長	竹 村 二 郎
環 境 部 長	鵜 飼 滋
都 市 計 画 部 長	東 寛
建 設 部 長	尾 中 忠 邦
下 水 道 部 長	前 川 鉦 一
消 防 長	山 口 博
消 防 次 長	久 志 本 幸 彦
病 院 事 務 長	石 田 進
水 道 事 業 管 理 者	奥 村 仁 人
水 道 局 次 長	伊 藤 利 男

教 育 長	岡 田 久 江
教 育 次 長	西 村 正 雄

代 表 監 査 委 員	吉 田 耕 吉
-------------	---------

○出席事務局職員

事 務 局 長	小 坂 靖
議 事 課 長	平 井 俊 英

議 事 課 長 補 佐	石 原 隆
議 事 係 長	岡 崎 雄 治
主 幹	日 置 正 人
主 事	井 上 紀 久 夫

午前10時11分開会

○議長（橋本増蔵君） おはようございます。ただいまから、昭和62年6月四日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、41名であります。

今定例会の議事説明者は、市長はじめ24名であります。

表彰状の伝達

○議長（橋本増蔵君） 会議に先立ちまして、去る4月7日、津市において開催されました第70回東海市議会議長会定期総会において、大島武雄君が20年以上の在職議員としての表彰をされましたので、ただいまから表彰状の伝達を行います。

大島武雄君、議場中央にお進み願います。

〔大島武雄君議場中央に進む〕

○議長（橋本増蔵君）

表 彰 状

四日市市 大島武雄殿

あなたは市議会議員の要職にあること20年、鋭意市政の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。よって、本会表彰規程により、これを特別表彰します。

昭和62年4月7日

東海市議会議長会会長

津市議会議長 田 中 実

〔表彰状授与〕 (拍手)

○議長(橋本増蔵君) これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第1号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(橋本増蔵君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員には、議長において後藤長六君及び野崎洋君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長(橋本増蔵君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から6月23日までの13日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(橋本増蔵君) ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日から6月23日までの13日間と決定いたしました。

日程第3 報告第1号 昭和61年度四日市市繰越明許費についてないし報告第5号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

○議長(橋本増蔵君) 日程第3、報告第1号昭和61年度四日市市繰越明許費について、ないし報告第5号財団法人四日市市文化振興財団の経営状況についての5件について、報告を求めます。

市長。

〔市長(加藤寛嗣君)登壇〕

○市長(加藤寛嗣君) ただいま上程されました各報告についてご説明申し上げます。

報告第1号は、昭和61年度一般会計予算及び公共下水道特別会計予算の繰越計算書でありまして、さきに予算で定められました大井の川海洋投棄所改築費外4件について、合計2億6,591万円を繰り越したものであります。

報告第2号から報告第5号までは、財団法人四日市市開発公社、四日市市土地開発公社、財団法人四日市市レジャー施設協会及び財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき報告するものであります。

○議長(橋本増蔵君) 報告は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 報告第3号の四日市市土地開発公社の経営状況につきまして、幾つかお尋ねしたいと思っております。

まず、61年度の事業報告書におきまして、三重地区市民センター用地について述べているわけですが、結局におきまして、当初の901㎡を4,500万円を買って、しかも三重地区市民センターから1つ飛地をして買っておるわけですが、それが61年度の事業におきまして一定の買い足し、あるいはその飛地である公社所有地と、それからセンターの隣地との交換、こういう事業を行いまして、結局は8,190万4,918円という取得価格になってしまっておるわけですが、実にこの5カ年に1.82倍の経費がかかったという形になるわけですが、果たしてこの経過を見てまいりますと、どうして飛地を買ったのか、この土地取得が適切であったかどうか、改めて問い直されなければならないと思うわけですが。

いずれこの用地は、市費において買い戻すという形をとるわけでございますし、公社における用地取得の適切か不適であるかいかんによって、こうした大きな市民負担を伴うことになってくるわけでございます。最初の土地の取得の経緯が、どうしてそういう飛地を買うことになったのか、経緯が納得できないのであります。私は、得心がいくように改めて説明をしていただくべきではないか、1つの区切りがついた段階でそのように考えるわけでございます。

次に、やはり61年度の事業報告によりますと、富田地区土地区画整理事業用地として国鉄より5,155.8㎡を1億8,973万3,440円で取得したとなっております。この土地の取得については、幾つかの問題があると思えます。

1つは、議会との関係でございます。これは後ほども述べますけれども、末永・本郷土地区画整理事業用地の新たな62年度用地取得計画とも関連をいたします。なぜかと申しますと、本来議会におきましては、「議会の議決に付さなければならぬ契約及び財産の取得」、こういうのがわざわざ条例で設けられております。この場合に、少なくともこの土地取得ということに関して見ますならば、1件5,000㎡以上のものについては、議会の議決を経なければならないことになっておるわけでございます。

確かに公社で取得するんだから、議会の議決は要らないということかもしれませんが、将来の市費における財政支出をほとんど義務化するものでございますし、これまでの経緯を見ましても、例えば大学問題にしても、公社で用地を取得するについても、議会のそれなりの了解を得ていたと思うんです。ところが今度この富田土地区画整理事業用地について、5,155㎡以上で、しかも1億8,900万、約1億9,000万円もの用地取得をするについて、少なくとも私の記憶では、建設委員会にも何ら諮られてませんし、全議員にも諮られておりません。いかに市長の執行権の問題だということであったとしても、やはり土地開発公社をめぐるいろいろな問題点

が他都市でも出ておるだけに、その関係をきちっとしておくべきではないかというふうに思うわけでございます。

既に、この61年度に用地を取得してから61年度末までに460万円ほどの利息がついてまいります。しかもこれ用地を取得して何の活用もしないままに置いているわけでございます。果たして活用する用地が全くないのかどうか。あれば、少なくとも利息分でも活用が図れるような積極的な姿勢というものがあってしかるべきではないかというふうに思いますが、この点いかがでしょう。

それからこの富田土地区画整理事業用地取得ということでございますけれども、今日の時点で富田の区画整理事業については、当局側の計画、考え方、構想というか、そういうものは一定あることはうなずけますけれども、これが果たしていつ具体化できるやら明らかではありませんし、またその中で市民の関心の非常に強い減歩率の問題とか、過小宅地への対応の問題について、明確な方針が我々にもいまだ示されておられません。そういう問題の対応として一体どういう姿勢で臨むのか、その中で公用地の先行取得、全体計画の中での何㎡だと、こういう位置づけなんかが、やはりきちっと示されていくべきではないかというふうに思うんですが、この点も明確でございません。

次に、末永・本郷土地区画整理事業用地でございますが、これも当初の当局のこの地域における区画整理事業への取り組みに大きな問題点があったことから、せつかくの減歩率軽減対応として用地を東山会館西の自動車駐車場を取得したこともありますけれども、これも眠っているわけでございます。1,882㎡を1億円余で買って、今日までの利息が2,500万円を超えているわけでございます。果たしてこの土地についても何の活用方法も見出せないのかどうか。今我々が、私が承知している限りにおきましては、末永・本郷土地区画整理事業、いつ具体化できるのか、全く見通しがつかないのではないかと思うのでございます。

そういう中で、この土地の減歩率軽減対策、あるいは過小宅地対応ということでのこうした先行取得ということについての意味を十分認めますけれども、しかし、それも全体の計画の進行と関連しなきゃならないし、せっかく取得したものの活用という問題も、そういう展望が開けない中で、十分考えなきゃならない問題ではないかというふうに思うわけでございます。

次に、同じ末永・本郷土地区画整理事業用地につきまして、62年度の開発公社の事業計画書によりますと、6,611㎡を買う。仮に1㎡当たり6万円としましても、約3億9,000万円余りの買い物をすることになるわけでございます。この点についても、先ほど最初に申し上げたように、私ども議会には何ら諮られておりません。こうしたやり方を進めていくのでいいのか、議会軽視ではないのかというふうに思います。この点もっと明確にさせていただきながら、私は議会との関係を、またそれは即市民に対する市政の責任という意味からも、整理をきちっとすべきではないかというふうに思います。

それから、ここにおきまして、最近「総合スポーツクラブ建設予定地」というきれいな看板がかかっております。そうすると、末永の区画整理事業推進ということとどうかかわってくるのか、なぜ今この62年度に6,611㎡買わなきゃならないのか、それも、しかも先ほど申し上げたように、減歩対応、あるいは過小宅地対応ということで、全体でどれくらいの面積を先行取得していく、そういううちのどれだけの部分を占めるのか、こうしたところも明らかにしていただきたいというふうに思うのでございます。いささかもそれらの点が解明されておりませんので、お答えいただきたいと思っております。

○議長（橋本増蔵君） 市民部長。

〔市民部長（宮田 勉君）登壇〕

○市民部長（宮田 勉君） ご質問の第1点目の三重地区市民センターの

用地確保につきまして、ご説明を申し上げます。

現在の三重地区市民センターは、昭和49年度に三重出張所として建設いたしましたもので、昭和53年度から施行いたしましたセンター構想の施設規模基準からいきますと、土地面積等不足するものがあり、これの確保についていろいろと地元と協議をしながら進めてまいったところでございますが、隣接地の土地を確保して、そして敷地面積の増大を図るということで、いろいろと隣接地主との折衝を重ねたわけでございますが、なかなか売ることが得られなくて、やむを得ず1枚隔てた隣の土地なら売るということでございましたので、それを昭和57年に買収いたしましたわけでございます。

その買収した土地を造成して駐車場用地として使うということで進めたわけでございますが、その買収した直後に、今度は今まで売らないと言っておった隣の地主が、交換ならしてもいいという話が出てまいりまして、その後鋭意交換について努力を重ねて、61年度にやっとその解決を図ったというところでございます。以上でございます。

○議長（橋本増蔵君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 区画整理の関係のことに対しましてご答弁申し上げます。

用地の先行取得は、今お話にもございましたように、まちづくり、特に面的な整備、区画整理事業手法にとっては、必要な施策でございます。市街化が進んでおるところの区画整理では、施行後の土地の上昇が見込まれるということなんですが、やはりこういう密集市街地では土地の上昇がみこまれないということがございまして、したがって保留地の設定ができない地区であり、原価補償方式という手法をとっていかなきゃならぬわけでございます。そういった場合に土地の減歩を実質的に軽減するために、用地の先行取得をとっておるわけでございます。

特に、具体的におっしゃられました富田地区及び橋北地区の活用がどうかということなのですが、現在、公社といろいろ協議を行い、富田につきましては、管理というものをJR等とも協議していくわけでございますが、駐車場としての活用を現在考えながら協議しておるところでございます。また橋北等に置きます場合は、イベント等の場合の駐車場にこれを、時々でございますが、萬古まつり等に開放しております。

また、全体との問題でございますが、具体的にその区画整理方式を立てて、減歩なり、過小宅地の算出ということは、これは事業直前ということになってまいりますので、この先行取得につきましては、そのときにその物件があるということも決してございませんので、ある程度の概略の全体構想を見ながら先行しておるのが現状でございますので、ご理解賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（橋本増蔵君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 時間がございません。わずか15分でございますので、大変残念ですが、この公社の土地取得のあり方、特に議会との関係の問題については、何の答えもございません。私はこの問題を中心にし、またそういう先行取得をした土地の活用のあり方、現状から見ましたときに、この報告をそのまま承認することにはなりません。いずれこれは報告、きょう承認という形で処理をされるわけでございますけれども、適切な場でこうした問題をさらに深く検討いただき、その改善などが図られることを望みたいと思うのであります。

○議長（橋本増蔵君） 他にご質疑もありませんので、これをもって報告を終了いたします。

〔私語する者あり〕

日程第4 議案第57号 専決処分についてないし議案第68号 動産の取

得について

○議長（橋本増蔵君） 日程第4、議案第57号専決処分について、ないし議案第68号動産の取得についての12件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第57号及び議案第58号は、去る5月30日に行いました昭和62年度国民健康保険特別会計及び老人保健医療特別会計の補正予算の専決処分に係るものであり、いずれも昭和61年度決算に関連して行ったものであります。

昭和61年度国民健康保険特別会計予算は、歳入のうち療養給付費等国庫負担金の年度内交付が所定額を下回ったこと等により、歳入に1億6,658万円の不足を生じた結果、その補てんを昭和62年度から繰上充用するため、昭和62年度補正予算の専決処分を行ったものであります。補正額は繰上充用額と同額であり、歳入は国庫支出金の療養給付費等負担金過年度分及び財政調整交付金を計上して、収支の均衡を図ったものであります。また、昭和61年度老人保健医療特別会計予算は、歳入のうち支払基金交付金及び医療費国庫負担金が所定額を下回ったことにより、歳入に4,269万3,000円の不足を生じた結果、その補てんを昭和62年度から繰上充用するため、昭和62年度補正予算の専決処分を行ったものであります。補正額は繰上充用額と同額であり、歳入は支払基金交付金及び医療費国庫負担金過年度分を計上して、収支の均衡を図ったものであります。

議案第59号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、通勤の定義に関する規定の整備、年金補償基礎額の年齢別限度額の設定等所要の改正を行おうとするものであります。

議案第60号交通災害共済条例の一部改正につきましては、交通災害共済の会費について負担の適正化を図るとともに、共済内容の充実を図るため共済見舞金を引き上げようとするものであります。

議案第61号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付限度額を引き上げようとするものであります。

議案第62号福祉資金貸付に関する条例の一部改正につきましては、地域改善対策特別措置法が去る3月31日をもって失効し、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が4月1日から施行されたことに伴い、規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第63号食肉地方卸売市場業務条例の一部改正及び議案第64号食肉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、浜田第二土地区画整理事業の施行に伴う住居表示の変更が、去る5月13日に実施されたことに伴い、食肉地方卸売市場及び食肉センターの所在地を改正しようとするものであります。

議案第65号から議案第67号までは、いずれも工事及び製造の請負契約締結議案でありまして、大井の川海洋投棄所改築工事及び白須賀ポンプ場電気設備工事並びに雨池ポンプ場ポンプ設備の製造について、それぞれ指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであります。

議案第68号は、南消防署に配備いたしますはしご付消防ポンプ自動車を随意契約により取得しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決、承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本増蔵君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従い、本件に関する審議は留保いたします。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 先ほどの報告についての扱いの問題でございますけれども、仮に報告事項について議会で承認ができないような事態が、事実内容が含まれていたという場合でも、そのままただ報告ということでは済まされるのでしょうか。

かつて私の記憶間違いでなければ、今日議案として上程されております専決処分の問題についての議案、これについてもかつては報告で一部扱われておりました。そしてそのときには、一定質疑等しながら採否を決定していたと思うのです。こういう報告については、やはり先ほど申し上げたようにいろいろな問題がある。そういう議論をして、報告が認められないという立場のものも議会構成の中にあるわけですから、それについて議長の方でそれを採否を決すると、報告を承認するかしないかを決すると、こういうことが当然なされるべきだと思うんです。この点がなされておられません。

どういう方法が一番この議会運営においてかなった方法なのかどうか、改めて議長において検討する場をもって対応していただきたい。このままでは、あの報告を私ども承認できませんし、こういうことで済むとするならば、なおさらのこと開発公社の土地取得等のあり方については、もっと詳しく詳細な検討を加え、改善もしなきゃならないと思うわけでございます。

○議長（橋本増蔵君） 暫時、休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前11時17分再開

○議長（橋本増蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。

専決処分の報告及び監査結果の報告が参っております。既にお手元に送付いたしておりますので、ご了承願います。

---

○議長（橋本増蔵君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月15日午前10時から会議を開きます。

なお、今定例会は、季節柄蒸し暑い日が多いと思いますので、会議には上着の着用はご自由にしていただきたいと存じます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時18分散会

## 会 議 録

第 2 日

（昭和62年6月15日）

○議 事 日 程 第 2 号

昭和62年6月15日（月） 午前10時開議

第 1 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（40名）

青	山	弘	忠
小	井	道	夫
伊	藤	信	一
伊	藤	正	数
伊	藤	雅	敏
宇	野	長	好
大	島	武	雄
大	谷	茂	生
金	森		正
川	口	洋	二
川	村	幸	善
喜	多	野	等
久	保	博	正
小	林	博	次
後	藤	長	六
坂	口	正	次
佐	藤	晃	久
田	中		武
田	中	基	介



議事課長	平井俊英
議事課長補佐	石原隆
議事係長	岡崎雄治
主幹	日置正人
主事	井上紀久夫

午前10時2分開議

○議長（橋本増蔵君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は39名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

#### 日程第1 一般質問

○議長（橋本増蔵君） これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

益田 力君。

〔益田 力君登壇〕

○益田 力君 おはようございます。本議会のトップバッターということで、いささか重たさを感じております。

それでは、通告の順に従いまして、3点につき質問いたします。

第1点は、非核平和都市宣言後の対応についてであります。

終戦から42年を迎える今日、唯一の被爆国である日本のみならず、全世界にわたって平和運動が繰り広げられ、非核平和都市宣言を行う自治体が年々増え続けておりますことは、大変に喜ばしいことでもあります。本市も、60年3月25日非核平和都市宣言を行ってから2年有余、3周年を迎えようとしております。去る60年9月の定例会におきまして、この件につき私は質問をいたしました。二、三点提案を申し上げましたが、この宣言にふさわしい都市づくりに今後どのように取り組んでいかれるのか、まずお

尋ねをいたします。

非核平和都市宣言後、各当局のご努力で、幾つかの事業を行っていただきました。毎年8月に行われる広島、長崎での平和祈念式典への参加、懸垂幕や啓発塔の設置、市立図書館での資料コーナーの開設、非核平和都市講演と映画会の夕べ、写真展、小学校5年生以上を対象とした作文募集等、それなりの成果があり、敬意を表するものでありますが、市民の平和に対する意識の盛り上げといった面では、少々物足らなさを感ずるのであります。皆さんもご存じのように、本市は明治30年8月1日市制施行されてから、今年8月1日で90周年を迎えるわけでございますが、非核平和都市宣言3周年とあわせて、この際思い切った記念行事を取り進めていただきたいと切望するものでありますが、いかがなものでございましょうか。

61年3月の定例会で私どもの会派の毛利議員から国際平和年の質問をいたしました際、「工業高校跡地に仮称四日市市民公園なるものが整備されますが、この公園を平和公園として位置づけたらどうか。具体的な例として、公園の一角に平和の像とあわせて、当市の非核平和宣言の宣言文を刻んだ石碑なりモニュメントを建立してはどうか」との質問に対し、「本公園も候補地の一つとして十分検討していきたい」との説明でございましたが、その後どう検討されたのか、お尋ねをいたします。

第2点目は、かぎっ子対策についてであります。特に学童保育についてお尋ねをいたします。

昨今の円高不況のあおりから、各家庭の経済悪化等につながりまして、夫婦共働きの世帯が増え、また近年離婚件数の増加により、母子家庭、父子家庭が増加しております。このような世帯の子供たちは、学校が終わった後、預かり先の決まっている子供、また塾や習い事で行き先の決まっている子供を除いて、親が帰宅するまでひとりきりで過ごさなければなりません。家に帰ってきたときにだれもいないということは、大人の私どもでさえ寂しいものであります。まして小さい子供にとっては耐えがたいこと

であり、健全育成の面からも決してよい環境ではなく、大変憂慮いたすところであります。この問題につきましては、去る58年9月の定例会でも質問いたしました、その後どのような対応をなされたのか、また今後の計画があればお聞かせ願いたいと思います。

四日市方式での学童保育クラブは、小学生、特に1年生から3年生の児童を対象に、両親就労家庭、母子家庭、父子家庭、またこれに準ずる家庭で、保護すべき事情にある児童を小学校区単位で、地域の方の理解と協力で、地域の方々が中心になって行い、これに対し市が助成を行っていく方式であります。従来におきましては、海蔵、高花平、笹川の3カ所でありまして、新たに2カ所ではありますが、三重西と川島に増設され、この5カ所での保育児童数は約100名程度であると伺っております。本市における夫婦共働き世帯の児童数は、小学校1年生から6年生までの全児童数2万2,535名に対しまして4,653名、比率にいたしまして約21%も占めているのが実情であり、この夫婦共働き世帯の児童数4,653名のうち、5年生と6年生を除く1年生から4年生までの児童数が2,596名を占めており、預け先や行き先の決まっている児童を除きましても、約30%に当たる600名から700名の児童が留守家庭児童、いわゆるかぎっ子の対象になるわけです。この実情を踏まえ、本市としてどのように対処されようとしておられるのか、お尋ねをいたします。

従来の実施基準の定員数は、原則として1カ所最低20人と定められておりましたが、現行では最低15人と改善はなされておりますが、学童保育クラブの増設が強く望まれている今日、1人でも多くの児童をかぎっ子状態から解消するためには、定員制を廃止し、極端に言うならば、たとえ数人であろうとも、需要があれば対処すべきではないかと考えますが、いかがなものでしょうか。

次に、助成金についてであります。従来は、保育指導の人数によって2段階に分け、20名から40名までの施設には年間50万円、40名以上の施設

には75万円の助成を行って行っておりましたが、現行では3段階に分け、15名から30名までの施設では55万円、30名から40名までには70万円、40名以上の施設には85万円に増額がなされたとはいえ、十分な助成の額とは言えないのではないのでしょうか。この施設で児童の保護育成に当たっていただいている指導員の方々は、教員もしくは教員資格を有する人、保母さん、児童に対して知識経験豊かな地域の人たちで構成されております。奉仕活動、ボランティア活動として、常に児童の健全育成に情熱を注いでくださる方々の真心に対し、行政として本制度の充実を積極的に取り組んでいただきたいのであります。

最後に、家庭教育のあり方、特にかぎっ子世帯に対する家庭教育についてであります。子供にとって家庭の団らんが不可欠であり、子供の情緒の安定にとって一番必要なのが親子関係であります。そういった観点から、特にかぎっ子世帯に対する家庭教育について、行政としてどのように取り組んでおられるのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

第3点目、最後は、公園緑地の設置についてであります。

私が居住いたしております内部地区内の采女町は、現在800世帯を超える、本市の中にあっても有数のマンモス世帯の町であります。采女町の地形は、鈴鹿川水系の内部川を境に、左岸寄りを北部地区、右岸寄りを西部地区、国道1号を境界に、西側を中部地区、東側を南部地区に分け、4地区で形成されております。近年の核家族化の進展に伴い、采女町にも、特に地区市民センター周辺を中心として、西部地区から中部地区にかけ団地が造成され、活気あふれる町に発展してまいりました。また、近鉄内部駅の南方約1km、国道1号の東方400m、地区の南側が鈴鹿市と接する約39haの区域で、現在、采女土地区画整理準備組合で進められております事業が完成いたしますと、新たに950戸の住宅市街地ができるわけで、ますます都市化が進んでまいっている状況にあります。

教育施設につきましては、内部小学校と、新設になりました内部東小学校

の2校、内部幼稚園、また内部保育園がそれぞれ采女町内にあり、中学校につきましては、マンモス校でありました南中学校から分立した内部中学校も隣接町内に新設され、通園、通学にも大変便利で、非常によい環境となり、地元町民は大変喜んでおります。しかしながらその反面、公園設備が1カ所もないのでございます。都市化が進むにつれ、当然のことながら交通量も増えてまいりました。地元の若いお母さん方の願望は、安心して子供を遊ばせる場所の確保でございます。本市の公園整備事業は全国平均を上回っておりますが、采女町にはいまだ光が当たっておりません。町民の休息や運動、散策の場所として、生活に潤いと安らぎを与えると同時に、災害時におけるオープンスペースとしての役割を持つ公園の設置を、この際ぜひとも考えていただきたく、強く要望いたします。

できますれば、先ほどの采女町の地形を考え、河川と国道とで分かれています4地区の各地区に1カ所ずつ設置していただきますよう重ねて要望いたし、質問を終わります。よろしくご答弁賜りますようお願いいたします。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の第1点について私からお答えを申し上げます。第2点、第3点については、それぞれ担当部の方からお答えをさせていただきます。

まず、非核平和都市宣言の問題でございますが、宣言というものを本当に実のあるものとするということで、各種の啓発事業を実施してまいりましたことは、先ほどお話のあったとおりでございます。

そこで、今年は3年を迎えることになるわけでございますが、今年度は、文化会館で開催いたします映画会をはじめといたしまして、市立図書館におきます平和資料展など各種事業を実施する予定となっておりますし、また従来戦災物故者を対象にして実施をしてまいりました追悼式を、本年

度からは、市民の方々の中で原水爆で亡くなられた方々も含めまして、合同の追悼式ということにいたしました。さらに、文化振興財団の自主事業といたしまして、原爆朗読劇「この子たちの夏-1945年広島、長崎」という劇の上映を予定いたしておるわけでございます。

いろいろな都市宣言、例えば我が四日市では、この非核平和都市宣言のほかに、暴力追放都市宣言でありますとか、あるいは交通安全都市宣言でありますとかやっておりますが、この非核平和都市宣言については、極めて熱心に今までやってまいってきたつもりでおりますし、今後もその姿勢はなお深めてまいりたいというふうに私は考えておる次第でございます。

そこで、先ほどご提言のありました、これは昨年もご提言があったわけですが、非核平和都市宣言をやった、何かそういったモニュメントを一つつくったらというご提言だと思います。市民公園の方はまだ緒についていないわけでございますが、これから今予算の買収関係をやっておるところでございます。現実に修景というところまでいっておりませんが、その中にやはり何かモニュメントを一つ置きたいということは私も考えておりますので、このモニュメントを置くに当たって、市民の方々にどうこのモニュメントの作製に参加していただくかということが一つ問題であろうかと。ただモニュメントをつくるだけでは、なかなか市民の方々の関心も深まらぬというふうに思いますので、私はそういったようなことを考えながら今後十分検討させていただきます。この市民公園の意義を非核平和都市ということにつないでまいりたいと、かように考えておる次第でございます。

○議長（橋本増蔵君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） ご質問の2番目、かぎっ子対策についてお答えいたします。

先ほどございました広い学童保育の事業でございますが、ご指摘のよう

に、ご両親の就労家庭、あるいは母子家庭、父子家庭、またはこれに準ずる家庭の低学年の児童の問題で、保護者、あるいは兄、姉、その他同居の方が学童の保育の務めを果たせない、いわゆるかぎっ子に対して、地区の関係者の方が、ご理解とご協力によりまして保育事業を実施されておるわけでございます。市といたしましては、それに補助金を支出しております。学童事業としましては、先ほどもおっしゃいましたように、58年の9月のご質問当時は3カ所やっておりました。海蔵と笹川と高花平でございますが、その後三重西を増やしまして4カ所になりまして、また本年からは川島地区が増えまして、62年度からは5カ所で実施されておるわけでございます。

また、補助金のことにつきましても、先ほどご指摘がございましたとおり、最初は2段階の分類でやっておりましたのを、61年の4月からは、陳情もございましたので、人員と、それから補助金の額を3段階に分けてやっていると、というのは、先ほどのご指摘のとおりでございます。

また、そのことで、枠を拡大してはどうかということのご提言がございましたが、実は61年の4月から実施いたしましたばかりでございまして、今後その枠のことにつきましては検討いたしたいと思っております。

また、指導者の資格でございまして、教員またはその有資格者の方、それからボランティアの方でやっているということでございますが、このところも検討いたしてまいりたいと思っております。

留守家庭の児童の保育事業につきましては、青少年の健全育成にとって大変重要な施策と考えておりますので、地区の取り組みに対しまして十分な状況を把握して対応してまいりたいと思っております。今後とも皆さんのご理解とご協力を得まして、その基盤を発展していただけるものと期待いたしております。

なお、学童保育の必要性の問題になりますと、単に共働き、あるいは母子・父子家庭だけの問題ではなくて、昨今臨教審などが指摘しております

ように、地域の教育力の低下、その底辺にそれが横たわっているのではないかと指摘しております。したがって、教育委員会といたしましては、「子育て12章」というのを配布いたしまして、啓発活動を通して家庭教育の充実に努めますとともに、子供会の健全な育成を通じて、地域の教育力の向上にも努めてまいります。

なお、今後とも学童保育事業は、補助事業として位置づけていくとともに、家庭、地域の教育力の向上の諸施策を一層展開してまいることが肝要だと考えておりますので、どうぞご理解をお願いいたします。

○議長（橋本増蔵君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 第3点の公園緑地の設置につきましてお答え申し上げます。

公園緑地、特にある地域で児童公園の設置ということになろうと思っておりますが、児童公園の設置につきましては、児童の利用に供することを目的といたしまして、誘致距離の標準は大体250m、その敷地面積2,500㎡を標準として定められておまして、本市では市街化区域内において、人口密度、誘致距離等を勘案しまして、国の補助事業を導入しながら、毎年1カ所程度を標準として整備してきております。児童公園の適正配置等を考えますと、本市においてさらに十数カ所は必要と考えておまして、ご指摘の采女町につきましても、児童公園が必要というふうに考えております。

具体的には、今後総合計画に基づき、本市全体の配置バランス、土地の確保等を考慮いたしまして、当該公園につきましても整備できるよう、前向きに検討してまいりたいと思っております。

なお、当該地域には、お話にもございましたように、采女土地区画整理事業を進めておるところでございまして、その中で、位置、規模につきましてはこれからでございますが、児童公園を5カ所ほど計画しておるところでございます。

なお、内部川河川改修計画の中でも、低水護岸を利用いたしまして緑地化できますよう、建設省にも働きかけておるところでございます。

○議長（橋本増蔵君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 通告の順に従いまして、質問をさせていただきます。

その前に、過日、議員生活20年に対しまして表彰を受けることができましたことは、ひとえに皆様方のご支援、ご指導があればこそと思っております。高いところからでございますが、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

第1問は、円高不況対策と地場産業の振興についてでございます。

ご承知のように、昨日は1ドル 142円ちょっと上回った程度でございます。企業や商店などの皆様の声では、1ドル 180円くらいまで回復しなければやっていけないとの声が非常に高いのでございます。この円高に対する苦情が大変多く訴えられているのでございます。また、この円高は国際的な問題にせよ、日本政府の経済政策の失敗であるとも申されております。

本市におきましても、コンビナート企業をはじめスーパー、輸送関係、あるいはまた萬古陶磁器や製網などの輸出に依存しております業種の方々におきましては、大変厳しいものがあるのでございます。しかし、円高によって多くの利益を得た企業も、あるいはまた商店等もありましょう。いずれにいたしましても、大変な事態を迎えたのでございます。

過日、政府におきまして、特定地域中小企業対策臨時措置法にかかわる融資の申し込みの受け付けがあったとのことでございます。6月1日現在で本市では、第1種が71件、11億 3,910万円、第2種、4件で 8,500万円、合計75件で12億 2,410万円となったとのことでございます。お借りしたお金は返済しなければなりません。返済するまでの利益やその力が現在出てきていないというような悲痛な訴えもございます。このままでは大変な事

態になりかねないのではないかと危惧をいたしておるところでございます。

したがいまして、第1点は、このような不安な実態の解決にどのような対応を、長期的、短期的にわたって急務であるかという問題でございます。企業努力をしなければ、あるいはまた利益を得ることは最も大切でございますが、現時点で返済に対して非常に困難のような感じが受けられるのでございます。この問題につきましてもいかか施策をお考えか、お伺いしたいのでございます。

第2点は、地場産業振興についてでございますが、地場産業振興センターの完成が間近となっております。このセンターの完成を機に、大きく振興できるものと期待いたしているところでございます。本市の主な地場産業といたしましては、ご承知のように、水沢のお茶、大矢知のめん類、富田の製網、そして羽津、阿倉川等の萬古などでございます。萬古生産量の約50%が輸出をされていると聞いております。いずれにいたしましても、国の内外の需要の伸びが大切ではないかと存ずるのでございますが、需要が伸びて利益を得なければ、借財の返済は困難になるのでございます。現在のままで進みますと、企業は倒産または閉鎖をやむなくせざるを得ません。あるいはまた、失業者が増え、生活に大きな問題が生じるのではないかと思うのでございます。

しかし、このような暗いことばかりではないと存じます。萬古業界の中には、新しい製品を開発している企業もございまして。企業独自で創意をこらしたり、研究をしたり、大変な努力が払われているのでございます。萬古の灯を消してはならないと、かたい決意で臨んでおられるのでございます。このように、今新しい製品の開発に努力されておりますことを、行政が傍観的であってはならないのでございます。

そこで、私は次のことで、その対応に努力してはどうかと考えるのでございます。しかし、これが完全というものではございませんが、一つは、交通網の整備、充実により、製品等の搬送のスピード化に対応できるので

はないかと思えます。一つに、販路の早期拡大策とさらなるPRの強化。一つ、技術革新と研究施設の新設。一つ、金融のさらなる対策強化。これらのことが考えられるのでございますが、民間に対しての依存型から、行政がさらなる積極的な育成・強化に努力されることが急務ではないかと存じますが、ご所見をお伺い申し上げます。

第2問につきましては、高齢化社会を迎える今日、今後の福祉行政の取り組みにつきましてお伺いしたいのでございます。この問題は、政治をつかさどる上で欠くことのできない課題の一つではないかと存じます。この議場で福祉の問題を取り上げない人はいないといっても過言ではないと思えます。それほど重要であるのでございます。本市におきまして、福祉施策は、他の自治体より若干進んでいる面もあろうかと存じますが、もう一步という感じでございます。高齢化社会は急速に進むと言われております。また、反面若者の負担が重くなるとの見方が多いのでございます。

いずれにいたしましても、生きていく限り、だれもが高齢者となることは必至でございます。したがって、老若男女が力を合わせて、幅広く、しかも深い取り組みで臨むことが大切ではないでしょうか。一口に高齢者対策といいましても、広範な問題でございます。例えば、シルバー人材センターでの活動、健康づくり、老人住宅、いわゆる老人ホーム、中間施設の建設、医療、寝たきり老人対策、老人の障害者対策、あるいは雇用問題、助成や介護制度など、限りがございます。

過日も東京都の東村山市での火災事故により、大きな災害があり、多くの方々が不幸にして死傷などの被害を受けましたことは、ご承知のとおりでございます。その後本市におきましては、消防本部におきまして訪問調査が実施されましたが、どのような実態でございましたでしょうか。市内の一部の施設に限らず、市内全域の福祉や医療関係等の諸施設のチェックはいかがでしょうか。再びあのような不幸があってはならないからでございます。先ほど申し上げました問題につきましては、ぜひとも強力にお取

り組みをお願いしたいのでございます。

昭和60年10月末の調査によりますと、近年にかなりの人が増えるであろうと考えられます一つといたしまして、障害者の問題でございます。視覚障害、聴覚障害、音声・言語障害、内部障害、肢体障害などが考えられます。その中で、肢体障害者では、男子の1位が54歳、2位が56歳、3位が57歳、4位59歳、5位61歳、6位63歳となっております。女子では60歳、72歳、63歳、58歳、65歳、70歳という順になっております。合計で見ますと、1位が57歳、61歳、59歳、54歳、64歳、68歳等の順の障害となっておりますのでございます。このような実態の中でも高齢化がさらに進み、年々福祉に対する要請度は増加するものと考えられますとともに、年金受給生活者が大幅に増加するのではないかとと思われるのでございます。

中でも、特に年金受給生活者と税金の問題が大切になってくるように思っております。この問題につきましては、深刻な問題として考える必要があると思うのでございます。今日なお核家族化が進む中で起きている点もあると存じますが、夫に先立たれた方も少なくございません。こうした方々が年金受給生活を営み、しかも固定資産税などの支払いが困難な方もあるのではないのでしょうか。したがって、ケース・バイ・ケースの問題であります。年金生活と税金の支払い問題につきまして、どのような対策をお考えか、市長よりお答えを願いたいのでございます。

最近では、親と同居者が約30%と言われております。さまざまな問題をはらんでいることではございますが、ぜひお取り組みをお願いしたいのでございます。

なお、四日市高齢者総合福祉対策調査研究会でのアンケート調査の結果によりますと、高齢化社会への関心につきまして、「非常に関心がある、ある程度関心がある、余り関心がない」、こういう順序で申し上げさせていただきますと、20歳代で8%、52%、30%、30歳代で15%、63%、17%、40歳代で26%、58%、11%、50歳代になりますと、30%、50%、12%など

となっております。各年代の約60%から80%ぐらいの方々が関心を持っておられるのでございます。さらに、老後の収入源といたしましては、公的年金、勤労収入、貯蓄の順となっており、公的年金の収入が約10万から15万円未満の方が38%、15万円以上の方が26%、5万円から10万円未満の方が19%という調査でございます。このような状況の中での年金受給生活と税金の支払いについて十分ご検討賜り、不幸なことの起きないような施策を望むものでございます。市長のご所見をお願いしたいのでございます。

第3問につきましては、臨海地域の開発と活性化対策につきましてお伺いいたします。

この問題につきましては、再三にわたりお伺いいたしておるところでございますが、お答えのような方向にはなかなか進んでいないのでございます。したがって、勇気と決断を持ってお取り組みをお願い申し上げる次第でございます。

この地域の問題につきましては、過疎化がなお一層進み、過去のにぎわいは現在ございません。四日市の発展の礎のように今の状況はなっておりません。市民の声の中からは、行政は、風の吹くまま、流れるままではないかとの行政不信となり、批判されております。今後このような行政不信が起きないように実行していただきたいのでございます。

私は、去る59年6月議会におきましても、臨海地域を5ブロックに分けて、それぞれ提案を申し上げてきたところでございます。市民は常に、安定した地域経済力、雇用の確保、教育文化・福祉の向上、健康づくり、快適な生活環境の整備などを強く望んでいるものと考えております。

以上のようなことを踏まえまして、実効あるお答えをお願いしたいのでございます。

初めに、塩浜地域におきましては、多くの問題を改善していただく中で、1つには塩浜病院の問題がどのような状況に今日なっているのでしょうか。聞くところによりますと、市長は本年1月、県へ4項目の条件を出された

と聞いておりますが、その内容につきまして、また最近の動きなどにつきましてお伺い申し上げたいのでございます。

2つには、交通渋滞の解消策につきましては、前回提案をさせていただいておりますが、いかがでございましょうか。

次に、浜田、港、中央、共同などの中央地域の問題でございますが、JR四日市駅東に多数の方々の往来できるような何かの施設をつくりたいと市長は申されておりましたが、そのことは、文化的や、あるいは福祉などの施設でございましょうか。

あるいはまたさらに、新道通りにあります地域振興課分室を近代的なものに、あるいはまた地域に開放できるような施設に建てかえてはどうかと思うのでございます。それによって、新道通りのモール化、あるいはJR四日市駅東等の施設とともに関連して、四日市港から新道通りのモール化を、さらには近鉄四日市駅から文化会館への一帯のまちづくりができるものと考えますが、いかがでございましょうか。

次に、橋北地区につきましては、現在午起、東新町等につきましては、事業が進められておりますので、喜んでおりますが、橋北地区の東西、いわゆる東橋北、西橋北の整備の状況についてはいかがでございましょうか。

あるいはまた、午起、東新町等の事業ににらみ合わせて、JR駅の設置は、霞緑地等の施設の活用とあわせてお考えいただくのが私は大切ではないかと思えます。いかがでございましょうか。

次に、羽津地区におきましては、霞緑地、オーストラリア館、体育館、野球場等、さらには活用できるイベントなどが計画、あるいはまた健康的な娯楽施設などの整備充実を行ってはどうかと考えるのでございます。加えまして、定期バス等の巡回もお考えいただいたらありがたいと思うのでございますが、いかがでございましょうか。

最後に、富田、富洲原地区におきましては、三重造船問題、その後どのようになっているのかでございましょうか。あるいはまた、港管理組合の所

有いたしております埋立地の活用など、どのような現状となっているのか、お伺いしたいのでございます。

「私たちの町、あすの富田を考える」との立派なパンフレットが発行されております。その後、事業の進捗状況につきましてお伺いしたいのでございます。

以上の諸点につきまして、要点をお答え願いたいと存ずる次第でございます。

第4問につきましては、四全総と四日市の取り組みにつきましてお伺いたします。

去る5月30日、国土庁が策定いたしておりました第四次全国総合開発計画の原案が発表されたところでございます。この原案は、昨年12月発表されました中間報告が、地方自治体から東京重視の批判を受けて、このたびの発表となったとのことでございます。この四全総は、地方分散として国土づくりに取り組む姿勢を打ち出しているものと考えます。この原案の中で、名古屋圏での中部地方開発施策の中で、航空宇宙産業、ファインセラミックス産業など先端的産業、情報、通信機能、コンベンション機能を強化、あるいはまた研究学園都市構想も推進できるのではないかとされており、本市におきましては、かねてから東海環状テクノベルト構想などが話題となっておりますが、幸いにもこのような構想が明るみに出されました以上、本市も積極的な取り組みが望まれるところでございます。したがって、次の点につきましてお伺いしたいのでございます。

第1は四日市港の活用、次に中央新幹線の誘致、スピードある行動力の要請にこたえるため、ヘリコプター基地等の設置、1つ、三河地区内のモノレール等軌道車による観光も含めた交通網の整備、1つ、先端産業開発等、研究機関の設置、1つ、大学建設に伴い、教育、文化、さらなる福祉の向上などが必要ではないかと存じますが、本市のご所見をお伺いたします。

第1回目の質問を終わります。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご指摘のありました高齢化社会についての私の考え方だけ概略申し上げてみたいと思います。

お話にありましたように、我が国の高齢化社会というのは非常に進んでまいりました。このスピードが大変激しいわけございまして、全国的な統計を見ますと、総人口の中に占めます老人人口、いわゆる65歳以上でございますが、この割合が出されておまして、今の段階では大体10%ぐらい。これが、さらに10年たちますと、70年には14%ぐらいになるだろうと言われております。これが、生産人口と比較をいたしますと、その生産人口に対して、現状では6.6人の生産年齢人口に対して老年人口が1人と、6.6人対1人。これが70年には、生産人口4.8人に対して老年人口が1人、こういうふうなぐあいに進んでまいりまして、75年になりますと4人に1人と、こういうことになるだろうと言われております。

ところで、本市の状況はどうかといいますと、こういった全国的な数字よりは若干緩目でございまして、本市の場合は、昭和60年度の統計によりますと、生産人口7人に対して老年人口が1人ということになっております。これが昭和70年にはどうなるかといいますと、6.2人に対して1人と、こういうような状況になるだろうという統計が出ております。

いずれにいたしましても、これは大変なスピードで進んでまいりまして、進んでまいりまして、高齢化社会におきます福祉対策というものは、極めて大きな問題になってくるわけでございます。そのために、60年度から、福祉部を中心にいたしまして、全庁的に取り組む研究会を発足させまして、この10月時分には大体結論が出されるであろうというふうに、その研究会の成果を待っておるところでございますが、その対策の主なものとしては、生きがいであり、社会参加をどうするか、あるいは福祉の問題では、家

庭福祉、在宅福祉、あるいは在宅福祉と施設福祉に分けて、在宅福祉に対して、家庭との関連、行政との関連、あるいは地域の方々との関連、こういったものを研究してもらっております。さらに、保健、医療サービスをどういう方向で充実していくか。こんなような項目を基本課題といたしまして研究会をしております、今年度は、市民各層のご意見をお聞きするための懇話会を開いて研究を進め、64年度からスタートする第2次の基本構想の中に、その研究結果での施策を組み入れてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

今非常に福祉が問題でございますが、さらに先へ進んできますと、老人が、老人という言い方はいけません、高齢者の方々、これが、非常に元気で働ける高齢者の方々と、さらにもう働くのは若干無理だと言われる高齢者の方々とに分かれていくんじゃないだろうか。75歳以上の方々に働いていただくというのは若干無理があると私は思うんですが、今のように60歳でもう定年を迎えてしまうということになりますと、まだまだ元気な方々がたくさんお見えになります。かく申す私も66歳ですから、もっともっと働かなきゃいかぬと思っておりますが、要は、やっぱり70歳ぐらいまでは働いていただく方が、健康のためにも、社会のためにもいいんじゃないかというような気がいたします。

それからもう一つは、このままの人口で推移をしたんでは大変である。やはり、もっと子供さんをたくさん産んでいただくということを若い人に講じていただきませんと、これから30年、40年先へ行って、日本の活力が大変落ち込んでしまう。今ちょうどそういう落ち込んだ時期に来ておるわけです。これはやはり、20年前、30年前の人口政策に誤りがあったんじゃないだろうかということを感じるわけでございますから、そういう面でも、やっぱり子供さんは少なくとも3人は産んでいただく、私は2人しか産んでおりませんので、余り大きなことは言えないんですが、3人ぐらいは産んでいただくのが一番いいんじゃないかと、こういうふうに思ってお

ります。

ちょっと余談になって、大変失礼をいたしました、私は、今そういういろいろなことを考えてみますと、やっぱり四日市全体の活力を10年先にはもっと上げていかなければ、このお年寄りの福祉政策というものを十分満足する形で実行していくのは困難ではないだろうか。そのためには、どういう産業政策を講じてまいるか、経済政策を講じてまいるかということが、基本としては大事なことはないかというふうに思っております。そして、その成果をやはり、高齢者対策、高齢者の方々の生きがい対策という福祉に向けていくべきであろう。

私は、今直ちに、新しい基本構想で考えなければならぬことは、やはりこの在宅福祉ということも大切であります、今の高齢者、特に超高齢者の方々の生きがいというものを在宅福祉だけで図ってまいるというのは非常に難しいのではないだろうか。やはり施設整備というものをもう少し進める必要があるというふうに考えておりますので、これはまた基本構想の段階でご議論をいただきたいものだなというふうに思っておるところでございます。

抽象的な、わけのわからぬような答弁を申しまして、大変恐縮でございますが、高齢者問題について、概括的に私の考え方を申し述べさせていただきました。

次に、四全総と本市の取り組みでございますが、先ほど発表のございましたとおりでございますが、中部圏の位置づけにつきましては、当初、地元の行政や経済界が要請をしておりました「産業技術首都圏」という記述をぜひしてほしいということを要請しておったんですが、そういう記述はなされませんでしたけれども、中部圏の21世紀に向かっての役割は、産業技術中核圏域ということで、東京圏と関西圏と横並びで位置づけられております。総合産業都市を目指す本市にとりましても、このことは大変結構なことでございます、四日市の我が国における産業拠点としての役割を

より総体的に高めていく結果になるんじゃないだろうかなと、こう思っております。

次には、第2番目に、本市に関連あるプロジェクトといたしましては、東海環状都市帯構想、さらに第2名神自動車道、伊勢湾岸道路と伊勢湾口道路、リニアモーターカーによります中央新幹線、そして中部新国際空港、鈴鹿山麓研究学園都市構想、こういったようなことで盛り込まれております。四日市港につきましても、国際交流機能など、機能の高度化を図るといふふうに記述されたことでございます。これを実際は、機能の高度化というのは何か。具体的にこの点を進めてまいらねばならないと思うんですが、これは港管理組合の方で今考えておるところでございます、その一つが、ネオシビルポートプランではないだろうかというふうに思っております。これは、もっと市民といいますか、県民といいますか、一般の国民といいますか、そういった方々が、港ともっと親しくなれるような港にするための施策を今後講じていくということであろうというふうに思っております。

さらに、今、港は、貨物の機能、大水深港、いわゆるエネルギー港、大水深港として機能を整備していくということになっておりますが、そういった機能だけでいいのかどうか。これは、私自身は、もうちょっと何か、見本市船のさくら丸というのがあるんですが、そういったものが四日市港へもっともっと寄ってもらえるような手だてが何かないものかなと、そういうことを今後も講じていく必要があるんじゃないかというようなことを考えておりますが、これは私の私見でございますので、また管理組合の方でいろいろと議論をして、詰めていただきたいものだというふうに思っております。

さらに、これらの基本的なプロジェクトは、すべて国の計画として認知をされたということは、本市にとりまして、こういうことで非常に意義があるというふうに思っております。

なお、特に東海環状自動車道につきましては、かねてから国に対しまして重点陳情という機会をもちまして、陳情してきておるところでございます、高規格幹線道路網1万余キロ構想に組み入れていただくような要望を行ってきた経緯も踏まえまして、今後は早期着工と、四日市港へのアクセスがスムーズにいきますように、関係団体に働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。

なお、鈴鹿山麓研究学園都市構想につきましては、産業技術の高度化をリードするための機能の導入、整備ということでございますから、その具体化につきまして、今、中経連、あるいは財界とも機会を持って、打ち合わせを進めている段階でございます、その成果を踏まえて、国の方に今後働きかけをやってまいりたい。この件につきましては、また別の機会にご報告をさせていただきます。

さらに、中央新幹線につきましては、期成同盟会等を通じまして、関係府県と連携をしながら、整備計画路線に格上げをするように、引き続き要望を進めてまいりたいと、こういうふうに思っておる段階でございます。

その他の件については、関係の方からお答えをさせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 暫時、休憩いたします。

午前11時1分休憩

午前11時13分再開

○議長（橋本増蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工部長。

〔商工部長（荒木道也君）登壇〕

○商工部長（荒木道也君） 第1点の円高不況対策と地場産業の振興についてお答えします。

急激な円高の進行による地場産業への影響は甚大なものがあり、それが長期固定化の傾向にあって、先行きが極めて憂慮されるところでございます。

す。円高発生以来、国では緊急措置として、低利融資制度の設置や構造転換、新技術開発等を促す特定地域中小企業対策臨時措置法、産業構造転換円滑化臨時措置法の施行に引き続き、このたびは、内需拡大を促す、総額6兆円の緊急経済対策を連続的に打ち出したことなどは、ご承知のとおりであります。特に緊急融資については、本市においても、その即効的効果に期待し、国、県、市の各制度に利子及び保証料の補給を行ってまいりました。そうした融資の返済につきましては、現下の経済環境下では、容易なものでないことは承知いたしておりますが、地域経済全般に、また国全体に円高の影響が及んでいることにかんがみ、本市のみでの対応は極めて困難であるため、今後も国、県等に対し、特定不況地域としての実態を強く訴えてまいりたいと考えております。

また、地場産業の活性化を図るための技術開発等につきましては、このたびの新法の中にも促進措置が設けられており、本市においても、製網等の具体化した内容のものについては助成措置を講じておりますが、今後も業界の積極的な動きを喚起するよう働きかけてまいりたいと存じます。

なお、円高による輸出環境の悪化に伴う内需転換、拡大策は、全国の産地が目指しているもので、産地間競争に勝つには、各般にわたる地道な対策以外にないと考えられます。このためには、国内外の見本市やその他の手段を通じて、全国的に製品イメージの浸透を促進したいと考えております。

さらに、産地並びに地場製品のイメージアップを図るため、名阪国道インターチェンジ近辺に、地場産品を展示、即売できるような施設について、業界を含む関係者等と連携をとりながら、検討を加えてまいりたいと存じます。

また、至上命題である品質の向上については、県の工業技術センター、あるいは窯業試験場等を利用した技術開発など、さきにも述べた制度の中で促進してまいりたいと存じます。

金融に対しては、制度上の制約はあるものの、実態に即した運用をできる限り図ることといたしたいと存じます。

○議長（橋本増蔵君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） ただいま、ご質問のございました高齢化社会を迎える今日の、今後の福祉行政の取り組みの中で、年金受給者におきます固定資産税の負担の重さ、これに対してどう考えるかということにつきまして、若干市長にかわりましてご答弁をさせていただきたいと思っております。

既にご承知のように、固定資産税のこれが課税客体とされておりますのは、固定資産税自身が持っております資産価値、これに着目いたしまして、その資産を保有するということに対して担税力を求めておるということで課税をされておるものでございます。現在、固定資産税の制度の中におきましては、特に非生産性の物件であります居住用の土地、家屋、これにつきましては、一定の規模、いわゆる小規模ということで、土地につきましては、200㎡以下の住宅用宅地につきましては、現在評価額の4分の1課税という制度もとられております。本市の場合、この4分の1課税の対象となります200㎡を対象として、平均的に見てまいりますと、年額の税金額が、固定資産税で約8,000円でございます。これに、仮に家屋が付随いたしておりました場合に、本市の場合の一般木造住宅におきます居住面積というのは、平均的に65㎡程度でございます。全国的に見ますと、これが68㎡という数字も出ておるわけでございますが、これで平均価格、新しいのも古いのもひっくるめて平均を出しますと、年額約1万3,000円という固定資産税の賦課額になります。トータルいたしますと、2万1,000円。都市計画税につきましては、これ以外に両方で約1万円近くのもの賦課されるわけでございます。

こういった3万円程度の年額税につきまして、今お申し出、ご質疑にございましたように、仮に年金のみで生活されるということになりますと、

現在年金の面で見えてまいりますと、明治44年4月1日以前にお生まれになりました高齢者の方につきましては、無拠出の年金もございます。この老齢福祉年金は、これら特に高齢な方のみにも制度が適用されておりますが、この年金年額は、現在のところ年額が32万8,800円でございます。また、拠出年金、40年を掛金の期限といたしておりますが、そのうちの25年を掛けて、早くに年金受給をされる方につきましては、現在最低が62万6,500円が年額でございます。これだけで生活をされるということになりますと、確かに居住費が生活費の中に占める割合というのは高くなってまいります。全国的に見ますと、現在言われておりますのは、固定資産税の負担、これが生活費に占める割合が、大都市では1.9%、地方都市におきましては1%程度というふうに出されておりますが、年金の収入が低いという面からいきますと、この比率は随分高いものになってまいります。しかし一方で、年額3万円という居住費、これは仮に同程度の借家を借りるといったような生活態様でまいりますと、なおこれにまさる負担がかかるのではないかとこのように考えられます。

税金だけに絞って考えてまいりますと、資産を有することに対しまして、これの相続権、次代への承継、あるいは資産の保全といった、いわゆる権利と、それに賦課される税金という義務との関係が、単に登記名義のみで判断するということが不可能でございます。こういった面で現在、課税技術上、これに何らかの措置を講じるということについては、まだまだ研究が進んでおりませんし、どういった対応がとれるかということについて、税金面だけで考えることは不可能であろうというふうに現在考えております。

ただ、60年の税制改正に向けての当初の議論の中で、既に国においても、今、大島議員がご指摘のような観点につきましては、一つの課題として取り上げられておることもございますので、全国的なレベルでのこれらの対応も見きわめながら、ただ、福祉という面から考えてまいりますと、既に

案内のように、武蔵野市、あるいは府中市におきまして、福祉公社、いわゆる資産を担保として老後の生活をゆだねるといったような制度もございまして、これらを参考にしながら、現在進めております高齢者対策の総合的な研究の中で取り入れて検討してまいるべきものだというふうに考えておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） ご質問の第3点目の中で、塩浜病院の問題につきましてご質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、塩浜病院の整備問題につきましては、本年の3月の議会でも市長からもご答弁がなされているわけでございますが、ご承知のとおり、昨年12月の定例県議会におきまして知事の方から、新しい病院の構想が明らかにされたわけでございます。同時にその中で、現地整備をするということが大変難しいという、そういったことが改めて県議会の中で表明されたわけでございます。したがって、市といたしましては、現地整備については、これを強く望んでいるわけでございますけれども、県の施設でもございますので、現地整備が大変難しい、そういった判断をいたしまして、万一他の地域へ移転ということになった場合ということをお考えまして、去る1月19日付で知事に対しまして上申書を提出したところでございます。

その後の県の動向についてでございますが、県といたしましては、市の上申書を踏まえまして、現在内部でその調整が進められているというふうに関及しているわけでございますけれども、市といたしましては、地元の方々でございますとか、あるいはまた四日市医師会の意向等も十分配慮いたしながら、今後とも県の折衝に努力をしてみたい、そのように考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（橋本増蔵君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 臨海地域の開発と活性化対策につきまして、幾つかのご質問、ご提言をいただきました。私の方からは、JR四日市駅周辺の開発の問題、それから橋北地区にJR駅を設置してはどうかというふうな問題、それから霞緑地に定期バスを乗り入れたらどうかという問題、4点目が、三重造船の経過と今後の問題、この4点につきまして簡単にご答弁をさせていただきます。

まず、JR四日市駅周辺の開発についてでございますが、まず第1点目といたしましては、本町、それから沖の島、新町等の周辺商店街の活性化の問題でございますけれども、現在これらの商店街は、最寄り品中心の品ぞろえとなっております、消費者の多様化したニーズに十分対応できる体制とはなっていないように思われます。たくさんのお客さんとか、あるいは人を引きつけるためには、魅力ある、何か核となるようなものを構築していく必要があるのではないかというふうに考えます。例えば、共同店舗化とか、あるいはその周辺の環境整備を行うということなどもその1つではないかというふうに感じておるところでございます。そして、これとあわせて、ご提案の、いわゆる老朽化した地域振興分室の整備や、あるいは文化、福祉関係の施設につきましても、これらの問題を総合いたしまして、64年度から始まる基本構想の中でどう構築していくか、検討をしていきたいというふうに考えます。

それから2点目は、JR四日市駅の利用客の増加を図るということも、活性化対策の1つとして大変重要でございます。現在JRの利用者は、1日平均約1,500人程度でございます。これに引きかえ近鉄四日市駅の利用客は約7万人ということでございまして、非常に少ない状態でございます。いろいろ問題はあろうかと思えます。スピード化の問題、あるいは本数の問題等々、近鉄に比べまして格差があるためと思われましても、そういう利便性を上げるということも必要でございます。したがって、名

古屋四日市間の複線化の早期完成を現在要望しておるわけでございますが、これとあわせて、四日市亀山間につきましても早期実現を要請し、実現していくことが必要であろうというふうに考えておるところでございます。

また、JR四日市駅舎につきましても、これは35年に建設されたものでございまして、約30年近く経過いたしております。老朽化しておるのではないかと思うのでございますけれども、この際、何か地域の活性化につなげるような改良ができないか、そしてもし改良できるとしたら、市といたしましても、何か人の集まる公共的な施設を併設するということも考えなければならぬというふうに考えておるところでございます。ご存じのとおり、国鉄がこの4月から民営化されましたことございまして、企業性の発揮ということが非常に重視されておるわけでございますけれども、いづれにいたしましても、この問題につきましては、今JR東海と正式な協議の場を持ちたいということで、申し入れをしておるところでございますし、内々の了承を得ております。これから駅周辺を含めまして、JR駅舎につきましても、JRとの間で協議を進めていきたい、こういうふうに考えております。

以上のように、この活性化につきましては、地元商店街、それから公共施設、JR四日市駅との有機的な連携のもとに活性化を図っていくことが重要であるというふうに考えております。

次に、橋北地区へJR駅を設置したらどうかというふうな問題提起がございました。羽津、橋北地区への駅設置につきましては、旧国鉄時代に設置要請をしてほしいというふうなことで要請をしたことがございますけれども、富田駅、それから富田浜駅、四日市駅間の駅間距離が非常に短過ぎるということで、設置は困難であるとの回答を得た経緯がございます。しかし、今回民営化されたわけでございますから、再度、駅設置が可能であるのかどうか、確認をしていきたいと思っております。現状におきましては、非

常に困難であろうかと思えます。

それから次に、緑地公園の定期バスの問題でございますけれども、霞緑地内への定期バス乗り入れにつきましては、いろいろと競輪開催時にはかなりあの一帯が混雑をいたします。定時性を確保する必要のある定期バスが著しく不定期になったり、乗車率などの問題があるようでございますが、三重交通も現在のところ考えていないということでございます。しかし、路線が設定されるということにつきましては、市民への利便性の観点からも望ましいというふうに考えられるわけでございまして、今後臨海地域のこの活性化の推移を見ながら検討していただきたいということで、要請をしていきたいと思えます。

それからなお、例えば昨年行われましたワールド・バザールとか、あるいは高校野球等の大きなイベントの開催時には臨時バスを運行いたしまして、公園の中に臨時停車場を設け、利用者の便が図られておるといのが現状でございます。

それから次に、三重造船の経過と今後についてのご質問をいただきました。経過につきましては、昨年12月議会でもご報告申し上げておりますが、この造船会社は昭和44年1月に操業を開始いたしておりますが、造船不況から、昭和52年3月に約165億円の負債を抱えて倒産。その後、更生計画に基づき、再建すべく努力がなされてきたのでありますが、昭和57年10月に再建計画の廃止が決定され、最悪の状態まで今日に至っております。来島どっく進出を条件に和議申請を行い、再建を目指して努力がされてきたわけでございますけれども、61年6月に、円高不況の中で来島どっく自体が経営不振に陥りまして、再建は白紙還元の状態になったわけでございます。その後、三重造船としての立地条件を生かし、今なお生産に努力がなされておるようでございますが、具体的な動きにつきましては、いまだ見当たらないというふうな状況にあるようでございます。

こういうふうな状況で、進展をしていないわけでございますが、市税の

滞納状況につきましても、年々新規固定資産税分が累積されてくる、こういうふうなことになっております。

しかし、いずれにいたしましても、三重造船を含む富双地区につきましては、今具体的なものは持ち合わせておりませんが、どのように位置づけをするか、例えば、レジャー産業等の誘致ができないかどうか、活性化対策とあわせて、今後総合計画の中でも十分に検討してまいりたいと思えます。

○議長（橋本増蔵君） 建設部長。

〔建設部長（尾中忠邦君）登壇〕

○建設部長（尾中忠邦君） ご質問3点目のうち塩浜街道の渋滞問題と、天カ須賀の工業用地についてお答えをいたします。

この塩浜街道の交通渋滞についてでございますが、この件につきましては、昭和60年12月議会で説明させていただいておるわけでございますが、抜本的な交通渋滞の解消には、幹線道路網の整備が必要でございます。現在、国、県におきまして、国道1号、または23号バイパス、また塩浜街道の小倉橋の整備を進めていただいておりますが、これらの完成にはまだ若干時間がかかるのではないかと考えております。

したがいまして、現在の対応策でございますが、この4月ごろ、塩浜地区の自治会の方々、また公安委員会、県、市で対応について協議を行いました中で、現在の信号機を、塩浜街道を主交通とした系統的信号機に見直しをしていただくことになりました。また、当面の対応策といたしまして、信号機の切りかえ時間を修正していただいたところ、最近かなり交通事情がよくなったと聞いておるところでございます。

続きまして、2点目の天カ須賀の工業用地の関係でございますが、これは、四日市港管理組合におきまして、天カ須賀地先の海岸約23万4,000㎡を埋め立てまして、昭和60年4月に竣工を見ておるものでございます。このうち約75%に当たります約17万6,000㎡についてでございますが、分譲

が行われまして、現在までに10社、約2万7,800㎡が分譲済みとなっております。この率は15%でございます。また、これまでに分譲申し込みを受けました企業を含めると、39%となっております。なお、今後の売却見通しにつきましては、経済情勢厳しい中でございますが、港管理組合といたしまして幅広いPR活動を行いまして、分譲の促進に努力していることとでございます。

○議長（橋本増蔵君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 3点目の中で、富田地区及び橋北地区につきましてのまちづくり、区画整理等の現状はどうかということとでございますので、簡単にお答えさせていただきます。

まず、橋北地区の午起三丁目の方につきましては、ご指摘ございましたように、住宅の移転、また個人住宅につきましても移転を現在進めておるところでございます。それぞれ本年度事業着手ができるというふうに考えております。

橋北地区の東西の関係でございますが、まちづくりにつきまして、まず西橋北地区につきましては、61年11月に区画整理のための協議会が発足いたしました。現在いろいろ協議を行っていただいております。東橋北地区につきましても、この6月には協議会が設立総会を開催していただくというところまでまいりました。それから、富田地区につきましては、60年1月から中央地区区画整理協議会を発足していただきまして、いろいろ勉強及び協議を行っていただいておりますが、本年度は、区画整理等の素案作成を目指しまして、特に協議会の中で5つほど部会をつくりまして、もう少し専門的に各テーマを検討していこうと、こういうところまで来ておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（橋本増蔵君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 どうも多く項目を出しまして恐縮でございましたが、市民の声を選挙のときにおきまして、いろいろご意見がございましたこととお尋ねした次第でございますので、ご了解いただきたいと思っております。

時間もありませんので、先ほど申し上げました円高不況の問題の借財の返済につきましてお答えがありませんでしたが、後日また改めてお伺いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○議長（橋本増蔵君） 水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 通告に従いまして質問させていただきます。

高齢化対策のうち生きがいについてでございます。

年々着実に高齢化社会に向かって進んでおります。昭和50年には65歳以上の人口が1万8,344人であったのが、62年4月には2万6,308人と、12年間の間に7,964人増えたわけでございます。この方々が生き生きと健康で長生きできるようにだれしもが考えることとでございます。今日の円高不況の中で、高齢者の働く場も狭くなり、またわずかな蓄えも、金利が下がり、将来の生きる不安も広がってきております。私の周りには、65歳以上の高齢の方々がたくさんいらっしゃいますけれども、シルバー人材センターまで仕事を探しに行くほどの自信もない、しかし小遣い程度の収入は欲しい、また、お金は要らないけれども、何かをしたい、そんな願いを持っておられる方がたくさんいらっしゃいます。しかし、今行われています市民サークル活動など、地区市民センターで行われておりますけれども、とても遠くて、足が弱いお年寄りや、障害を抱えておられる高齢者の方々には無理なこととでございます。

各町内には集会所が1カ所あります。昼間はほとんど使用されずにあるわけでございますが、ぜひこれを、高齢者や障害のある方々に開放し、軽い内職や囲碁、将棋やおしゃべりや手芸、何でもそこに持ち寄って、皆さ

人と一緒に楽しく過ごすことができる、そしてお互いに啓発し、助け合いができ、生きる喜びや生きがいを見つけていただくような場所をつくったらどうかと思います。その場合、リーダー的な指導員を置くことがぜひとも必要ではないかと思ひます。また、地域の保育所などで人手の足りないときなどお手伝いに行くことが、地域で役立つこと、そしてそのお年寄りの方々の生きがいにもつながることだと思ひます。ぜひ、各町の集会所の開放と指導員の配置をしていただくように思ひますが、いかがでございますか、お尋ねいたします。

第2に、防災対策についてでございます。先般の東京の東村山市松寿園の火災は、防災の優良施設と言われながら、17人もの死者と25人の負傷者を出すという、大変痛ましい惨事となりました。このような多くの犠牲者を出すに至ったのは、安全確保のための消防法など、法の決める防災安全基準や対策は極めて不十分なことを示しております。新聞報道によりますと、松寿園の火災を契機に、9日から始まった四日市市と消防本部の特別査察に、不安がる寝たきり老人や応対に苦慮する職員が多かったと書かれております。小山田軽費老人ホームのある担当者の方は、寝たきりの方は骨が弱っており、抱くだけで骨折してしまうことが多く、ベットごと避難させるには、屋外エレベーターなどが必要ですが、予算が苦しい、とにかく火を出さないようにすることが最も大切だとおっしゃっております。一たん火を出したら、手の打ちようがないことを告白しておられました。

私ども共産党の国会議員団は、去る12日に政府に対し、老人施設などの防災対策に関する緊急申し入れを行いました。その内容は、消防署の緊急査察、防災対策の総点検、スプリンクラーの設置基準など、防火防災基準の抜本的見直し、そしてそのスプリンクラーの設置促進のための財政、金融上の措置など、9項目に至るものでございます。

防災を考えるのに重要なことは、入所老人の多くが、緊急時に自力で脱出できないということでございます。当直の2人体制の問題やスプリンク

ラーの設置など、職員の配置基準や、消防法の落差が余りにも大きいと思ひますが、四日市で査察を行われた結果についてお尋ねしたいと思ひます。また、その結果の対応についてもお聞きしたいと思ひます。

次に、老人に対する付き添い看護料についてでございます。老人を抱えられたご家庭で、一たび老人が病院に入院されますと、すぐに困るのが付き添いの問題でございます。1週間ぐらひは何とか子供たちが交代で見るとか、家政婦さんを頼んでできるわけでございますけれども、1カ月、2カ月になってまいりますと、お金も大変でございます。家政婦さんを頼むのに毎日1万円程度要ります。1カ月で30万円というお金は、とても普通の家庭では見ることができない金額でございます。奥さんが仕事をやめて面倒を見るわけでございますが、家のローンなど支払っておられる家庭など、たちまち行き詰まってくるわけでございます。後日、老健法の法定基準で、1日四、五千元程度の返還はされるわけでございますが、一時立て替え払いをしなければなりません。愛知県では現在、老健法で支給されている付き添い看護料の差額分を県と市で折半で助成を行っております。四日市でもぜひ県の方へも要請しながら、市独自でもぜひやっていただきたいと思ひますが、いかがでございますか、お尋ねをいたします。

第4に、特別養護老人ホームの入所負担金についてでございます。61年10月からは、その施設の入所負担金は、同居をしていなくても、直系親族の扶養義務者から徴収されることになりました。例えば、夫婦と子供2人、老人1人の家庭で年収600万円としますと、その徴収費用は約2万9,000円、そのほかにおむつ代として1日1,500円程度、月約4万5,000円、合計しますと7万4,000円の負担となります。親を見るのは子供の義務と言われておりますが、今日、子供の教育費や家のローンなどの支払い、その上生活費は年々と上昇しており、どの家庭でも、共働きで生計を維持するのが精いっぱい状況でございます。障害者の施設入所負担金と同じように、市独自の適用基準の見直しをしていただきたいと思ひますが、どのよ

うにお考えか、お尋ねいたします。

第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 暫時、休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時2分再開

○議長（橋本増蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の第1点、「生きがい対策について」についてお答えをいたしたいと思えます。

現在、市では、高齢者の方々の生きがい対策として、いろいろな仕事をやっておるわけでございますが、特に雇用の面では、シルバー人材センターがございまして、今日、会員数が大体528人。61年度は、約1億5,000万円ぐらいの仕事をさせていただいておりますし、この仕事の中身というものは、はがき書き、あるいは通知書きといった極めて肉体的には軽いものから、公園の整備でありますとか、あるいは依頼を受けた家庭の家の修理でありますとか、かなり高度なものまで含めてやっておるわけでございます。だんだんに会員も増えておりました、非常に有効にこのセンターが活用をされているということでございまして、私どもは、もっともっと仕事の量が増えていくことを期待をいたしたいというふうに思えます。

なお、そのほか文化教養を高めるためのいろいろな事業もあるわけでございますが、特にお年寄りの方々でございまして、余り遠いところへ行かずに、自分の生活をしている身近なところでその施設を利用できるようにということで、それぞれの地区において工夫をいただきまして、あるいは地区市民センターをご利用いただく、さらにはセンターだけでなしに、それぞれの町の公会所、あるいはそういった公共的な施設だけに限ら

ず、お寺を利用してやるというようなことも考えられるわけでございますので、そういったことで自主的にお年寄りの方々が寄り合われて、生きがいのためのいろいろな文化教養活動をなさる、あるいはレクリエーション活動をなさるといふことに対しましては、その運営の助成をいたしておるわけでございます。

助成対象としては、建物の借上料でありますとか、光熱水費でありますとか、あるいは備品の修繕でありますとか、そういうようなものを含めて助成をいたしておりますが、中身を具体的に取組まれていくということではなくて、金額的に参加する人数によって補助金を8万円、7万円、6万円というふうに分けまして、助成をさせていただいております。これらについて、61年度の実績としては、大体200万円近い数字が支出をされておるということでございまして、どうぞこの制度をご活用をいただきたい。

なお、一口に年寄りと言いましても、体の悪い方、あるいは身の回りの自分の始末ができない方という、若干無理がありまして、それはそれでまた別途考えなきゃならぬのではないかというふうに思えます。こういうような対策というのは、やはり健康老人といえますか、それを対象にせざるを得ない。指導員をということでございまして、各町の集会所に全部指導員をとるわけにもまいりませんし、またお年寄りのことでもございまして、いつどういう事態が起きるかもわかりません。そういったことに対して責任をだれが持つかというようなことについても、なかなか難しい問題があるかというふうに思えます。できるだけ自主運営をしていただくというのが好ましいんじゃないだろうか、私はそのように考えております。

なお、体の不自由な方々については、それぞれ別途に対策を考えていかねばならない、そういうふうに思っておるところでございまして。

私からは以上です。残りの方は、各部の方からお答えをいたします。

○議長（橋本増蔵君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 2番目の項目以下につきまして、お答えをさせていただきます。

2番目の老人福祉施設の防災問題でございますが、本市におきましては、東村山市の火災事故以後、早速消防本部を中心にいたしまして、老人福祉施設や児童福祉施設の査察を済ませたところでございます。また、新聞報道によりますと、斉藤厚生大臣は、「現在の基準そのものに問題がある。今後このような惨事は二度と繰り返してはならない。そのために厚生省に検討会を設けまして、福祉施設の防火、あるいは防災基準の再検討を進めまして、設備改善に要する経費につきましては、国が助成していきたい」と話されております。市といたしましては、消防本部の特別査察の結果と国の方針の決まるのを待ちまして、県とも連携しながら対策を講じてまいりたいと存じます。

3番目の付添看護料の問題でございますが、老人保健法によりまして、入院時の付添看護料の給付を行っておりますが、法定基準と現実の看護料との間に差額が生じております。しかし、現行の制度におきましてその差額を市が負担するということは、困難と考えますが、県とも相談してみたいと存じます。また、基準を現実的なものにするよう国にも要望してまいりたいと存じます。

次に、老人福祉施設の入所基準の見直しでございますが、本市の老人ホーム入所者につきましては、特に寝たきりや痴呆性老人を中心にいたしまして、ホームへの入所者は、現在470人ほどでございます。3年前と比較しまして100人ほど増えておるわけでございます。これらの方々に要する措置費は、月額18万円から23万円程度でございまして、今後とも増える入所者に対しまして、国も市も財政負担は一層重くなるものと考えております。こうした中で老人ホームの入所者負担金につきましては、措置費の一部に充当するため、入所者本人の収入または扶養義務者の所得に応じまして負担をしていただいておりますが、現在本人分、扶養義務

者分合わせまして、平均2万円ほどでございます。約1割となっております。今後の老人福祉施策を進めていく上で、施設福祉と在宅福祉の対象者の負担の公平化を図るために、応分の負担はやむを得ないものと考えております。しかし、本当に困っておられる方々に対しましては、実情に応じまして軽減を図っておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本増蔵君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） 老人福祉施設の防災問題についてご質問をいただいたわけでございますが、先ほど大島議員から老人福祉施設の防災対策について同様趣旨のご質問をちょうだいいたしましたが、時間の関係でご答弁させていただくことができませんでしたことを、まずもってお断りを申し上げます。

ご質問の趣旨は、東京都東村山市における老人ホーム火災に伴い本市で実施いたしました査察結果などについてでございます。

去る6月6日の深夜に発生をいたしました東京都東村山市の特別養護老人ホーム「松寿園」の火災におきましては、17名の尊い犠牲者を出しておりますが、これを踏まえまして、早速本市の老人福祉施設、精神薄弱者施設等の安全対策の一層の充実と火災の発生防止と、火災発生時における人命の安全を徹底するために、去る6月9日と10日の両日、消防本部職員と市福祉部職員の6人を一組としまして、2班を編成して、市内の老人福祉施設などの公立の施設2施設、私立の6施設、計8施設を対象に、消火器や屋内消化栓設備、自動火災報知設備等、消防用設備の設置とその維持管理の状況、火災発生時の通報、消火、避難誘導體制、夜間時における防火管理体制を重点項目といたしまして、特別査察を実施したところでございますが、各施設とも消防用設備などの法令基準は、すべて満たしておるわけでございます。一部の施設におきましては、誘導灯の電球が切れておったりした消防用設備の維持管理状況のささいな点で改善を要する個所が

認められましたので、速やかに改めるよう関係者に指示をいたしております。

また、この「松寿園」の火災におきましては、夜間の宿直者の不足であるとか、消防署への通報の遅れ、夜間時の避難訓練の未実施等、いろいろな問題が提起されております。本市といたしましても、今後は、特に夜間時における警備体制の強化につきまして、各施設の実態に即した指導を一層強力に推進してまいり所存でございます。

先ほどのご質問の中にもありましたように、火災を出さないということがもう原則でございますので、今回の査察によって職員全体の火災未然防止についての認識も深めることができたのではないかと考えております。

また、これらの施設に限らず、老人あるいは身体障害者等を収容する福祉施設や病院などにつきましても、現在までも行ってまいりましたが、立ち入り調査をさらに、「松寿園」火災を教訓といたしまして、なお一層の火災予防対策を徹底してまいりたい、かように考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（橋本増蔵君） 水野和子君

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 生きがい対策につきまして市長から回答をいただいたわけでございますけれども、この集会所を開放していただくのは結構でございますけれども、やはり指導員がいまないと、仲間づくりについて随分いろいろと問題があると思っております。ぜひとも民生委員さんでもよろしいから、指導員を1人つけていただくようお願いしたいと思っております。

それから防火体制につきましてただいまご答弁いただいたわけでございますけれども、老人や障害者が入所されております施設の場合、5分が生死を分ける勝負だと消防庁の方が言うておられます。消防車が来るまでのこの時間が大変大事なわけでございます。地域の方々の協力体制を早急につくって、早く脱出できるための対応を行政もしてほしいと思っております。

また、段差の問題、先日もある施設に参りましたところ、「段差があって寝台車が出せない。庭も狭いし、火事にでもなったら、もうひとたまりもなく全員がだめだろう」、こんなふうなことも聞きました。スプリンクラーのことも今ご答弁がなかったわけでございますけれども、厚生省では25億円の助成を7月の補正予算でつけると言っております。国やら県の助成待ちでなくて、早期に設置できるように強く要望したいと思っております。

また、市や施設が多くの負担をしなくてもいいように、国に多くの助成をするように、市からも要請していただきたいと思っております。そして本当に寝たきりのお年寄りたちが、こんな怖いことと、恐ろしかった夜のことを思い出されては不安にかられていらっしゃると思います。その気持ちを一つでも酌んで、早急に対策をしていただきたいと思っております。

付添看護料の問題でございますけれども、答弁の中で市が負担することは困難であると言われましたけれども、何が困難であるのでしょうか。また、この付添看護料、どのくらいになるのか、試算されたことがありますでしょうか。もう一度その試算状況、そして対象件数がどのくらいあるかということ、そしてどのくらいの負担になるかということ福祉部長からお答え願いたいと思っております。

○議長（橋本増蔵君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 生きがい対策の老人の方々の公会所の開放につきまして、指導員をつけてくれというお話でございますが、これは各地区でお年寄りの方々が、自主的に公会所なり集会所を使って、いろいろ勉強なりレクリエーションをしていただいておりますので、もしそういう指導者が必要ということでございますれば、自主的に地区の方をお願いするのが一番いいと思っておりますけれども、市の方であっせんしてくれということであれば、実情に応じましてそういうようなことをさせていただきますたいと思っております。

それから東村山市の災害以後の国の助成の問題でございますが、新聞では「25億円出します」と載っておりますが、実施細目につきましては、まだ新聞報道程度でございまして、具体的にどういふふうにするのかわかりませんので、先ほどお答えしましたように国からの事実上の決定を待つて考えてみたいと思います。

それから看護料の問題でございますが、四日市におきましては、月平均20件でございます。数は大したことではございませんけれども、法定基準が大体5,000円でございます。それから家政婦協会の基準と申します、これが現実的に8,800円でございますので、4,000円ぐらゐの差があるわけでございます。金額的にはそう大したものではございませんけれども、先ほどのご質問で愛知県の例が出ておりましたが、愛知県は県と市で2分の1ずつ負担をしておるようでございます。三重県の場合、三重県とも相談しないとできませんけれども、先ほどお答えしました、市としては非常に困難ということのお答えに対しましてはそういった国の基準を超えて次から次へと市が単独で持つということにつきましては、若干疑問もございしますので、これからは県とも相談してやっていきたいと、こういうお答えをさせていただいたつもりでございますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（橋本増蔵君） 水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 今ご答弁いただいたわけでございますけれども、月平均20件で約4,000円の負担になるわけです。すると月8万円、年間にいたしましても100万円にならないわけでございます。このくらいのお金で該当されるご家庭が大変喜ばれることでありますならば、ぜひともしていただきたいと思ひます。

また、県との折半ということでございますので、この半額になると思ひます。負担額がわずかなものでありますから、多くのいろいろなむだ遣い

のある中で、老人福祉に対しての温かい思いやりを市長の姿勢で示していただきたいと思っております。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 先ほど申し上げましたように、愛知県の場合は県市折半ということでございます。したがって、同じような考えでやりますと、県とも相談しなければいけないということでございますので、勝手にはできませんので、そういうお答えをさせていただきました。

○議長（橋本増蔵君） 橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 私は質問は初めてでございますので、よろしくお願いいたします。

まず第1に、円高不況対策についてであります。

5月29日、政府は6兆円以上という緊急対策を決定しましたが、円高不況を克服するため内需を拡大して、経済を活性化させていく対策は、国民の切望するところであります。ところが、中曽根自民党政府の対策は1兆円を下らない減税を盛り込んでいますが、直間比率の見直しなど税制の抜本改革、つまり新型間接税の導入とマル優廃止を前提として、その一環として実施するというものです。また、公共投資の方向も大企業に大もうけを保障する巨大プロジェクトを中心にしたものになっています。今、国民、市民が望む対策は、増税なしの3兆円所得税減税であり、公共投資も大企業本位の大型プロジェクト中心ではなく、住宅、下水道、生活道路、学校、社会福祉など、生活密着型中心に切りかえることによる真の内需拡大だと申せましょう。政府の緊急対策は、四日市市に対してどのようなかわかりが示されているか、どの分野にどれほどの規模で国の施策が打ち出され、

予算措置をどう考えているのか、明確にお示しいただきたい。四日市にかかわる政府の施策を最大限に活用しつつ、この機会に四日市の内需拡大で思い切った予算を組み、市独自の施策を推進するお考えはないのかお尋ねいたします。

さて、萬古業など地場産業の不況は大変深刻であります。萬古製品の輸出実績は、昨年の夏ごろから毎月軒並みに前年同月比で40%から50%減という一段と厳しい状況が続いており、このままでは関係中小零細企業では休廃業、転業が広がることは必至であります。それだけに地場産業の振興に緊急に一段と力を入れることが求められております。本市は、特定地域中小企業対策臨時措置法が適用され、業者の方々の特別融資制度の活用が望まれるところですが、幾つかの問題での改善を指摘しなければなりません。

まず、現実に経営危機に陥っているある業者の方がこの制度を利用したいと申請しましたが、借りれなかった事例が起こっております。信用保証協会が、「担保を保証せよ、それでなければ貸せない」、こういう理由で拒否したわけでありまして。今日を困っている業者の方の損失補償なり、債務保証について限度を設けて、担保保証をもしていく制度にこれを改善していくことが必要だと思います。もちろん適切な経営指導を受け入れていただくことは前提でしょうが、緊急融資という救いの手がなければ、倒産や廃業に追い込まれる、そんな業者の方にワンチャンスを与えていく温かい市の救済策を求めるものです。幾つかの融資制度も、この立場から改善を加えるべきだと思います。

2点目は、この特別融資制度の取り扱い金融機関が8つに限定されておりますが、すべての銀行、金融機関に窓口を広げるよう改善すべきであります。

3点目は、他都市でも行われている円高関連の国民保険の減免措置など、特に零細業者を救済していく点で、あらゆる面で市の側から温かく手を差

し伸べていく積極姿勢を求めたいわけです。市長はどうお考えでしょうか、明確な答弁を求めます。

さらに、公共下水道、道路、学校等の公共事業を、この際緊急に積極的に手がけるよう求めるものです。公共下水道は、普及率は29%で、全国平均よりも低い実態であります。市の3分の2の地域への建設に向けて事業認可区域を早期に広げるには、思い切った予算が必要であります。市の道路につきましても、既成舗装道路が長い間に老化してきており、かなりの路線で再舗装が必要になっております。この事業促進も緊急対策の一つです。

また、交通事故が多発する中で、歩行者の安全、交差点の改良、交通渋滞の解消、必要なバイパスの整備など、手がけるべき課題はたくさんあります。特に5mから6mの狭い道路における側溝に蓋をつけるなどして水路を整備しつつ、道路としては歩行者の危険防止策にもなり、ゆとりのある道路に変えることができるわけでありまして。市内のどこでも取り組んで、かつ中小零細業者の仕事を増やす事業として大いに手がけるべきだと思うわけですが、道路予算を大幅に増やすお考えはないのか、お尋ねいたします。

学校施設については、校舎のコンクリートの劣化に伴い、校舎の大改修が必要になっております。現在調査も部分的に取り組まれているわけですが、これらの大改修事業を短期に集中的に整備する計画については、いかにお考えでしょうか。

以上が円高不況対策に関するお尋ねです。

第2に、公災害問題です。

まず、公害問題についてお尋ねします。

来る7月24日は、四日市公害裁判判決から15周年という記念日にも当たります。この日には日本弁護士連合会の調査団が四日市を訪れるやに聞いておりますが、公害原点のまち四日市は、今なお全国的に注目されてお

ます。あの判決は、企業の加害責任を明確にいたしました。共同不法行為を裁き、国と自治体の公害野放しの責任をも鋭く指摘をしました。判決の精神は、長年の公害被害者の方々の運動と相まって、公害健康被害補償法に結実をされましたが、今日政府の手によってこの法律の改悪が進められようとしております。私は、むしろこの公健法の改善充実を要求する立場からお尋ねいたします。

市の公害対策課編集のパンフレット「環境四日市」の中でも、「昭和50年から大気汚染については環境基準を達成している」と述べています。ところが、一方でこの10年間を見ても、毎年20人から30人の新規認定患者が確実に増えております。昨年をとってみれば23人。うち30歳未満が8人です。この5月30日に認定された3人の方のうち、2人は小学生です。近年、青年、児童、幼児に認定患者が広がっている事実、特徴は、私は重大だと思えます。市当局の「大気汚染は良好だ」とか、「公害はなくなってきた」という認識は、加害者の責任を免罪するものであり、事実と違うということを指摘しておきます。今こそ公害防止対策の抜本的な強化、環境基準を実効ある厳しいものにすること、SO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>、浮遊粒子状物質を含む複合汚染としての環境基準を早急に設定すること等が必要だと思えますが、いかが対処されるのか、お尋ねいたします。

また、酸性雨の調査研究について、市としては、酸性雨調査はこれまでも現在もやっていないということですが、この際私は積極的に調査研究を進めるべきだと思いますが、この点も答弁を求めます。

次に、災害対策、特にコンビナート災害対策に絞ってお聞きします。

5月26日に起きた東京電力大井発電所の原油タンク爆発火災は、作業中の下請労働者の方が4名も亡くなるという大きな事件で、まだ記憶に新しいところであります。過去には大協石油のタンク爆発もあっただけに、事件直後に市民の間で、「四日市のコンビナートのタンク群は大丈夫か」という声を多く聞いたわけです。住工混在の四日市では、当然の声だと思

ます。

6月は「危険物安全管理強調月間」であり、消防本部は市内の関係事業所を対象に点検指導を行っている聞いておりますが、コンビナートのタンク群について、定修時などの安全な作業を進める点での指導内容は強化されているか、お尋ねいたします。

また、6月2日には東海地震の発生で原油タンクから出火したとの想定で訓練も行われておりますが、東海大地震が起きたときの被害想定をまきちんと調査しつつ、現場では地震発生時に老朽化が進みつつあるタンク群そのものの安全チェックは万全かどうか、これも具体的な答弁を求めます。

さらに、四日市の震災予防条例の制定についてですが、これまでも議会で何度か問われておりますが、研究中ということで終わっております。市民の命と財産を守ることは急務ですから、現段階でどう努力されているのかお尋ねをいたします。

最後に、富田中央地区の区画整理事業についてお聞きいたします。

62年度は、基本計画作成の予算も計上されておりますが、区画整理事業というのは、最初から最後まで関係住民の参加で、住民本位にという点が貫かれなければならないと思います。富田中央地区の場合、減歩が20%を超さないという線で、住民の方々の納得が果たして得られるかどうか。国鉄用地を購入して将来に備えるというけれども、それで事足りるのかどうか、幾つかの大きな問題がございます。本郷・末永の教訓をどう生かそうとしているのかお尋ねいたします。

特に、昨年12月、この地域の中町の住民の皆さんから、住民本位にという点を強く打ち出した署名付きの意見書が市に出されました。そしてこの6月3日には関係住民会議が開かれて、現状では「区画整理反対・協力せず」との決議もされた聞いております。こうした動きを市としては押し切って計画を進めていかれるのかどうか、明確な答弁を求めます。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 内需の振興についてお答えをいたします。その他の件は、各部の方からご答弁申し上げます。

6月2日ですが、政府が、公共事業等の施行対策連絡会議というものを行いまして、62年度の公共事業の関係発注率、これが80.1%というふうに定められたわけでございまして、この件につきましては、既に本市の方にそういう通知が来ております。そこで、本市はこの目標を達成をするということで、大体今の段階では81.5%ぐらいの事業の進捗を高めてまいりたいというふうに思っておるわけでございます。

公共事業費の追加については、まだ詳細がはっきりわかっておりませんし、国の臨時議会での議論も行われるわけですから、そこで十分私はどうということになるのか、しっかり見定めた上で決定をしまいたいというふうに思うんですが、県の方からは、市町村へ追加可能額についての調査が来ております。ただその財源措置というものが実は明確になっておりませんので、なかなか各自治体でもその対応に苦慮をしておるということで、この財源については、市長会等を通じまして明確にしてもらうように陳情をしておる段階であるというふうに、ご承知おきを賜っておきたいと思っております。

さらに、本市の場合、61年度におきます追加事業というものはどれぐらいあったかといいますと、2億9,300万円ございまして、したがって、これを相当上回る規模での事業費を要望してまいりたいというふうに考えておるところでございまして、現在要望しております事業費というものは、いわゆる補助事業、単独事業合わせまして大体11億5,000万円近くで、これとは別に補助内需額と当初予算で、これぐらい内需があるだろうというふうに計算をいたしまして計上した予算計上額と実際の内需額との間に差がございまして、これが約6億円近くありますので、両方合わせて大体17億

円ぐらいの追加要望をいたしておるというふうに、ご承知おきを賜りたいと思っておりますが、これでどの程度来ますか、まだよくわかっておりません。これは、道路、河川等の一部事業については、地方債の増額発行が認められるという見込みでありますので、財源の許す限り積極的に計上してまいりたいというふうに思っております。

しかし、ご承知のようにさきの通常国会で税制改革関連法案が廃案になりました。そこで62年度の税制が国、地方とも決まっておられません。現在税制改革協議会で検討されているということになっておりますが、その内容によりましては、地方財源に不足を来すというようなことも考えられますので、そういった場合には大変難しい事態が起きてくると思いますが、私どもはそういったことはないということを期待をしながら、ただいま申し上げたような内容で実は対処をしていきたいものだというふうに、今思っておる段階でございまして。

そこで、国に対してどういう陳情をしておるかとお申しますと、内需拡大策の積極的推進と、事業実施に伴います地方負担額に対します財源措置を内容とする要望を出しております。こういったことを今後さらに一層努力をいたしまして、できるだけ今申し上げた予算計上ができるようにしたいと思っております。

ただ、先ほどお話のありました道路も、学校も、下水道も、何もかも、それは確かに私は遅れている面があると思っておりますので、努力はいたしたいと思っておりますが、一遍にそれを全部計上するというようなことは、財政破綻になるというふうに思っておりますので、その辺は現実の財政状況というものをよく見きわめまして、赤字財政にならないよう努力を今後積み重ねていきたいと思っておりますので、この点はご了解を賜っておきたいと思っております。

○議長（橋本増蔵君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 第2点目のうち公害問題についてお答えをさ

させていただきます。

ご承知のとおり本市の大気汚染の状況につきましては、特に移動発生源の影響はあるものの、NOxにいたしましても、あるいはまたSOxにいたしましても、あるいはまたSPMにいたしましても、環境基準を下回っているわけでございまして、著しく改善がされているわけでございます。

特に、慢性閉塞性肺疾患についてでございますけれども、これにつきましては、指定地域と非指定地域との有意差についてでございますけれども、昭和56年度以降この有意差は認められないというふうに報告書がなされておるわけでございます。こうしたような状況を踏まえまして、ご承知のとおり本市におきましては、去る2月4日に内閣総理大臣あて意見書を提出したところでございます。この意見書につきましては、ご承知のとおり今後やむを得ず第1種指定地域を解除する際には、ご指摘のように確かに認定された患者の中には児童の方々もいらっしゃるわけでございまして、毎年20名から30名程度の新規の認定患者がいらっしゃるわけでございます。また、ぜんそくなどの病気につきましては、今後も発生をする可能性は否定できないことから、これらについては既存の方々の救済とともに、新規の発生患者につきましても難病等の指定を行いまして、その救済を行っていただきたい、そういったことで意見書を提出させていただいておるところでございます。

したがいまして、今後ともその意見書の提出に基づきまして、関係機関とも十分連携をいたしながら、その実現に向けて働きかけをしてまいりたい、そのように思っておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、複合汚染の問題についてお話がございました。この複合汚染の問題についてでございますけれども、現在この複合汚染については、各種の研究機関におきましても明確な知見が得られていないのが現状であるわけでございます。したがいまして、この複合汚染の問題について、指標等の

問題についてお話がございましたので、今後国等に向かって、そういった複合汚染についての指標づくりについて国の方に働きかけてまいりたい、そのように考えているわけでございます。

最後に、酸性雨の問題についてございましたけれども、この酸性雨の問題については、長期的あるいはまた広域的にとらえていく必要があるわけでございまして、本年市におきましては、イオンクロマトグラフ、つまり大気と水質との両方測定ができる器械でございまして、このイオンクロマトグラフを購入いたしまして、その基礎資料の収集に今後とも努めたい、そのように思っておるわけでございますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げて、答弁にかえさせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 第3点の区画整理事業につきましてお答えさせていただきます。

富田地区につきましては、60年1月から中央区画整理協議会というものが発足しまして、自来、関係住民の皆さんには、組別懇談会だとか、ニュース発行だとか、アンケート調査などを協議会を通じて行っていただきまして、住民の方々一体となってまちづくりにつきまして勉強、また推進に努力していただいております。こういう方法につきましては、お話にもありましたように過去のいろいろな反省にも立って、できる限り住民の皆さん方とひざを交えながらということの発想で、協議会発足に向けてきておるところでございます。こうした活動に当たって住民意思の吸収ということが一番大切でございますし、今後とも協議会でさらに勉強会を重ねながら進めてまいりたい、意見疎通は十分配慮してまいりたいと思うところでございます。

具体的には、富田につきましては、本年度、さきにもお答えいたしましたように専門部会等がございまして、その中には事業計画部会というのも

ございます。こういった中では、区画整理としての一番大事な、例えば減歩の問題、またそれへの対処の問題、また過小宅地の問題等々十分意見を聴いてまいりたいと、かように考えております。

なお、体制の問題なり機構の問題、協議会の問題等で、種々ご意見が地元にあるということでございますが、特に代表の方3人につきましては、それまでご出席をいただかなかったところでございますが、月末の協議会には出席をして、協議会の中で意見交換もあったということでございますので、これは私ども事務局といたしましては、非常にありがたいことだというふうに考えております。

○議長（橋本増蔵君） 総務部長。

〔総務部長（田中 賢君）登壇〕

○総務部長（田中 賢君） 2点目の地震対策につきましてお答えを申し上げます。

地震対策につきましては、本市では、現在まで災害対策基本法に基づきまして作成をいたしております「四日市地域防災計画」の中で、その災害の非常な特異性から、特に1項目をこの計画の中に設けまして、体制の整備、あるいは情報の収集・伝達・避難・交通規制、あるいは救援といったことを内容といたしまして、計画を定めておるところでございます。また、その内容につきましても、毎年社会情勢の変化等加味いたしまして、関係事業所の意見を重視しまして、修正を加えているところでございます。

具体的に、昭和60年度におきましては、地震対策計画の中に新たに津波の監視体制を1項目増やしております。さらに61年度におきましては、情報の収集・伝達体制の強化策といたしまして、新たに防災行政用無線の導入を行ったところでございます。

また、その他従前から進めております耐震性貯水槽等の増設も、順次計画どおり導入を図っておりますが、さらに今年度におきましては、避難場所の確保をするために、さらに避難場所を増設をいたしまして、そういう

ことをやっておるわけでございます。

今後も、これらの地域防災計画の改善充実を図りながら、地震対策に対処していく所存でございます。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（橋本増蔵君） 商工部長。

〔商工部長（荒木道也君）登壇〕

○商工部長（荒木道也君） 1番の円高不況対策のうち緊急経済対策に関する問題につきまして、お答えいたします。

特定地域の融資問題でございますが、この融資につきましては、特別に利息が安くなっております。本市では1%の利子補給を行っておるところでございます。しかし、借入につきましては、通常の融資と同様に担保は必要でございます。運用の面で他県よりも無担保枠が広がっているようでございます。

それで、一方では、すべての銀行での融資についてできないかというご質問でございますが、この制度の融資については、いずれも県なり市が金融機関へ預託を行って、融資枠を設けております。したがって、地元金融機関の中でも、利用者の多いところへ預託を行うようにしております。

なお、ご指摘の円高融資の借入金返済が不能になった場合の市単独による債務保証制度の創設につきましては、諸般の制約もあり、困難でありますので、適正な運用に努めたいと思っております。

○議長（橋本増蔵君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） 公災害問題についてのお尋ねでございますが、本年5月26日、東京電力の大井火力発電所の原油サービスタンク爆発事故につきましては、この事故を踏まえまして、当市におきましては直ちにコンビナート事業所全体に対しまして安全管理の徹底を指導いたしておるところでございますが、幸い6月1日から6月30日までの間、「危険物安全管理強調月間」という行事が毎年行われておるわけでございますが、それ

によりまして消防訓練等の行事を計画し、実施中であります。

その行事の1つとして、コンビナート事業所における災害の未然防止、及び災害発生時の極限化を図りますため、防災診断を全事業所に対しまして実施をいたしております。

その中で、工事に関する保安管理組織の把握状況を確認をいたしておるわけですが、火気工事に対する社内手続の徹底、工事着工前のガス検知等の完全実施、及び出入り業者の安全教育の徹底を厳しく指導しておるところでございます。同種火災の防止を図っております。

また、この火気工事に対する手続につきましては、先ほど定期修理に伴うものはどうなっているかというお尋ねでございますが、危険作業届け出によりまして火気養生等について消防機関で一つひとつチェックをいたしておるところでございます。

また、地震に対するタンク群が安全かどうかと、こういうご質問でございますが、本市におきましては、自治省消防庁の54年の通達に基づきまして、屋外タンク貯蔵槽所の地震対策、こういった運用基準を定めまして、保安点検等の徹底、及び同点検に基づくところの基礎の補修等を実施されております。本年3月末現在で1,000k $\ell$ 以上の屋外タンク358基のすべてについて対策済みでございます。

また、地震対策の一つといたしまして、53事業所に地震計もしくは簡震器を設置しておりまして、一部の事業所は高圧ガス施設等の電源と連動をさせまして、緊急停止をするなど突発地震で大規模なものに対応するとともに、今後さらにプラントの架台であるとか、配管ラック等の補修、補強等によって地震対策の推進を図るよう指導を進めていく所存でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 関連質問をしたいと思っております。

1つは、特別融資の問題でございます。

先ほど商工部長は、諸般の制約で損失補償、あるいは債務保証という措置をとることは困難であるというお話でございますけれども、現実が一番資金を必要としている人が借りられないという事態、借りられる人には、1%の市の利子補給制度は生きて結構なことであるわけでございますけれども、今、本当に必要としている人、それなくてはみずから倒産するし、関連の企業も相当数ある。それらをどうして守るか。こういう点で、せめていろいろな経営指導の条件を受け入れるとか、あるいは限度を設けるとか、一定の制約をきちっとつけながら、いま一度その企業の危機突破、立ち直りのワンチャンスを与える、そういう制度を、道を開くということについて真剣に追求しなければならないのではないかと、こういうことを提起しているわけです。諸般の制約と申しますけれども、困難な事態にあらうことはわかりますけれども、そこらをやる気になって突破していく、そういう姿勢をもって対応していただきたい。ここらの点について、改めて今後そういう研究をさらに進める姿勢をお持ちかどうか、伺っておきたいと思っております。

それから、この特別融資も8行の銀行に限られているわけです。利用者の多いところに県は預託しているんだ、市も他の場合そういうことだということですが、業者はいろんな事情でいろんな金融機関を利用しているわけです。預託をすれば、その業者がそこで使えるわけです。ですから借りたい人の実態に即して必要な分だけ預託をしていくという形でやっていただきたいということでございます。その点について考え方を改め、広げていただくお考えがあるかどうか、伺っておきたいと思っております。

最後に、公害健康被害補償法は、継続審査となりました。臨時国会が予定されますが、これが果して、成立するのかどうか、その辺の見通しをどうお持ちなのか、法律が改悪された途端に患者がなくなってしまうということは、到底あり得ないわけでありまして、それを「難病扱いにしてくだ

さい」という意見を国に出している。そうすると、国が認めなければどうするんですか。そのまま切り捨てですか。このところをどう救済していくか。その前にそんな事態を生み出すような健康被害補償法の改悪に手を貸しなされるなど、もう一度姿勢を改めて、継続審査にもなったことですから、これをもう一遍現行を維持する、あるいはそれをさらに拡充するという方向へ努力をし直したらどうかと、こういうことを問うておるわけでございまして、この点について明らかにしていただきたい思います。

○議長（橋本増蔵君） 商工部長。

〔商工部長（荒木道也君）登壇〕

○商工部長（荒木道也君） 先ほどの保証制度の件でございますが、法人に対する政府の財政援助制限に関する法律がございます。これによりまして「地方公共団体については、会社その他の法人の債務については保証契約をすることができない」と、かようにうたわれております。したがって、ご答弁の中で申し上げましたように、市といたしましては法律を超えて補償することはできないということを申し上げたまででございます。

もう一方、利用者の多い銀行という話でございますが、これにつきましては、県との絡みもございまして、協議をいたして研究してまいりたいと、かように存じます。

○議長（橋本増蔵君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 公健法の問題でございますが、公健法につきましては、今後の国会の中で議論をされるわけでございまして、その辺の見通しについては、現在のところはっきりいたしておりません。

また、万が一指定地域解除をされた場合の患者の救済等の問題について再度のご質問がございましたけれども、先ほども申し上げたとおり私どもといたしましては、今後のそういった新規の患者さんにつきましても、難病等の指定を行うことによって救済をしてほしいという意見書を申し上げ

ておるわけでございますので、その実現に向けて努力をいたしたい。

したがって、私どもといたしましては、患者の救済については、基本的には国の方で救済すべきではないか、そのように考えておるわけでございますので、ご理解賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（橋本増蔵君） 暫時、休憩いたします。

午後2時2分休憩

午後2時18分再開

○議長（橋本増蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 通告してございますので、それぞれ明確にお答えを願いたいと思います。

個人浄化槽の問題でありますけれども、特にその排水対策についてお尋ねをいたしたいと思います。

個人浄化槽の排水対策については、私は、昭和55年の9月議会以来、本議場で再三にわたって質問をしまいたところですが、昨年9月議会で環境部長は約束をしていただきまして、調査が行われました。その結果が出たようでありますので、改めてご苦労さんでしたということをまず申し上げておきたいと思います。

そこで、今後の問題として改めて質問いたしますので、冒頭申し上げましたように明確にお答えを願いたいと思います。

今回の調査した結果では、まず公共下水道施設を利用している世帯数が2万3,037世帯、民間の小規模集中処理施設を利用している世帯数が約8,000世帯、それから浄化槽を設置をしている世帯数が1万6,387世帯、くみ取りを実施をしております世帯数が3万1,807世帯、くみ取りか浄化槽か全然わからないというのが約2,000世帯ということになります。ちな

みにその調査をしていただきました中で、三重地区だけを抽出してみますと、公共下水道を利用しておりますので、2,654世帯、民間の小規模集中処理施設を利用しておりますのが、637世帯、浄化槽の排水処理施設を利用しておりますのが、275世帯、浄化槽を設置をしております世帯が、1,714世帯、くみ取り世帯数が、1,579世帯、処理方法不明の世帯というのが、549世帯であります。これは市内全体の数字から見ますと、三重地区の方が特に悪いわけではありますが、今日はこのことについては特に申し上げません。ここで問題になってきますのは、全市で約2,000世帯にもなっている処理方法不明の世帯からの排水だと思えます。

三重地区の例で申し上げますと、その1つは、建築確認時にくみ取りで申請をしておりましたものが、住宅完成後、あるいは完成検査後1カ月ほどしてから、これが浄化槽に切りかわっている。もちろん保健所にも市役所にも届けていない。こういうケースではないかと思えます。また、表向きはくみ取りになっておりましたが、実際には浄化槽を設置をしているというケースであります。住宅建築時に建築指導課の指導によりまして、浄化槽設置には自治会なりの承認がなければならないことになっているので、自治会の承認を取りに行くと、農業用水との絡みで承認されない。承認されないで、やむを得ずくみ取りで住宅建築をし、完成後、今申し上げましたように自治会には無断で浄化槽に切りかえていく。無断でありますから、今申し上げましたように保健所にも市役所にも届け出されておられません。したがって、年2回の点検、あるいは年1回以上の清掃というのはやられていない。そのほとんどが垂れ流しの状態になっている。こういう状況であります。そのことが原因しまして、農業用水路の汚濁に発展をしているのであります。

四日市市では、調査結果によって今、今後の対策を検討中とのことですが、私たちの三重地区でも先ほど申し上げましたような結果に驚き、今後どうしたらいいのだろうかということで、特に農地を抱える町の自治

会長が検討中でありますので、その検討内容もまた申し上げますけれども、今後の問題としてのご意見をいただきたいと思えます。

まず第1は、国民、ここでは市民ということになりますが、市民生活が著しく向上している今日、その中で最も遅れているのは下水対策、排水対策ではないかと思えます。廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃棄物の処理法であります。その第2章第6条では、「市町村はその区域内における一般廃棄物の処理について一定の計画を定めなければならない」と規定しております。またその第2項では、「前項の規定により定められた計画に従って同項に規定する一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、または処分しなければならない」、このように規定をされております。その第4項では、「容易に処分できるものはみずからが処分するように」としてありますけれども、これは簡単なごみであれば、焼却炉あたりで焼却するように市民に喚起をしたらどうか、こういうことではないかと思えますけれども、私がこの質問で取り上げておりますのは、浄化槽の排水について、市が責任を持たなきゃならない、こういうことにこの法律上規定されているのではないかと、こういうことであります。垂れ流し同然の浄化槽からの排水のため、農地は肥沃し過ぎます。実りは減少し、悪臭はまちを漂い、市民の受けている迷惑は大変なものであります。関係自治会長の意見は、「少なくとも正規に届け出され、基準以上の点検、清掃さえしてくれれば、このような被害はないだろう」、このように集約されるのではないかと思えます。

その一方では、「北勢流域下水道事業が当初どおり進められておれば、もうとっくにこのような悩みはなくなっているのに、今の状態ではあと10年か15年はかかるだろう、早く北勢流域下水道の完成を」、こういうことを願っておる声が強くなっているのであります。またこんな声も大きくなりつつあります。生活文化が発展しつつあるときに、「垂れ流し同然の浄化槽からの排水を野放しにしておくよりも、浄化槽設置を容認し、規制を

厳重にした方がいいのではないか」、こういう声も実はあります。

例えばこの浄化槽設置を容認する1つの条件でありますけれども、処理能力を家族数に応じて倍加をする、あるいは点検・清掃を、先ほど申しました年2回とか1回とかいうのを基準以上にさせる、排水溝の清掃を義務づける、あるいは設置業者は市の指定業者とし、保健所、市役所への設置報告は業者の責任として義務づける、自治会への点検・清掃の報告を義務づける、こういうことをしてはどうかという声が高まりつつあります。

三重県では、今年の4月から三重県浄化槽指導要綱を施行しました。市長も中身を読んだかと思いますが、私もその中身を詳細に読んでみました。その中で問題となりますのは、第7条で規定をしております設置場所及び放流先の問題であります。放流先は「都市下水路その他排水施設」となっております。ここで言う「排水施設」とは何かということであります。指導要綱の中では明らかにされておられませんので、恐らく市町村の指導ということになってくるのではないかと思います。市ではどう考えておられるのか、お尋ねをしておきたいと思っております。

恐らく市では、「その他排水施設」とは河川を考えているのではないかというふうに思いますが、河川の多くは、排水路として利用している以外に、用水路にも利用されているのであります。三滝川、あるいは朝明川、内部川に至っては、上水道もそこから取水をしているのであります。万一河川を「その他施設」として指定するとき、先ほど申し上げましたようなことに注意をしていただくことが必要かと思っておりますけれども、どのような手順で指定されるのかお尋ねをしておきたいと思っております。

さらに、県の指導要綱は、万全とは言えないにいたしましても、私の感じではまあまあ内容になっていないのではないかと思います。市民生活の環境をさらによくしていくという立場に立って、既設浄化槽も含め、特に今回の調査で処理不明となっているものについて、徹底した指導を強化されるよう強く要望しておきたいと思っております。

さらには、現在、建築確認時に浄化槽の設置の可否について地元自治会の意見を聴くよう指導されておりますが、県の指導要綱を遵守し、実施さえしていけば、このようなことは必要ないのではないかと、このように思います。ましてや法的に何の根拠もないことでもありますので、法で定められている市町村の長の判断でどうにでもなるのではないかと思います。現在の建築確認時のし尿処理、特に浄化槽排水について、自治会には関係なく、市長に届け出をする、市長の判こだけで済ましていく、こういうお考えがないかどうかお尋ねをしておきたいと思っております。このことにつきましては昨年の9月議会でも申し上げておりますので、同じような答えは要りません。前進したお答えを願いたいと思っております。

以上、いろいろ提起をしましたが、またお尋ねをしてきましたが、私の住んでいるような地域では、北勢流域下水道が完成するまで、特に農業関係の自治会では、市の行政指導を待ちあぐね、まず1つにつきましては、市街化あるいは調整区域の別なく、市の排水路の新設、配水管の埋設、増設を強く要望していきたい。2つ目は、先ほど申し上げました建築確認時の自治会承認は返上する。浄化槽設置は容認し、ただ処理能力は建設省の定める処理対象人員算定基準の倍数とする。浄化槽の点検・清掃は、点検は年3回以上、清掃は年2回以上とし、その都度自治会に結果を報告させる。排水路の清掃は年2回以上実施させる。既に浄化槽を設置している家庭も、以上申し上げましたことにつきまして遵守をさせる。さらに重要なことは、北勢流域下水道事業を促進させるため、北勢流域下水道の受益者負担準備金として毎月1,000円を積み立てようじゃないかということについて、自治会が自主的に今相談をしている最中でありまして、なぜこんなことを自治会が自主的とはいいいながらも検討しなければならないのか、私は憤慨にたえません。62年度の当初予算を見ましても、特別会計事業である公共下水道事業会計に一般会計から24億円もの繰入をしております。そのほとんどは起債償還ということでもありますけれども、何か矛盾をした話で

はないかと思えます。どういうふうに思われていますのか、市長にお尋ねをしておきたいと思えます。

いろいろ申し上げましたが、このようなことの根本的解決は、先ほども触れましたように北勢流域下水道事業の早期完成しかないと思えますが、完成までにはあと10年あるいは15年もかかるというのでは、それではそれまでの間どうするのかということに絞られてくると思えます。建設部担当の排水路、あるいは排水管の建設が早急に望まれるところでありますけれども、どういうふうにお考えになり、どういうふうに進めていかれようとしておられるのか、お尋ねをしておきたいと思えます。

昭和54年に県地区の江村、黒田、北野地区で農村集落排水事業が完成をしました。以降順調に稼働しているようであります。私はその当時言いましたけれども、このような事業の拡大は、ぜひとも強く要望したところであります。にもかかわらずその後一向に進んでおりません。この事業の54年当時でありますけれども、対象が110戸、500人対象、1億2,600万円程度でできた事業であります。大変有意義な事業であったかと思えます。なぜこのような事業を市単独だけでもやってくれないのかなというふうに思えます。

さらに、静岡県の函南町では、こだま苑というところで小型処理施設をつくりました。成功しているのを聞きました。環境部長は視察をしてきたはずでありますので、中身は十分知っているはずであります。そこでは後に残る汚泥、ピッチは茶畑の肥料にもなり、茶業農民からも非常に喜ばれているということであります。文字通り一石二鳥ということであります。このように小単位でできる小規模集中処理場の建設の一策かと思えますが、市長はどういうふうにお考えになっておりますか、お尋ねをしておきたいと思えます。

特に、北勢流域下水道の維持管理をしていきます公社の副理事長に就任された市長でありますので、事業が大幅に遅れていることも含めまして、

「市民を大切にする市政」の執行者として、冒頭申し上げた市民の文化生活が著しく向上している中で最も遅れている下水対策、なかんずく浄化槽の排水対策についてどうお考えになっているのか、お尋ねをしておきたいと思えます。

次に、通告の2つ目ではありますが、私は先日、菰野町の福王山神社にお参りしてまいりました。そこで目にしたのは、啞然とする内容であります。ご存じかと思えますが、福王山口、菰野町田口地内でありますけれども、ここには三重用水の宮川調整池があります。驚いたのは、その調整池そのものではなくて、その調整池を囲むようにゴルフ場が建設中であったということであります。ゴルフ場建設の話は、しばしば聞いておりましたけれども、早速家へ帰りまして、三重用水事業関係を調べてみましたところ、幹線水路からは分離をし、その宮川調整池からは朝明用水路があり、朝明川上流の流域に排水されることになっております。そういうことですので、ちょっとほっとしたわけでありますけれども、もしこれが幹線水路に流入し、利用されていたらどうなったのかと思って、早速質問をすることにしたのであります。問題は、このようなゴルフ場建設について、ほかにもあるようでありますけれども、菰野町とは協議はどうなったのかということであります。たとえ幹線水路ではなく、朝明用水路だからというわけにはまいらないと思えます。

さらに、福王ゴルフ場からの排水がすべて朝明川に流入するとは限りません。私は見たところでは、その一部は宮川調整池に流入せず、幹線水路に流入するのではないかということであります。たとえ幹線水路に流入せず、宮川水路に流入するにいたしましても、朝明川からは上水道を取水しているということであります。ゴルフ場の芝生を育てるためには大量の肥料を使うこととなりますが、その肥料が無機物であったら大変じゃないかと私は思ったのであります。

先ほど申し上げましたように「市民を大切にする政治を」、これが市の

行政の原則でなければならないと思いますが、そのためには大胆に行政を進めることとしても、さらに用心することは、きちんと用心してもらわなければならないと思います。

今申し上げましたようなことにつきまして、福王ゴルフのことにかかわらず、相次ぐゴルフ場建設と、たとえ四日市の区域外といえども、影響があると思われるものについての事前協議をどのように進めてこられましたのか、その経緯とご説明を願っておきたいと思います。

第1回目の質問を終わります。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私からは概略お答え申し上げまして、漏れておるところは、それぞれ担当の方からお答えをさせていただきますので、ご了承賜りたいと思います。

まず浄化槽の問題でございますが、浄化槽の排水ですが、これは都市下水路、河川への放流水というものがあられるわけですが、これは廃棄物でないということは、もうご承知おきをいただいておりますのであろうというふうに思いますし、都市下水路以外のその他の排水施設というものは、大体河川を指しておるといふふうに聞いております。

そこで、確かに浄化槽世帯がどれだけあるか、くみ取りがどれだけあるか、あるいは公共下水道がどれだけあるかということ、昨年調査をいたしまして、ご指摘のあったような数字になっております。この中でやっぱり不明というのが問題ではないかということでございますが、こういったものにつきましても、やはり明らかにしていかなければいけないというふうに今思っておりますのでございまして、今後十分調査をし、さらにその維持、点検、保守ということについては、実はこれは県の浄化槽法と県の指導要綱とによってやっておるわけでございますけれども、実際には県の保健所の責任ということになっておりまして、保健所の方は、多分これは

県の環境公社の方へそういうお仕事をやってもらうという方向で考えてみえると思います。しかし、環境公社といえども、実際に各戸に調査をして歩くだけの機能を持っておりません。そういうことで、どうしても明確にならない点が出てくるんじゃないだろうかと、私はこう考えておりますので、この辺でやはり市といたしましても、県と十分協議をいたしまして、市が何らかの形でしっかり調査をし、そしてそれをチェックをしていくという方向に、県との協議でもっていきたいというふうに、私は今思っておりますのでございます。いましてこの維持管理の問題については、時間をちょうだいをいたしたいというふうに考えておるところでございます。

なお、浄化槽をつけるときに、今の段階では自治会長に同意を得ていということでございますが、やはりこれは放流先の河川の管理者または権利者というのがあるわけですから、やはり事前に協議をしてOKを取っていただきませんと、後になって関係者との間に紛争が生ずるということではいけませんので、十分協議をしていただいて、その上で設置をしてもらいたい。こう指導をしておる所でございますのでこの点はやはり設置者の責任というものもあるわけですから、設置者としては当然に権利者あるいは管理者に対して了解を取ってもらうという必要が、私はこれからもあるのではないかとこのように思っております。それを市が認めちゃいいんだというようなことには私はなかなかならぬだろうと、権利者、管理者がある以上はそうはいかないのではないかとこのように思っております。したがって、今申し上げたような後でのチェックの問題につきまして、従来のようなことがあってはいけませんので、県の方と十分協議をして、よりいい方向になるように努力をしてみたい、かように思っております次第でございます。

なお、公共下水道は大変普及率がおそいではないかということでございますが、大都市全体を入れますと、公共下水道の普及率というのは、全国平均で三十数%ということでございますが、この中からもうほとんど100

%近く公共下水道が布設をされております大都市等を除きますと、平均で24%ぐらいということがございますから、四日市市の進みぐあいというのは、それよりは若干いいかなという程度でございます。決して満足すべき状況でないということは、私もよく承知をいたしております。

なお、こういうような状況になってきております原因というのは2つあると思っておりますが、当市におきましては、終戦後ですが大変水害がたびたび起きておりまして、49年の災害以降はそう大きな災害というのは余りないんですけれども、それまでは随分ちょいちょいと床上浸水、床下浸水はもちろんです、床上浸水というようなことがありまして、やはりこの議会でも随分ご議論をいただいて、早く常習浸水地帯を除けと、そのために都市下水路、河川改修というものに随分お金を注ぎ込んでまいりました。ようやく今日、余り大した大雨でもないのに浸水を起こすというようなことはなくなってきたわけでございますが、これは都市下水路費の使い方については、全国でもむしろ一番多い方だというふうに私は思っております。それが1つと、もう1つは、その後50年以降、ごく最近でございますが、公共下水道を進めなければならないということで一生懸命やっておりますけれども、どうしても国の予算のつきぐあいが、建設事業についてマイナスシーリングでございますので、抑えられがちになってきてしまっておる。これが今日公共下水道が伸び悩んでおるといふ大きな理由の1つでございます。

下水道費というのは、都市下水路、公共下水道、合わせまして、建設予算の半分ぐらいを使っております。その半分ぐらいを使って排水、あるいは家庭汚水の整備に努めておるといふことでございますが、今申し上げたような理由で若干伸び悩んでおるといふことが事実でございますので、今後そういうことを何とか乗り越してやっていけるように努めてまいりたいというふうに思うわけでございます。

なお、この農業関係の集落排水事業でございますが、これは後で農林水

産部長からお答えをさせていただきますが、一定の条件がございますので、この条件にあったものであれば、今後私どもも推進することにやぶさかではないということだけお答えを申し上げておきたいと思っております。

なお、私は下水道公社の副理事長でございますが、これは維持管理の問題でございます、建設事業については、別途やはり県の方でおやりになってみえるわけでございますから、公社の副理事長をやっておると否にかかわらず、北勢流域下水道の早期進捗につきましては、私自身もそれなりに今後努力を積み重ねてまいりたいというふうに思っておりますが、今の段階では、菰野まで行きますのに75年度までかかるということでございますから、もしそれでいったとすると、四日市市内は73年度ぐらいまではかかるんじゃないかなというふうに思っております、こんなことでは困るから急いでやるように、県、国の方をお願いをしてみたいというふうに思っておる次第でございます。

多少落ちている面もあると思っておりますが、その他の点については関係部長の方からご答弁させていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（竹村二郎君）登壇〕

○農林水産部長（竹村二郎君） 農業集落排水事業につきまして、市長の答弁の補足をさせていただきます。

ご質問のとおり県地区の農業集落排水施設は、農林水産省の補助を受けまして、54年から供用を始めまして、その事業効果は大きく、関係の農村地区の生活環境を快適にいたしまして、家庭からの生活雑排水、そういったものも農業用水に流入することなく、きれいな農業用水が確保されまして、110戸の受益農家から大変喜ばれておりますのが実情でございます。

この事業に対する今後の市の取り組み方でございますが、農林水産省の事業採択基準が、農業振興区域内の流域下水道及び公共下水道の区域外の農業集落でございます、またその周辺の農家について、既に圃場の整備

が完了しており、また生活排水により農業用水の水質に障害が出ている地域等、基準がさだめられております。また一事業の対象区域が受益戸数20戸以上で、処理人口が1,000人規模以下と、そういった基準がございます。また平均事業費が4億円程度と、このようにも決められております。

現在、小山田、水沢、保々地区の農村集落からこの事業の要請が出てまいっております。今申し上げました採択基準の適合性と受益負担者の同意が得られれば、事業採択に向け積極的に進めたいと考えておりますし、今後とも本事業を本市農村集落の生活環境整備の一環として啓発、普及に努め、地域農家の要請を受ければ、計画的に推進してまいりたいと、このように考えております。

市単独でも進めてというご質問でございましたが、1地区約数億円の事業費がかかるということでございますので、国の補助を受けてこういった事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（橋本増蔵君） 水道次長。

〔水道次長（伊藤利男君）登壇〕

○水道次長（伊藤利男君） 第2問のゴルフ場建設につきまして、水道用水に関するご質問でございますので、水道局の方からお答えをさせていただきますと思います。

ご質問のとおりゴルフ場の流水は、幹線水路ではなく、朝明用水路の調整池である宮川調整池に入りまして、またこの流域の水は、全量が農業用水に利用されておるわけでございます。

水道用水には、直接の影響はないのでありますが、ゴルフ場の建設によります流域の水質保全につきましては、水資源開発公団から起業者に対しまして、水質汚濁や河川流出の変化についての意見書が出されております。私ども水道局としまして、利水者の立場から、公団に対しまして用水の水質保全を強く要請をしてきたところでございます。

その結果、61年3月14日に公団から、三重用水の貯水池、調整池及び取

水口の集水区域内でゴルフ場その他の開発が計画され、あるいは実施された場合の水質基準が決定されたのであります。さらに、具体的な実施に際しましては、細部にわたって協定も締結されますことから、用水の水質保全は確保されるものと判断しておるところであります。

なお、これらの問題につきましては、今後とも公団との協議を密にし、積極的に対処いたしたいと考えているところでございます。

次に、ゴルフ場の芝育成用として使用されるものは、一般に有機肥料でございまして、窒素、磷、カリウムを含んだ配合肥料を、年間2回から3回施しているようであります。また施肥量は1回につき1㎡当たり60g程度でございまして、これは一般農作物に対する施肥量と比べて、かなり少ないものでございます。その成分につきましても、窒素は、量的な面から問題はないというふうに考えております。また磷は、難溶性で河川などへの流出は少なく、カリウムは、ほとんどが芝に吸収されますことから、適性な施肥と十分な管理が行われることにより、流出は抑止され、また河川の自浄作用とも関連いたしまして、地下水への影響はないものと思われま

す。

なお、ゴルフ場の建設に伴う流域水系の汚濁等について、水資源開発公団に確認いたしましたところでは、現状は何ら異常はないということでございます。

当市の水道は、水源の大半を市内河川周辺の地下水に依存しておりますが、近年水源河川流域における開発と都市化の進行により、従来の自然環境にも変化が生じつつある状況のもとで、私どもといたしましては、水資源を確保する上から、河川流量の変化、流水の水質変動等が重大な関心事でございますので、これらの調査、監視体制の強化、充実を図りつつ、水源原水の保全確保に努めているところであります。

○議長（橋本増蔵君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 先ほど市長の方から、浄化槽に関しまして総合的な答弁がなされたわけですが、特にその中で市長のご答弁に若干補足をさせていただきたいと存じます。

まず、特にこの建築確認時におけます浄化槽の排水についての地元同意の問題でございますけれども、ご承知のとおり先ほど市長からご答弁がございましたように、都市下水路以外の排水施設と申しますのは、1つは河川でございますし、もう1つは農業用水路でございます。したがって、こういったことについては、当然河川については、河川管理者がいるわけでございますし、また農業用水路にいたしましては、これは当然水利権者があるわけでございます。したがって、そういったことから、三重県の浄化槽の指導要綱の中では、こういった河川の管理者なり、あるいはまた農業用水路の水利権者については、事前に協議をいたしまして、必要に応じて承諾を得ることと、こういうことが三重県の指導要綱の中で規定がされておるわけでございますので、したがって、市といたしましては、それに基づいて対処をいたしておるわけでございます。

なお、特にこの同意の問題で、自治会長さんの同意問題がございます。これについて、自治会長の同意はやめて、市長に対する届け出だけでいいのではないかと、こういったご質問があったわけでございますけれども、この問題につきましては、さきの議会のときにもお答えをさせていただいたわけですが、確かに自治会長さんの同意ということについては法的な根拠はないわけでございますけれども、しかしながら、少なくともこの浄化槽そのものが必ずしも適正に維持管理されていないという実態が実はご指摘のとおりあるわけございまして、その結果、放流水をめぐって各地域でトラブルを起こしておる関係もございまして、したがって、私どもといたしましては、現在のところそれぞれの地域の実態もあるわけでございますので、自治会長さんの同意をひとつお願いをしておると、こういった指導をいたしておるわけでございます。したがって、当面私

どもといたしましては、この問題については、今申し上げましたように各地域の実情もございますから、ひとつ自治会長さんの同意をお取りください、こういうことで対処をしてみたい。

なお、ご指摘のこともありますので、今後そういったことについても、よく検討はさせていただくわけでございますけれども、当面そういった措置をお願いをいたしたい、このように考えているところでございます。

それからもう1点でございますが、特に静岡県のかだま苑の問題についてお話がございました。私自身も静岡の方に参りました。静岡の函南町というところにそういったし尿の再利用の施設がございます。私自身もこれについては現地を見てまいりました。大変参考になりました。

したがって、こういった問題につきましては、先般来、し尿の処理問題について議会の側からいろいろご提言なりご指摘も賜っておる問題でもございますので、し尿の処理全般にわたりまして、今後の本市の対策、こういったことについて、本年5月1日に内部でプロジェクトチームを発足をされたわけでございます。こういった中でそういったご提言等も踏まえて1つのプロジェクトの中でも検討してみたい、そのように思っておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（橋本増蔵君） 下水道部長。

〔下水道部長（前川鉦一君）登壇〕

○下水道部長（前川鉦一君） 先ほど市長から公共下水道につきましてご答弁をいただいたわけですが、これに若干補足をさせていただきます。

ご指摘のございましたように排水対策の根本的な解決は、公共下水道の整備を待たなければならないことは、おっしゃられますとおりでございます。北勢沿岸流域下水道も、ご承知のように去る昭和53年、事業に着手をいたしまして以来、これまでに約217億円を投じまして、事業を進めてまいったわけですが、ようやく63年1月に一部地域におきまして供

用開始の運びとなってまいったわけでございます。

三重地区への污水幹線の整備につきましても、先ほど市長からお話がございましたように、ただいまのところの県の計画によりますと、ご承知の名四国道沿いに南下いたしております幹線を、羽津、海蔵を経まして、三重地区の方に延長するわけでございますが、おおむね昭和73年ごろと、こういうふうに聞き及んでおるわけでございますので、今後とも早期に実現ができますよう国、県に対しまして強く働きかけを行ってまいりたいと存じます。

したがって、当面の排水対策といたしましては、これまで年次的に進めてまいっております一般排水路の改良整備に重点をおきまして、事業を実施してまいる考えでございますので、よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

なお、公共下水道特別会計の繰入金の問題もお話ございましたが、お話ございましたように24億円のうち大部分17億円は、過去これまで進めてまいりました事業の起債の償還金でございます。62年度として事業を行います建設事業費の分につきましては4億8,000万円程度と、このほとんど65%程度以上が雨水対策費というような状況でございますので、ご参考にご説明、補足させていただくわけでございます。

なお、お話にもございましたように地元におきましては公共下水道の促進を図るために、受益者負担金の積み立ても自主的にご検討いただいておりますというふうなお話もちょうだいたしたわけでございます。受益者負担金につきましては、まだ若干先の時点での問題でもございますので、まだ賦課いたします単位料金等につきましてはの検討は、今後でございます。

供用開始直前になりますと、いろいろと関係地域の皆さんにご説明に上がり、ご相談申し上げますわけでございますが、ただご参考までに、現在旧市内で実施いたしております事例から申し上げますと、料金が改定されてくることは当然でございますけれども、現状でご説明を申し上げますと、

1㎡当たり96円と、こういうことでございますので、ざっと100坪の宅地に対しまして約3万円程度ということでございますので、ただ積み立て準備ということは、恐らく想像いたしますに、受益者負担金そのものだけでなく、恐らく水洗便所の改造資金等、相当額が当然必要になってまいるわけございまして、そういうものに対しての積立準備金と、こういうふうな理解もさせていただいておるわけでございますが、自主的にそういったこともお取り組みいただいているということにつきましては、大変感謝を申し上げますわけでございますが、ただ建設の時点が、今お話も申し上げましたような、73年ごろ幹線が三重地区方面にという状況でもございますので、その辺もご配慮賜りまして、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げたいと思うわけでございます。

○議長（橋本増蔵君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 最後列に座っている5人がそれぞれ全部答弁するだろうと思っておりまして、2人ほど抜けました。改めてお尋ねしますけれども、その前に、水道関係につきましては、2番目の質問でありますけれども、これについては説明どおり了解をしたいと思えます。

それで、先ほど建築確認の自治会の承認、まあ承認権というのか、どう言ったらいいんですか、同意権といいますか、これについては返上するということは、これは正しく理解をしてもらわないと困るんですよ。だから都市計画部長の答弁が足らぬ、おかしい。ようは答弁が足らぬと思えます。ただ答弁してもらわぬと困るんですよ。自治会長の承認の印がどうしても要するというその証拠があるんですか、ないじゃないですか。

それともう1つ、俗に言う3部調整というのが大分定着をしてきました。それでもなおかつ先ほど私が申し上げましたようなことは未解決に終わっておるわけです。これは特に建設部に關係してくるわけでありましてけれども、先ほども答弁の中にちょっと一言か二言出てまいりました一般排水路、

これはどこへ行っても整備をされておらぬわけです。下水道事業に金のかかることは、必要だという表現よりも、かかるという表現にした方がいいと思いますけれども、私も十分知っています。だから24億円、そんな起債償還があるということはけしからぬ、そういう言い方をしているんじゃないんですよ。そういうことも大切だけれども、まだまだ抜けているところについてはもっと力を入れてほしい、このことを私は言っているわけでありまして、だから市街化区域あるいは調整区域、この区別がされましてからすでに十数年たちました。市民の中には、調整区域とか市街化区域、この区別がなくなっているんです。四日市市内は全部市街化区域だ、こういう感覚になってきていると思いますよ。そういう中で一般排水路とか何とかいうことを言ってみても、実際にはできていないわけでありまして、そこらあたりをもう少し工夫をしてもらって、整備をしてもらわないことにはだめだ、こういうふうに言いたいと思います。

それと市長、この県の指導要綱を読みますと、これは本当にきめ細かく、まあ全部とは言いませんよ、全部とは言わないけれども、非常に細かくされているわけです。しかも2次処理、3次処理まですれば、私は完璧とまではいかないにしても、99%程度までは大丈夫だろう、こういう判断をしています。だから私はまあまあという表現をしたわけでありまして、そこまでやっていけば私はいいと思うんです。

だから、許可されない区域、これは出てきますけれども、放流先のない場合の処理の仕方も書いてあるわけですから、その場合には、一々自治会長のところまで行って、放流先がこういう処理しますとか、どうのこうのと、そんなこと言わなくてもいいように、自治会長にそんな姿勢で迷惑かけてませんか、相当迷惑かけてるでしょ。自治会長にそこまでの責任を持たせたら、これは酷ですよ。だから、市内に私は2,000世帯どころじゃないと思いますけれども、もっとあると思いますけれども、少なくとも表へ出てきた2,000世帯からの垂れ流しをなくするためにも、市長が判を届け出さ

すれば無条件でできる、そうすれば一々細かく調査しなくても、役所に届け出される、保健所にも届け出される、チェックもできる、こういうことになってくるのではないかと、私たちが研究しているのはそういうことなんです。そこらあたりを十分に吟味してもらって私は回答が欲しかった、このように思います。

最後に、建設部の方に特に要望しておきますけれども、一般排水路ということになりますと、現在の市街化区域の中でも、これ本当は都市下水路の担当になると思うんですけども、建設部が、市街化区域の中でも浄化槽からの排水先がなくて困っている地域があるんじゃないですか。ないというんだったら、私はまた後で言いますけれども、そういう地域があるということを十分に念頭に置いてもらって、私は今後の措置をしてもらいたい。

私事になりますけれども、20年ぶりに建設委員会に行きましたので、今申し上げましたことをまた委員会の中でも申し上げるということをつけ加えまして、私の質問を終わります。

○議長（橋本増蔵君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） お答え申し上げます。

県での確認事項の問題、それから私ところの方の市の中の建築確認の問題、それから建築確認以外の浄化槽の問題、これ3つございまして、そういった意味の中で代表して答えていただいたことになるわけでございまして、建築確認につきましては、確かに私どもの方と三重県のものと一緒にございまして、決して同意書を求めてはいないわけなんです、一つの取り扱いといたしまして、今まで県での確認以外にも求めてきた事例がございまして、それが必要ではないかということできたわけでございまして、誓約書という一つの考え方がございまして、特に管理者がない、管理者以外の場合につきましては、この誓約書で開発者からあるいは、建

てる者からいただきまして、その協議の証だけを誓約案の下のところ協議の経過を書いていただく、こういうやり方が指導要綱の中では書いてございます。だから今後地域によって同意書が要らないというところもありますし、やはり要るんだと言われるところもあります。そういったところで、この誓約書の中で、協議書の過程の中で例えばそこに判を押してもらうということも一つの方法だと思しますので、一遍よく検討してみたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） 暫時、休憩いたします。

午後3時19分休憩

午後3時36分再開

○議長（橋本増蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 本庁と地区市民センターとを結ぶ住民情報オンラインがスタートいたしました。VDT機器を操作しなくては事務処理ができないという段階に入ってまいりました。オンライン化や高度なネットワーク化が進めば、さまざまな情報を総合的に把握できるようになるなど、行政を科学的に進める条件がつくられるであろうし、また61年3月に四日市市事務改善委員会が出した第2次行財政改善整備計画に報告されているように、組織機構の簡素化、外部委託、事務事業の見直し等を推進するとともに、臨時的職員を積極的に活用し、職員数の適正化を図り、減量化の上に大きなインパクトとなり得ましょう。しかし、こうした点についての質問は、その緒についたばかりなので、ある程度の時間を経てからにいたしまして、今回は以下の点についてお尋ねしたいと思います。

1つには、専門的知識を必要とし、VDTを駆使して判断、計画、管理する業務は別として、一般的に法令の知識や経験、熟練がなくても、キー

を押せば仕事ができることから、単純、反復作業の増大が懸念されます。また、仕事の成果が見えないといった、おもしろみが得られないといった単調感が増加するなど、仕事を通しての人的な成長が、またそういう面では困難になりましょう。働きがいの喪失が起こる可能性も少しは秘めておるかもわかりません。こうしたことは、仕事の達成感が薄らぐと同時に、共同の職場感も弱まり、一人ひとりが黙って、無言でVDTと向かい合っているという大変暗い状況が生まれる側面を持っております。その結果、市民サービスの最先端であり、市民の皆さんとの接点度の高いセンターでの接遇面においてマイナスに作用するのではないかと心配するものであります。いかがなものでございましょうか。

2つ目には、以前よりもオープンなスペースが広がったにもかかわらず、レイアウトが同じということです。8時30分から9時、特に月曜日、土曜日においては、各種の証明をとりに来られる市民の皆様が多いため、パワーダウンが起こり、30分ぐらいは待つことがあります。こうした人たちのために、カウンターをずらして、広報の充実コーナー、講座の作品展示コーナーを設ける等の工夫を凝らしてみたいかと思われまます。本庁とセンターでは、待ち時間対策において大変な差異が感じられてなりません。

3つ目は、OA化されたことにより、市民の皆さんへの利便性は、どこでも各種証明がとれる等大変よくなりましたが、反面、職員が暇そうに見えるのは私1人だけでしょうか。職員の再配置、定数の見直しを図るのも一つですが、今日の段階では、市長の最重点施策である地域社会づくりの前線要員として大いなる活用を促してみたいかと思われまます。公民館室は、日曜日も含めて朝から夕方遅くまで頑張っているのに、手伝う気もなく、時間をもてあましているなんてのもってのほかではないでしょうか。職場の長である館長がリーダーシップを発揮し、地域の問題箇所の能率的なウォッチング精神でマーケットリサーチをするとか、ひとり暮ら

し老人に会いに行くとか、地域社会づくりのための創造的作業としてどんなものがあるかをチェックするのも一つだろうと考えられます。こうした行動が、さきに申しあげました1点目の問題を和らげる工夫にもなりはしないかと思われませんが、いかがでしょうか。

地区市民センター構想の全く最初のころに、二、三、モデルセンターをつくってはどうかという提案をしたことがありますが、そのときはだめだったようでございますが、今回もう一度同じ提案をさせていただきますが、いかがなものでしょうか。

続いて、国際交流課の設置についてお尋ねいたします。

国土庁の四全総の中間提言、そして本年3月に自治省においては、国際化に関する指針を策定、地方自治体に通知されました。また、全国的に本年の各県各市の当初予算の施政方針の中に、国際交流について提言をされておられる機会に、遅れることなく本市においても国際交流課が設置されました。この決断に対し大変敬服するところであります。そして最近、前述いたしました自治省の国際化に関する指針を補完する形で、今後の取り組みの参考にすべく、財団法人自治総合センターは、「地方公共団体における国際化の態勢整備に関する調査研究」と題する報告書がまとめられたと聞き及んでおります。その中で、庁内連絡協議会の設置や国際交流施設の整備の必要性を強調する一方、海外駐在員の共同設置や、民間資金も導入した国際交流基金の設立といった大胆な提言をも行っているわけであり

ます。四日市は、歴史的に見れば、交流の面において他市に水をあけている状況にあります。しかし、今までのレベルにとまるとするならば、あえて4階の片隅に優秀な職員を配置する必要はありません。国際交流の意義、地域活性化の一策としてとらえてこそ、期待されるどころ大なるものがあります。そのためには、その主役となる担い手を、市民と民間団体に求めるのがベターではありますが、それまでは市が先導者として機能してい

なければなりません。住民の国際意識と国際理解を高め、リーダーとなる人材を養成することも必要でありますし、また町のイメージを国際レベルで高める努力をするとか、市にとって必要な国際情報の収集提供を行っていく等が考えられます。そうした点から見て、国際交流課が中心となり、庁内連絡会議などを早急に設置し、施策の総合調整を行う体制づくりと、庁内での人材育成に取りかかっていたいただきたいと思います。いかがなものでしょうか。

6月上旬号の広報「よっかいち」の市民大学のカリキュラムの中に、Dコースとして市民の国際交流を設け、前述した点を積極的に進められる姿勢が感じられ、喜ばしいことだと思えますが、もう1点、国際交流の拠点について、1部屋空き室があったからという場当たりでなく、先ほども触れましたように、地域振興といった観点から見ますと、市長ともっと近いところで、8階ロビーに国際感覚のあふれる場として移動し、将来的には地方交付税、地方債による財政措置が得られる自治省のリーディングプロジェクトの国際都市整備事業を積極的に活用し、体育館、文化会館を改良して機能を充実させてみたらどうかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、墓地についてお伺いしたいと思います。

高度成長以来の人口の都市集中と、家族形態の核化と並行する老人人口の増加で、近年墓地に対する需要が全国的に急激に伸びているように聞かれます。それにもかかわらず、公営墓地や寺院墓地、従来の村落墓地では、増大する需要をカバーできず、深刻化しております。新規建設も、用地難と地域住民の反対で困難下にあります。一般に墓地は、歓迎されない施設、あるいは迷惑施設と見られ、社会的合意が形成されにくいいため、墓地はだれにとっても不可欠なものではあるが、葬祭観や墓地についての考え方には地域差や個人差が大きく、容易にコンセンサスが得にくいことが起因しておるようであります。本市においても例外ではなく、さきに募集した塩浜墓地も、2倍強の競争だったとか聞いております。

先日も、ひとり暮らしのおばあさんからこんな話がありました。九州に眠っているおじいさんの墓を、毎日お参りのできる塩浜墓地にぜひとも改葬したいと思って申し込んだが、だめだったと、本当に寂しそうな顔をされて話されていました。運転免許を持たない1人のおばあさんが歩いていける近くの墓に毎日参ることは、健康維持という面から見れば、社会福祉の問題として、また墓地が増えることは、将来的にどのような結果を地域にもたらすのか、都市計画的にどうなのかと関連してくるわけであります。

昭和23年の墓地埋葬等に関する法律線上にある保健衛生行政だけでは処し切れなくなっている今日、墓地行政を混乱させざるを得ない状況にありますが、とりあえず四日市における墓地の供給の将来的な考え方についてお尋ねをいたします。

続いて、関連しておりますので、お尋ねしておきたいのですが、近ごろ、死んだら鈴鹿で焼いてほしいとよく聞きますので、調べてみますと、鈴鹿市の斎場は、新築され大変きれいだし、四日市では2時間かかるが、鈴鹿だと1時間ぐらいしかかからないということのようでした。知多市はじめ近県、近隣市では、大変立派な斎場に改築されておりますが、四日市としては改築計画があるのかどうかをお尋ねしたいと思います。墓地だからぼちぼちでもよいとか、長期計画、全体計画の中でといった不確実な答弁を期待していないことをつけ加えておきます。

最後に、民活に順応できる体制についてであります。体制と申しましても、人、組織を含めた問題でありますし、民活と申し上げましても、また物、人、知恵等多岐にわたってまいりますので、中身、幅、深さと、大変多くの点を含んでおります。それらの件につきましては後日に回すいたしましたして、私の周りでの現実的な点からお尋ねしたいと思います。

商工会議所の中にあります四日市を美しくする会では、長年の基金活動によって、200万円ぐらいあるというふうにお聞きしております。そして、近くの自治会等のご協力によって約五、六百万円ぐらいのお金ができる。

それで、そのお金を出ささせていただくので、62年度の諏訪公園の計画予定地から少し枠を広げていただきたいという問題でありました。

2番目には、名四国道沿いの土地が、遺産相続等で、その持っておられる人が亡くなられた結果、遺産相続等で大変な手続が要るので、もう市役所に寄附したいという問題であります。

そして、あるおひとりは、九州に山がある、もう親戚、身寄りもなく、その私が亡くなったら、九州の山を市役所に寄附したい、こういう3点でございます。職員の皆さんに問い合わせてみると、大変困ったという顔をされておりました。条例、規制、法律の中で育った人たちが、こういった今までの行政の流れの中になく問題に出くわすと、戸惑ってしまうのではないのでしょうか。人には研修、組織に対してはリーダーがしっかりと教育をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

これによりまして、1回目の質問を終わります。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私から国際交流についてお答えをいたしたいと思います。

先ほどご指摘のありましたように、今日国際交流ということは、国のスケールばかりでなしに、各地方自治体もそれに自主的に今日まで進めて、努力をしてきましたし、最近国の方でも、こういったいわば国の機関でない公共団体の国際交流ということについて、基本的にはこれをぜひ国の方でも推進したいということで、いろいろと地方自治体の方に連絡を取ってきておりまして、ご指摘のありましたように、四日市はかなり進んだ方にあるということも事実でございます。しかしながら、今までの体制で今後も国際交流を進めていくというには、いささか貧弱な状況でありますので、新たに組織化を図る、そして総合連絡調整をする部門として、国際交流課を設置いたしましたのでございます。

その主たる仕事としては、姉妹都市、友好都市への各種訪問団の派遣、あるいは受け入れ、あるいは外国との文化、経済、スポーツ等の交流事業の企画、調整、あるいは外国の情報、資料の収集等々を行っておりますし、市内の在住外国人の生活に係る情報の収集、提供ということも、必要に応じてやっておるつもりでございます。さらに、一番大事なことは、やはり市民全体が国際交流、国際理解を深めるということが必要でございますので、そのための各種の事業を今後さらに一段と努力をして進めていこうというふうなことを考えておるところでございます。

そこです、市民の方々に参画してもらい、これが必要でございますが、これも体系的に考えていかなければならないと思っております。さらに、市が外国の方々と交流をする場合に、やはり市民の中で、その外国の言葉というものに通じた方々がたくさんいらっしゃいます。そういったボランティアの方々を登録いたしまして、それぞれの活躍を行ってもらい、あるいは各種民間団体と組織化していく。そして、活動支援を十分に行っていくということが必要ではないかというふうに思っておりますが、ここで問題になりますのは、国際親善協会というのがあるわけですが、この四日市国際親善協会というの、今までのような活動の仕方では、これからの国際交流を深めていく上において極めて不十分であるということで、発展的な解消をいたしまして、体制の立て直しを図っていくということについて、去る6月3日の総会で承認をいただきました。そこで今、これをどういうふうに立て直すかということについて研究をいたしておるところでございます。

さらに、国際交流ということになりますと、どうしてもお金が要るわけでございますが、これが行政のお金だけでは無理でございます、やはり国際交流基金、先ほどお話のありましたように、基金をつくっていくということがぜひ必要でございますので、民間の方々にも協力をしていただきまして、この国際交流基金の設置に向かって進めていきたいというふうに

思っておるところでございます。

なお、国際都市整備事業を積極的に活用せよということでございますが、これは当然のことございまして、どういう事業を四日市でやるべきか、あるいはこの整備事業のために基金を活用できるかということについて、十分中央と連絡を取りまして、国際都市としての必要な施設整備を図ってまいりたいと思っております。これにはいろんなものがあるわけですが、その一つとしては、やはり国際交流センターの設置などというものも考えられるわけでございますので、十分研究をして進めてまいりたい。特に、やはり市を挙げてそういう雰囲気をつくっていかねばいけないというふうに思いますので、各種の民間団体に今後もっともっと働きかけてまいりたいと思っておりますので、皆さん方の適切なご指導をさらに賜りますようお願いをしておきたいと思っております。

その他の点については各部の方からお答えさせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 市民部長。

〔市民部長（宮田 勉君）登壇〕

○市民部長（宮田 勉君） 第1点目の地区市民センターのOA化につきましてご答弁申し上げたいと思っております。

まず、3点ほどに要約させていただきたいと思っております。まず第1点は、職員の意識と有機的連携ということじゃなかったかと思っております。続きまして、職員の地域社会への参画、それからセンターの施設の有効利用というふうに承りましたので、3点に一応要約させていただきまして、ご回答申し上げます。

まず、地区市民センターでございますが、ご高承のように53年度から試行に入りまして、ちょうど今年で10年目に入ろうかというところでございます。ハード面での整備は、本年をもちまして大方完了いたしますが、ただいまご指摘いただきましたようなソフト面におきまして、若干の問題があろうかと考えられます。

まず、地区市民センター職員の意識の問題であります。昭和59年に地区市民センター職員の地域社会づくりに対する意識の高揚を図るために、センター職員を、市長部局、教育委員会の併任として、センター職員が一体となった地域社会づくりに取り組むようにいたしましたところですが、これによりまして、職員の意識はかなり高揚されてきたというふうに考えております。また私も、館長会、あるいは副館長会等を通じまして、機会あるごとに地域社会づくりについて職員の取り組み方など話をしておりますが、今なお指摘のように、職員の意識に多少のズレがあるのも事実かと存じます。今後も、研究会や各センター間で、地域活動における実践交流会を開催するなど、研修の充実を行い、職員の意識高揚を一層図るとともに、行政担当、社会教育担当の職員が有機的に連携し、地域社会づくりに向けた業務が一体的に遂行できるよう、センター体制の確立を行っていききたいというふうに考えております。

次に、地域社会への職員の積極的な参加についてでございますが、ご指摘のように、地域社会づくりは、職員が積極的に地域に出かけ、地域の実情をよく知り、また地域住民や地域団体と話し合うことが基本であります。この点を重視いたしまして、センター職員は日夜努力しているところではございますが、しかしながら現在は、住民がセンターへ訪れるのを待つという受動的な面も見受けられるかと存じます。したがって、この点につきましても、さきに申しあげました社会教育担当職員と行政担当職員の連携を密にすることによりまして、センター内のみならず、積極的に地域での諸活動への参画もできるように考えてまいりたいというふうに存じております。

次に、3点目のセンターの事務所の配置等につきましてでございますが、地区市民センターは、気軽に立ち寄れる雰囲気と、親近感を持ち、すべての住民が利用しやすいように配慮すると同時に、センターが住民と行政、住民相互の出会いの場、活動の場として機能していくことが大切であると

いうふうに考えております。地域住民が連帯の芽をはぐくむために、地区市民センターにくつろげるスペースをつくるか、市政の情報を日常的に知ることができる情報コーナーの設置などについても前向きに検討してまいりたいと存じます。

ただいまちょうだいいたしました具体的な種々の貴重なご示唆、ご提言につきましては、昨年12月議会で小林清隆議員にご答弁申し上げましたように、本年10月を目途に現在進めております地域社会づくり研究会の中で十分論議をさせていただきたいと存じますので、どうかよろしくご理解、ご了承を賜りたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 先ほど市長より、国際交流に關しまして答弁をさせていただきましたが、一言だけ補足説明をさせていただきます。

国際交流課の配置が極めて不適当である、こういうご意見をちょうだいいたしました。私どもも十分にそのことを承知いたしておるわけでございます。8階あるいは9階で当初配置できないかということで、いろいろと検討いたしましたところでございますが、現状におきましては物理的に無理であるというふうに判断されまして、とりあえず暫定措置といたしまして、現状に置いておるものでございます。私どもも十分に連絡を取り合っております。今後におきましては、今後の庁舎整備を行う段階で十分に配慮をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（橋本増蔵君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 3点目の問題についてお答えをさせていただきます。

まず、墓地問題についてでございますが、市内の墓地の状況でございますが、市営墓地4カ所、自治会の管理墓地が146カ所、寺院墓地が40カ所

あるわけでございます。これらの墓地は、先ほど川口議員の方からもご指摘がございましたとおり、その使用の状況については、ほとんど余裕がない状況にあるわけでございます。したがって、市といたしましては、こうした墓地不足を緩和するために、昭和56年に北部墓地公園を造成いたしました、ご利用いただいております。

その利用の状況についてでございますが、利用計画といたしましては、6,700区画でございます。現在2,200区画でご利用いただいております。したがって、市といたしましては、当面この北部墓地公園をご利用いただくと、こういうことで対処させていただきたい、そのように考えているところでございます。

また、既存の市営墓地につきましても、転勤等で不要になった墓地について返還を促しまして、その有効利用を図ってまいりたい、そのように考えておられるわけでございます、そのことについて現在検討を進めているところでございます。

なお、ご質問の、お年寄りが歩いていける近くでという、そういうお話があったわけでございますけれども、大変難しい問題でございますので、こういったことにつきましては、今後十分ひとつ研究をさせていただきたい、そのように思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

それから続きまして、斎場の改築の問題についてご質問がございましたので、お答えをさせていただきます。ご承知のとおり、北大谷の斎場につきましては、建設をいたしまして16年が経過いたすわけでございます。したがって、16年経過いたしますと、周辺の環境も大変変わっておられるわけでございます。したがって、市といたしましては、本年度、62年度におきまして、これらのことを含めて今後の周辺整備の問題を含めて具体的に実施設計を行う予定をいたしているわけでございます。こうした中で、さしあたり63年度以降におきまして、北大谷斎場の火葬炉の全面改修をいたしたい、そのように考えているわけでございます。今後、周辺整備を含

めて、新しい総合計画の中で周辺整備の問題についてもさらに積極的に進めてまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本増蔵君） 総務部長。

〔総務部長（田中 賢君）登壇〕

○総務部長（田中 賢君） 4点目の民活に順応できる体制についてお答えを申し上げたいと思います。

民間活力ということと言われておられるわけございまして、国の場合でございますと、いわゆる規制緩和等によりまして、民間部門が公共部門へ参入をやすくし、民間活動を拡大していこうということ、あるいは民間の人材、技術、ノウハウ、資金といったものを公的事業の分野に導入しようと、そういうことでございますが、しかしながら身近な我々地方自治体におきましての民間活力というものは、このような大ざっぱなものではなくて、非常に広い範囲で、しかもいろいろの形態があらうかというふうに思っておられるところでございます。市といたしましては、もう既にご存じのとおり、行政の範囲とか、あるいは公共性、公平性というものに留意をいたしながら今まで、例えば第三セクターの設立とか、あるいは公社制の拡大とか、外部委託といった形で、民活の導入に努めておられるところでございます。

ただいまご指摘にありましたことでございますが、非常に具体的でございますが、土地を市へ寄附したい、こういうことは今まで余り事例がなかったというふうに思います。したがって、担当職員がこういう話を受けまして、ちょっと戸惑っておるのではないかというふうに思っております。私自身も、余り事例がなかったように記憶いたしております。欧米先進国におきましては、このような土地を公共団体に寄附するという話が非常に多いそうございまして、今後核家族化、あるいはいわゆる財産に対します価値観、あるいは相続観といったものが変化をしていく中で、我が

国におきましても、将来こういう形が、自治体なり、あるいは国に対しまして財産を寄附するという形で増えていくのではなからうかということは、当然予想されるわけでございまして、今後こういう問題に戸惑うことなく、職員がもっと研究をし、対応できるよう、あるいは民間の方々の創意、アイデアといったものももっと受け入れられるように努めてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 センターの問題でございしますが、研修と論議を重ねて、積極的に取り入れていただけるというようなことではございますが、結局一生懸命やっているセンターと、一生懸命やっていない、まあまあ普通のセンターとあったとしますと、一生懸命やっても、えらい給料が変わるわけではありませんし、休日をたくさんくれるわけでもないし、何ら個人的にメリットが出てくるということではないわけですね。その辺における気持ちの上の満足度をどうやって置いていくかというところが非常に難しいと思うんです。こういう民活の問題でもそうだと思いますが、突然土地をあげるで、早く今年のうちにしてくださいよと、こう言われたときに、その人本人では、当然一職員では解決のできる回答は出せないというのはわかります。しかし、いいことをしたのだから、もう少し上のリーダーの方は、私のこともいろんな意味で見てよというところがあるろうかと思いますが、その辺の差をきちっとつけていくのに、今申し上げましたように、給料を増やしたり、いろんな点をするわけにはいかないわけですから、新しくセンター構想が出たときにも申し上げたように、モデル地区市民センターを設定して、やはり物を少々投入しながら、こういうセンターが今後の先端的というわけではないでしょうけれども、一番活力のあるセンターだよというようなモデルを早く設定してやってみてはいかがかなという気がするわけです。だから、ハードなときにはなされなかったわけですが、ソフト

面のときにこそこういうことを実現していただきたいと、こう思うわけでございます。

また、今大矢知地区市民センターが建設されようとしておりますが、今までのセンターですと、このようなOA機器を置いてやっていくような設計にはなされていないわけでございますが、だからこそ、今私が申し上げましたように、スペースの点においても、まだまだカウンターがそのままに残っていて、待合室、場所が同じで、冷たいいすで座らされておるといようなことになるわけです。ですから、そういう観点から、大矢知地区市民センターについては、当然一番最後に残されたセンターでございしますので、最先端センターができるような気がしておりますが、その辺についての考慮はどのように払われているのかもお尋ねしておきたいと思えます。

先ほど、私の前の質問者でございました山本議員が、大変すばらしい発言をしておりました。1,000円を地域から集めて、北勢流域下水道の早期促進基金をつくろうというようなことをおっしゃっておられましたが、大いなる民活でございしますが、それについて、やはり受け取られる部長さん方から見ると、受益者負担金の先積み立てかというぐらいにした思っておられないわけですね。だから、やっぱりこういういろんな発言に対して、あれもこれも、縦から上から横から、いろんな意味で考えて、柔軟な姿勢で臨んでいかないと、今申し上げましたような4点については、なかなか市民の皆さん方に対応していきにくいだろうという気がするわけでございます。民活だからといって、各種の規制を緩和してほしいとか、優先度を変更してほしいといった本末転倒なことを言っているわけではありませんので、市民の皆さんが、やはり市役所さんも財源的に大変お困りだろうから、この有効なものを使ってくださいよというふうに役所にこられるわけですね。そういったときに素直な気持ちで、即答といかないまでも、ある程度の満足した意見、考え方でお帰りいただかないことには、そういうご協力も得られないということになるわけでございます。

それぞれの質問は、補助金をもってハードなものを建設していくといった性格のものではありませんし、情報化、国際化、高齢化に向けて、組織は人なりという基本的な問題でありますので、パンクしかかった国から多くを期待できない今後、独自の財源確保、地域振興策を模索しながら、市長、助役をリーダーとして、人、組織を生かして、活力ある四日市づくりを期待して、質問を終わりたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） 市民部長。

〔市民部長（宮田 勉君）登壇〕

○市民部長（宮田 勉君） モデル地域といいますか、モデルセンターを指定するという件と、大矢知地区市民センターの新しい配置計画についてということでございますが、理想的と申しますか、23センターがそれぞれ地域の特性を生かして地域社会づくりに専念していただくというのが、これはあくまでも最終的な目的であるわけでございますが、しかしご指摘のような面も確かにありますので、このモデル地域を指定してやるかということにつきましては、先ほど申し上げました調査、研究会の中でも十分検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それから、大矢知のセンターにつきましては、確かにこれまでのセンターにつきましては、機器を置くということを考えていなくて建設したものでございますので、大矢知地区市民センターにつきましては、初めからそういうことを十分考慮した上で設計をなされておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時16分散会

## 会 議 録

第 3 日

（昭和62年6月16日）

○議 事 日 程 第 3 号

昭和62年 6 月16日 (火) 午前10時開議

第 1 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員 (40名)

青	山	弘	忠
小	井	道	夫
伊	藤	信	一
伊	藤	正	教
伊	藤	雅	敏
宇	野	長	好
大	島	武	雄
大	谷	茂	生
金	森		正
川	口	洋	二
川	村	幸	善
喜	多	野	等
久	保	博	正
小	林	博	次
後	藤	長	六
坂	口	正	次
佐	藤	晃	久
田	中		武
田	中	基	介

陸正夫 巳洋和茂 蔵雄 一士 男子 郎哉 朗吉 孝剛 勝彦 力

廣忠信 正平 増昭 元弘 辰和 幹道 安 孝剛 勝彦 一彦 力

口田村 田崎 呂本 本 昭 元 弘 辰 和 幹 道 真 安 孝 剛 勝 彦 一 彦 力

谷口 豐田 中永野 野橋 橋長 古堀 前水 水毛 森山 山山 山渡 益

○欠席議員 (1名)

○出席議事説明者

市長 加藤寛嗣  
 助役 坂倉哲男

役 片岡一三  
 収入役 毛利道男  
 調整監 伊藤長爾  
 市長公室長 栗本春樹  
 総務部長 田中賢  
 財政部長 鈴木一美  
 市民部長 宮田勉  
 福祉部長 田中昌治  
 商工部長 荒木道也  
 農林水産部長 竹村二郎  
 環境部長 鶴飼滋  
 都市計画部長 東寛  
 建設部長 尾中忠邦  
 下水道部長 前川鉦一  
 消防長 山口博  
 消防次長 久志本幸彦  
 病院事務長 石田進  
 水道事業管理者 奥村仁人  
 水道局次長 伊藤利男

教育長 岡田久江  
 教育次長 西村正雄

代表監査委員 吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長 小坂靖

議事課長	平井俊英
議事課長補佐	石原隆
議事係長	岡崎雄治
主幹	日置正人
主事	井上紀久夫

午前10時2分開議

○議長（橋本増蔵君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、38名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

#### 日程第1 一般質問

○議長（橋本増蔵君） これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

伊藤正教君。

〔伊藤正教君登壇〕

○伊藤正教君 おはようございます。通告いたしました点についてお尋ねいたします。

私は、ご存じのように今回の選挙で選ばれて、初めて議席を持つことになりました。議員になったとはいいいながら、市政の概要も、議会のルールも十分わきまえておりませんので、私の発言に誤った点がございましたら、皆様からご指摘いただいて、ご指導を賜りたいことを前もってお願いいたしておきます。

私は、先ほども申し上げましたように市政の概要もわからぬほどありますが、幸い桜地区の自治会長を昭和53年から55年までと、さらに現在もいたしておりますので、桜地区が抱えている問題については、私は私なりに

に承知いたしております。

ここで改めて桜地区の実情を説明するまでもなく、皆様の方がよくご存じだろうと思います。桜地区は、桜台住宅団地が開発されてから急速に発展いたしてまいりました。四日市西高等学校も立地いたしました。桜台の発展は言うに及ばず、ここを中心として、団地周辺には金融機関をはじめたくさんの商店の進出が目立ってまいりました。続いて桜花台労住1,050戸の開発が進められています。さらに大和団地450戸も計画中と聞いております。

最近、東名阪四日市インターを中心にして、桜地区の活動の躍進が目立ってきたような感じがいたします。インターの東南には温泉の発掘が始まり、ここに温泉場が10月にオープンするということであります。この温泉場は、働く人が1日1,000名利用するという話であります。このインター周辺の問題については、既に私の会派の先輩議員、川口議員が問題の地点として指摘されております。ただこの状況を自然のままに任せておくのではなく、市として1つの政策を持って、情報化時代に即応すべきであると提言されたと聞いております。

最近、この提言のようにヤマト運輸がここに立地して、仕事を始めるための工事が進められているのであります。この四日市インターは、私が説明するまでもなく、湯の山温泉への表玄関であり、同時に四日市に向かっては裏玄関でありまして、交通の要衝としてもっともっと慎重に検討しなければならぬ要点であろうと、素人の私でも考えるのであります。

ざっと眺めてみましても、こんな状況であります。桜地区は今後四日市随一の発展地区として躍進するのではなかろうかと期待もされ、かつまた夢も抱いているのであります。ここが問題となる一番大きな点は、交通問題であります。これでよいかということでもあります。

東名阪の四日市インターは、先ほども申し上げましたように湯の山温泉への表玄関であり、四日市の裏玄関として今後ますます発展してくるであ

ろうことは、私が申し上げるまでもありません。この交通の受け口は、四日市土山線であります。この四日市土山線で最も混雑するのは、菰野・四日市間です。この菰野・四日市間にバイパスをつくって、少しでも交通の緩和を図りたいとして計画されましたのが、55年です。この計画中に千歳町小生線が昭和59年3月22日に開通いたしましたので、若干緩和されたかのようにありますが、朝夕の通勤時間には相変わらずの混雑があります。このバイパスの事業は、四日市が県に働きかけて努力されたということは承知いたしておりますし、私たち桜の住民にとりましては、この完成を一日千秋の思いで待ち焦がれているのでございます。

この事業費も、初年度は1,800万円という少額のものでありましたが、61年には3億2,670万円、62年には6億円と増えてまいりましたので、喜んでおります。しかし、55年に発足いたしましたこの事業も、8カ年たって第1期工事の68%でございまして、第2期工事が完了するまでは、まだまだ何年かの歳月がかかるものと考えます。切実な問題だけに、先ほども申し上げましたように、この沿線の人たちは一日千秋の思いでこの完成を一日も早くと祈っているのでございます。今後の見通しについてお聞かせいただきますと同時に、あわせて市関係者のさらに一層のご尽力をお願いいたしますのであります。

次に、この四日市土山線、これに竜王線も加わってまいります。この道路の国道昇格の計画があると聞いておりますが、これについてお尋ねいたしたいのであります。この昇格のため、四日市、菰野、竜王町、蒲生町、土山町、日野町で「国道昇格促進期成同盟会」が結成されているということですが、これはどんな内容であり、この運動の成果というものについての見通し等についてお聞かせいただきたいのであります。

この滋賀県竜王町へ行くためには、湯の山スカイラインを経て土山へ出ていくか、または鈴鹿峠を経て行く道しかありません。滋賀県とはご存じのように背中合わせの三重県でありながら、この背骨になっている鈴鹿山

脈を越える道路がありません。員弁の奥に八風峠があって、きこり程度の人たちが往来したり、菰野の御在所ガ岳のそばの武平峠を通過して永源寺の紅葉を訪れたという話は聞きますが、右の方から滋賀県に入ろうとすれば、四教道路から回って入っていく道しかありません。竜王町の人たちが鈴鹿山脈にトンネルをつくって三重県に行ったり、四日市と往来したいという気持ちは、私にもよくわかります。四日市だって滋賀県との物流が多くなれば、四日市港の背後地として十分に活用されるということにもなります。このことは岐阜県側についても同様のことが言えるわけですが、問題外のことゆえ省略いたします。

それから、初めに川口議員が四日市インター周辺についてご指摘あったことを申しあげましたが、この周辺は最近急激にいろいろな計画が打ち出されてきたようであり、宅急便ヤマトの基地はインターのすぐ西であり、四日市土山線からの出入り口でありますから、この基地の車両で交通は一層輻輳してまいらると思っております。

また、四日市の大きなうどん屋さんが正面に計画されているとか、先ほどの温泉は若干離れておりますが、仕事も相当進んでいるようであります。その反面には、レジャー時代を反映するかのよう、パチンコ店をはじめホテルなどが既に営業されており、開発が放任されているという感じがいたすのであります。インターといいたしても、菰野街道を挟んで極めて狭い地域であります。こんな狭い道路へたくさんの車が集まってくるような状況になるのかと考えてみましても、恐ろしい感じがいたします。現場を見て、市として打つ手を早く見定めないと手遅れになってしまうだろうと思うのです。

ご存じの方も多いと思っておりますが、東名高速道路の焼津インターのそばに「魚センター」というのが営業いたしております。これは市と関係者で、二十数億円の資本のもとに第三セクターでつくったものだということであり、高速道路を利用するバスのお客さんが立ち寄って、新鮮な魚を買

っていくということであります。四日市も湯の山のお客さん、今後できる温泉のお客さん、東名阪を通るお客さんに立ち寄っていただき、萬古、茶、そうめんなどのユニークな販売所をつくったら、四日市のPRにもなるし、地場産業の売れ行きにも大きく影響するのではないかと、私は思うのであります。いずれにしても現地を見て、この問題をどうしたらよいか、行政として考えていただきたいのであります。

次に、大学問題に関連してお尋ねいたします。

これまで四日市には4年制大学がなかったので、市民からいろいろと要望されてきました。26万都市でありながら4年制大学のないのは四日市の恥だとか、いろいろ言われてまいりました。それほどに大学の設立を四日市市民は待望していたのであります。幸い加藤市長の決断で、明春四日市大学が開校されることになりました。まことにうれしいことであります。恐らく四日市文化史の第1ページを飾る立派な門出でありましょう。しかし、桜地区の住民にとりましては、若干受けとめ方が違うようであります。それは、桜地区の住民は、大学は桜地区にできるだろうと期待していたからであります。大学の設立には桜財産区を使うだろうと、多くの人たちは考えておりました。市としてもここを利用した方が、経費もそれだけ助かるわけであります。それがどうして八郷地区になったのかということは十分理解されていないのと、もう一つ、国土庁が大学適地として桜財産区を推薦しておりますのに、どうして大学が立地しなかったのかというこの事実の上から見ましても、桜の人たちがどうしてだろうと思われるのも、無理のないことであります。それに県では、「鈴鹿山麓研究学園都市構想」を立案し、桜地区もこの構想の中に組み入れられております。かけ声だけは立派でありましても、内容がありませんので、この構想の一角にある桜地区と、これに関連する水沢地区を将来どう役立てていくのか、市長のお考えをお聞きいたしておきたいのであります。

次に、三重用水に関連したことでお尋ねいたします。

三重用水の調整池が菰野町と桜地区の境につくられ、既に工事も始められているようであります。この調整池をつくるために、掘り上げた土砂が桜財産区の谷間に埋められるので、ここに10万㎡の広場が造成されることになりました。この広場の利用については、桜地区の連合自治会から要望が出されておりますので、私はこれに触れない立場で、若干市当局のお考えをお聞きいたしたいのであります。

この調整池と桜のアスレチックとは近距離にあります。少し距離が離れておりますが、水沢の野外活動センター、少年自然の家とは関連があります。このアスレチック、調整池の廃土利用による埋立地、野外活動センター、少年自然の家、新規開発温泉などの諸点を結んで、やがて訪れてくるであろう21世紀の四日市のリゾート基地をつくる雄大な基本構想を考えることができないだろうかと考えるのでございます。夢のような提言で恐縮でございますが、ご検討をいただくことができましたら幸せでございます。

これもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 建設部長。

〔建設部長（尾中忠邦君）登壇〕

○建設部長（尾中忠邦君） ご質問の四日市土山線バイパス及び竜王線関係につきまして、お答えをいたします。

ご指摘の四日市土山線バイパスは、全体計画といたしまして、生桑町の都市計画街路、泊鶴線を起点といたしまして、東名阪自動車道の四日市インターに至ります延長 5.3kmが幅員25mの4車線道路として計画されておりますのでございます。このうち起点の生桑町から尾平町に至ります 2.3kmの区間を第1期工事といたしまして、昭和55年より県事業といたしまして事業が進められまして、昭和65年度2車線の完成を予定しておるわけでございます。また、引き続いて桜のインターに至ります第2期工事につきましても、早期着工につきまして今後とも県に強く要望してまいりたいと考

えております。

2 点目の四日市竜王線の国道昇格についてでございますが、ご承知のように四日市土山線と滋賀県竜王町国道 8 号線に至ります 73.9km を国道に昇格させることによりまして、道路整備の促進、安定輸送の確保を目指しているものでございます。ご指摘のとおり四日市港を有する本市にとりまして、その活性化を図る上で京阪神圏に入っております滋賀県の湖東、湖南地域と広域的かつ短絡的に結びます道路の整備が必要であると考えておるわけでございます。この趣旨を踏まえまして、沿線にございます 1 市 5 町で、昭和 60 年度より「四日市竜王線国道昇格促進期成同盟会」を結成いたしましたして、各機関に対し陳情を行っているところでございます。

一方、建設省におきましては、現在 4 万 6,000km ございます一般国道を 5 万 km に延長する計画を打ち出しておりますして、昭和 63 年度にこの新規に当たります 4,000km の路線選定が予定されていると聞いておるわけでございます。したがいまして、四日市竜王線を何とかこの中に組み入れていただくよう、今後とも両県及び促進期成同盟会が一体となりまして採択されますよう努力してまいりたいと考えておるところでございます。

よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（橋本増蔵君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 四日市インター周辺の開発につきましてご意見をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

四日市インター周辺の土地利用につきましては、内陸部の中心地ともなる場所でもありますだけに、それにふさわしい施設の誘導が望まれ、重要な課題として受けとめさせていただいておるところでございます。そのため昨年度でございますけれども、民間の調査機関に調査を委託するなどいたしまして、検討をいたしております。

特に、「鈴鹿山麓研究学園都市構想」がすぐ背後地に位置してありまし

て、将来この研究学園都市のゲートにも位置するところでもございますので、本市のイメージを強くアピールするもの、例えば先ほどご提案ございましたように、地場製品の PR を兼ねた施設などが立地することが望ましいというふうに考えておるところでございまして、また昨日も大島議員の発言に対しまして、商工部長からも同様の答弁をさせていただいておりますが、今後内部的に商工部あるいは農林水産部とも連携をとりながら検討をして、業界にも十分に働きかけをしていきたいというふうに考えております。

なお、ご指摘の開発放任云々というふうな問題につきましては、放任ではございませんで、現行の法制度によってなされる行為でございます。これを制限したり規制をするということについては、極めて困難でございます。しかし、そこにふさわしい施設の誘導が望まれるわけでございますから、今後ともその辺をよく研究をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お尋ねのありました大学問題について、私からお答えをいたします。

いろいろお尋ねがありましたが、元来、大学を四日市にというのは、随分古い、古いと言うといけないのですが、かねてからの四日市市民の念願であったわけでございまして、この大学を四日市につくるならどんな大学がいいかということで、随分長い間「四日市大学問題懇話会」等をつくりまして、専門的に研究をしてもらっておりますして、一方市民の意向調査というものもする必要があるということで、どんな大学を望むかというアンケート調査をいたしました。今詳しい数字をちょっと覚えておりませんが、その回答の 80% ぐらいが私は文科系の大学、特に商業系統の大学を希望するというお答えが多かったわけでございまして、この点については、私どもとして若干奇異な感じに打たれたわけでございます。

と申しますのは、四日市というのは、元来工業のまちとして、吉田勝太郎市長当時から発展をしましてまいりました。港と工業ということで大変古い話でございますが、昭和10年代だと思っておりますが、そのころから工業のまちとして発展をしてきた。したがって、四日市には現在でも技術の集積が非常に大きい。そういった意味で、技術系の大学をというご希望が皆さんからあるのではないだろうかというふうに期待をいたしておりましたが、案外そうでなくて、むしろ文科系の大学というご希望が非常に強かったわけでございます。

ところで、一方、文科系の大学を新設をするということになりますと、これはもう昭和67年に18才人口がピークを迎えるということですから、63年までに認可を得て建設をしないと、それから以降はだんだん子供が減る一方でございますので、大学の認可はおりないだろうと、こういう文部省の方針でございました。そこで、文科系の大学を設置をしなきゃならぬということで、いろいろ検討をしておりましたところ、幸い地元であります幼稚園教育から短期大学まで一貫教育をやっておりました私立の暁学園が、うちで4年制の大学をやってもいい、ぜひやらしてほしいという熱心なお話がありました。それでは暁学園と市とがひとつ公私協力方式でやるかということで、文部省当局に話し合いをしましてまいったところでございます。

もちろん市民の皆さん方のご要請というものは、経済、文化、行政各面にわたります頭脳集団というものが今日の四日市にはない、その頭脳集団が欲しいというご希望であったと私も感じておりました、この頭脳集団を早い時期につくろうと思うと、どうしても63年までに許可を得て建設にかからねばならない。こういったことから、暁学園の力も借りようじゃないかということで、公私協力方式というやり方を打ち出したわけございまして、文部省の方もこの方式に対しまして、非常にいいやり方であるということで、熱心に新しい大学建設についてご指導を今日までいただいて

きておるわけでございます。

そこで、それじゃ設置する場所はどこがいいのかということになったわけでございますが、もちろん桜地区というものは、例の国土庁のライブラリーにも載っておりますし、さらにこの四全総の中では、「東海環状都市帯構想整備計画」の中に「鈴鹿山麓研究学園都市」として位置づけがなされておるわけでございます。したがって、そういった方向でよろうかと思ったわけでございますが、暁学園は何といいましても一貫教育を八郷地区でやっておられまして、やはり大学は、暁学園が1枚加わってやるということになれば、地理的に八郷地区でやってもらうことが管理上便利であるという強いご希望もありました。そこで、それではそういう方向で考えるということにいたしましたのでございますが、一方、「鈴鹿山麓研究学園都市構想」というのは極めて大きな構想でございまして、ただ単に四日市だけでこれをやるという問題ではありません。やはり広域的な計画として「鈴鹿山麓研究学園都市構想」というものの実現に向かって進んでいかなければならないということでございます。したがって、どちらかといますと、国家的なプロジェクトというものがここにセットされることが最も望ましい、こういうことになっておるわけでございます。

そこで、大学じゃなくても、学術研究機関という、もうちょっと幅を広げて考える必要があるということで、今日の段階では、医療科学技術大学は一つの構想ではありますけれども、資金的にまず行き詰まっておることから、しばらくこれとは別に新たな構想として国家的な何かいいプロジェクトを考えるべきである、こういうことから、中経連等も大変熱心に取り組んでいただいております、今、四日市でやっております動きというのは、中経連を中心にいたしまして、名古屋の通産局、あるいは中部地建等の関係の方々に寄り集まっております、もちろん県の企画の方もこれに加わりまして、どういうプロジェクトがいいのかということも熱心に今検討中ではございまして、この検討結果を待ちまして、国の方に、

国土庁ないしは科学技術庁の方に働きかけをやってまいりたいというふう  
に思っておる段階でございますので、この点については、いましばらく時  
間的な猶予を賜りたい、こういうふうに考えておる次第でございます。

以上、大学問題についてお答えを申し上げました。

○議長（橋本増蔵君） 商工部長。

〔商工部長（荒木道也君）登壇〕

○商工部長（荒木道也君） 3番目の三重用水調整池でございますけれど  
も、三重用水調整池の残土利用による埋立地、桜スポーツランド、野外活  
動センター、少年自然の家などを結んで、四日市のリゾート基地をつくる  
ご提言についてお答えいたします。

本市の西南部丘陵地は、桜スポーツランド、野外活動センター、少年自  
然の家、幸福村などの施設を有する自然環境、景観に恵まれた地域であり  
ます。この地域は、いずれをとっても自然豊かなレジャーゾーンであり、  
本市の重要な観光資源と言っても過言ではありません。特にレジャー施設  
の利用方法については、市民の皆様からいろいろな意見が出されていると  
ころであります。昭和60年6月に発足した「四日市市観光懇話会」の中では、  
これらの施設のネットワークの構築について検討を加え、現在報告書の取  
りまとめを行っております。

ご指摘のとおり西南部丘陵地一帯の利用を高めるには、先ほど市長公室  
長からご答弁を申し上げましたように連携をとりながら、四日市のリゾ  
ート地域として、お茶などを含めた観光施設やレジャー施設の導入も含め、  
有機的な連携を図ることについて検討をしてみたいと存じます。

○議長（橋本増蔵君） 伊藤正数君。

〔伊藤正数君登壇〕

○伊藤正数君 詳細にご答弁いただきまして、ありがとうございます。

桜地区には、もう一つ、産業廃棄物埋立処分場という大きな大きな問題  
がございますが、この問題につきましても、当初から今日まで一貫して反

対の立場を堅持する桜地区連合自治会と市の間でたびたび善処のための交  
渉が重ねられておりますが、どうか桜地区並びに三滝川流域住民が快適で  
安全な環境を保全するため、市として最善を尽くしていただくよう要望申  
上げ、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 暫時、休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時50分再開

○議長（橋本増蔵君） 休憩前に引き続き開議を開きます。

青山弘忠君。

〔青山弘忠君登壇〕

○青山弘忠君 初めて質問をさせていただきますので、未熟な点が多いか  
と思っておりますけれども、最後までよろしく願いいたします。

折りしも四日市の将来の方向を決める新総合計画策定期間に当たります  
ので、将来の流れの中にぜひ織り込んでいただきたい点に関しまして、総  
括的にご質問させていただきたいと思っております。通告には個々の内容を挙げ  
させていただきましたが、全部まとめた形で、緑水会の考え方も織り込み  
ながら進めさせていただきたいと思っております。

今、時代は新しい流れに、新しい方向に向かっております。これからも、  
四日市の将来を考えると、この流れをはっきりと見据えて、長期的な  
展望に立った考え方をしていかなければ、これからの厳しい都市と都市の  
間で競争に勝ち抜くことはできない、このように思うわけでございます。  
21世紀まであと13年という秒読み段階に入った今日、3つの大きなポイン  
トがあると思っております。

まず第1番目は、国際感覚でございます。これは、いろいろなところで  
言われていることでございますし、また仕事だけでなく、日常の本当に些  
細なことにおきましても、国際感覚で考えなければ解決できないようなこ

とがどんどん増えてきたわけでございます。

2番目に、ハードからソフトへ意識の転換が起こっているということでございます。いわゆる物質的なものから心の満足へ、行政で言いましたら、目に見える道路や橋や、あるいは学校をつくるといった事業から、目に見えない教養とか余暇、文化といったものにも目を向けてほしい、そういう市民の声があることも事実でございます。

第3番目に、これは国の政策でございますが、いよいよ今年から、今年を境といたしまして、積極財政路線がスタートしたということでございます。ここ数年、財政再建ということが一番の課題でございましたが、今年を境にして徐々に積極財政路線がスタートするものと思われまます。今日本は世界一の債権国と言われておりますが、民間のだぶついた資金が大量に海外に流出しておるわけでございまして、これらの資金を建設国債という形で吸収して、基盤整備、あるいは社会資本の充実によって内需拡大をしていくというのは、まさに当を得た政策だと思えます。四日市といたしましても、この大きな国の流れを見据えながら、特に一般財源に関しましては、ソフト的な新しい方法のものとして使っていく、そして基盤整備に関しましては、この国の方針に従って、起債の拡大、あるいは場合によっては外国債を発行するぞというぐらいの意気込みを持って取り組んでいただきたい、こういう方向にあるというふうに私として思うわけでございます。この点を頭に置きまして、具体的なご質問をさせていただきます。

まず第1番目、ソフト政策の一番重要なことは、イメージづくりだと思っております。都市のイメージというものは目に見えないわけでございますけれども、目に見える、計算できるさまざまなことに大きな影響を与えておるといふふうに思うわけでございます。例えば、人口の増減、四日市の人口が伸びないのも、四日市のイメージに関係しているかもしれません。また、企業誘致、あるいは観光地に訪れる人の数、こういう目に見えるいろいろなことに、都市のイメージというものが大きな影響を与え

ておるわけでございます。四日市は公害の町というレッテルを張られて以来、長年にわたってこの点に関してマイナスを背負ってまいりました。これは、四日市を離れて住んでみると非常によくわかります。自分が四日市の出身だということを言いますと、相手の目が変わります。相手の態度が確実に変わります。そして、おまえ、煙の中で煙を吸って生きてきてよく健康でいるな、おまえに近づくと病気になるそうだと、これぐらいのことを平気で言われるわけで、いまだにほとんどの人が、四日市は煙の中だという印象を持っているわけでございます。こういう環境の中におりますと、だんだん自分が四日市出身だということが言えなくなっていくわけで、自分のふるさとを堂々と人にしゃべれない、そういう後ろめたさを感じながら、四日市市外に住んでいるたくさんの人の姿が本当に目に浮かぶような気持ちでございます。これを何とかしていかなきゃいけない、そういうことを私は考えるわけでございます。

公害という事実をしっかりと認識して、万全の体制で臨んでいくことは、もうこれは当然のことでございますが、いつまでも過去のイメージだけにとらわれていては、これからの新しい四日市、新しい方向というものが見えてこないわけでございまして、新たな四日市の方針、方向というものを今決めるべきときに来たのではないかと、そういうような感じがするわけでございます。

そのために必要なのは、イメージの一本化だと思えます。イメージを統合させることが必要だと思えます。今、企業を中心に、C I、コーポレート・アイデンティティというものが非常にブームになっております。これは、事業なり会社の目的、あるいはイメージ、あるいは社会的奉仕、それを何によって行うのか、この会社はこれでもっていくんだという一つのイメージを社員に徹底して、一丸となって進んでいくというようなことがよく行われておるわけでございますが、これを行政に応用して、四日市のC Iというものを考えてみたらどうかということを思うわけでございます。

四日市には、まちを印象づけるシンボルがございません。鈴鹿といえばホンダ、サーキット、あるいは耐久レース、こういう言葉が全国どこからもずっと返ってくるわけでございますが、四日市にはそういう一つのシンボルが、公害以外にありません。具体的で簡単な四日市の方向を示すようなイメージを見つけまして、それを大々的に広告し、宣伝し、PRして、内外に訴えていく、そういうことが必要だと思うわけでございます。例えば、どこかの店に入りますと、本当にフレッシュな、新鮮な四日市のイメージポスターが目に入ってくるとか、あるいは市役所を訪ねたら、このイメージにぴったりのデザインが施された市役所であって、その職員の人目も目を輝かせて、四日市はこれなんだということを感じさせるような、そしてまたもらった名刺に、イメージどおりのものが織り込まれているというような、こういう具体的な、身近なことから地道にイメージづくりというのを進めていきまして、そしてそれらのイメージづくりを集大成させた形で大きくPRさせていく、それがイベントだというふうに考えるわけでございます。

具体的には、今着々と準備が進んでおります四日市工業高校の跡地、この跡地が新しく生まれ変わってオープンするときに、それをとらえてイベントを組んでみたらどうか、このように提言申し上げるわけでございます。名古屋に移っている市民を、お客さんを何とか取り戻して、四日市を、四日市の都心部を高めていこうというのがこの構想の目的でございますので、最初の段階で、1人でもたくさんの方、多くの方が集まってもらうことは非常に重要なことでございますし、それに四日市のイメージを大きく打ち出した一大イベントを組まして、大々的にこれをPRしていただきたい、このように思うわけでございます。二度とないチャンスでございますので、この点に関しましてご所見をお伺いしたいと思います。

イベントを考えていく中で無視できないのが、若者のパワーでございます。若者の目から見まして、行政は非常にわかりにくい、身近でない存在

でございます。また、彼らに言わせると、四日市の町はおもしろくないと、このように言います。四日市で遊んだり、あるいはデートしたりと思っても、どこも行くところがない。仕方ないから、車を出して、名古屋やらほかのところへ行ってしまうと、そこで遊んで帰ってくる、こういう若い人が多いわけでございまして、このエネルギーを何とか四日市に取り戻す方法はないものかということを考えるわけでございます。

そんな中で、今度四日市大学ができるわけでございます。今まで、名古屋や東京ということで、ふるさとを離れて出ていった若者たちの何割かが、確実にこの四日市に残ります。そしてまた、新たにほかからこの四日市にやってくる、この4年間確実にこの四日市で生活する新しい人種が出現するわけでございます。この20歳前後の1,200人ものこの自由奔放な若者が四日市に与えるインパクトというものは、その表面的な経済効果だけでなく、目に見えない部分でも、本当に大きな、想像を越えるものがあると思うわけでございます。今四日市の町を歩いておりましても、年配の人や、あるいは小学校、中学校、高校の学生はよく目につくんですが、20歳前後、あるいは20歳代のはつらつとした若者は非常に少ないというのが印象でございます。しかし、大学ができますと、やれコンパだとか、あるいはゼミのサークルだ、打ち上げだというようなことで、いろいろな場面が出てきまして、四日市にも活気を与えていくことになると思うわけでございます。しかし、四日市がおもしろくない町だということがわかってしまうと、大学からインターまでも近いことですし、その活動の場を名古屋へまた移してしまうということも考えられるわけでございますので、何とか彼らを四日市に引きつけるためにも、そしてまた従来からこの四日市に住んでいる若い人たちが非常に魅力を持って考えられるように、彼らの情熱というか、彼らは非常に身近なことには興味を持ちますので、そういうものを具体的に表現する場づくりを行政として考えていただきたい、このように思うわけでございます。

定常的に何らかのイベント広場を開放して、だれでも自由にやりたいことを企画し、演出して、参加できる、そういう場をつくっていただきたいと思います。現在の諏訪公園の市民壇、あるいはこれからできる駅西の中央公園あたりにそれらを求めることはできないものでございましょうか。この点に関しましてご意見をお伺いしたいと思います。

それと、四日市大学に関しましては、市がハード面におきまして30億円もの巨費を投じておられるわけでございますので、設立してからのソフト面におきましても、市と学校とのつながりというのは十分に保持していただきたいと思いますと思うわけでございます。行政と学生とのつながりということにおきましては、入学当初から学生たちに、この大学は、四日市市との協力によってできた大学だから、君たちも行政のことをしっかり勉強しなきゃいかぬよと、そして地域の中に溶け込んだ学生生活をしてもらわないと困るよということを、入った段階から学校側あるいは市の方から学生たちに徹底をしていただきたいと思います。

具体的には、学生たちの市政懇談会、あるいはサークルを絡み合わせたボランティア活動、あるいは市の行事と大学のゼミ、サークルとの協賛、あるいは地域社協の中に教授とか学生が入って行って、地域とのふれあいを見つけ、さらに地域の知識的なレベルをアップさせていく、あるいは四日市大学に留学生が来れば、この留学生の交換事業を合同でやっていく。こういうような形で、若いうちから行政に興味を持って、地域に溶け込んで、そしてみずからの町は自分たちでつくっていくんだという気持ちを持つ世代をぜひとも育成していただきたいと思います。この点についてお考えを伺いたいと思います。

次に、国際交流でございしますが、これに関しましては、川口議員の方からご質問がございましたので、省略をさせていただきますが、従来のように都市提携交流だけでなく、全方位で世界を眺めていただきたいと思いますと思うわけでございます。将来的には国際交流センターを設立いたしまして、こ

れらの施設と機能を四日市港に集中させ、港を国際化の拠点として、市民の間に交流の場を輪を広げていただきたい、このように思うわけでございます。市民に親しまれる港づくりの中にこの国際交流というものを強く位置づけまして、ポートタワーのような、市民が気軽に集まってこられる施設をつくって、その気軽な、ざっくばらんな雰囲気の中に国際交流というものを訴えて、溶け込ませていくということが実現できれば、非常に理想的なことかと思うわけでございます。

次に、四日市のイメージを大きくPRして、市民一体となって盛り上がるのでございまして、本当の四日市の祭りだと思っております。しかし、今の四日市まつりは、一部の地域の限られた人たちのポリシーが色濃く出ておられて、少数の参加する人と、大多数の傍観者という図式ができておられて、みずから行ってみようとか、あるいは祭りが来るのを楽しみにしようというような雰囲気がないわけでございます。この点に関しましては産業公営企業委員会の方でご審議をいただいておりますが、現状の祭りの不備な点を直すということだけでなく、新しい感覚で、発想を変えて、全く新しいものをつくっていくんだというような気持ちでご審議をいただければ幸いです。

徳島に有名な阿波踊りがあります。これは、ただ踊るだけの祭りでございます。しかし、有名なこの祭りは、全国から踊りたいという申し込みが殺到するわけでございます。それはなぜか。結局、よそ者の人が突然行っても、だれが行っても、自由に参加できる、自由に受け入れてくれる、そのオープンな体制がしかれておる、これがこの祭りの人気の秘訣だと思うわけでございます。みんなが参加して、その中で一体感がわき、自分が主役だという気持ちわいてくるわけでございまして、こういう気持ちわくような形で、こういう要素を取り入れた形で大四日市まつりというもの大きく見直しをしていただきたいと思いますと思うわけでございます。この点に関しましてご意見を伺いたいと思います。

さて、四日市というと、コンビナートと煙というイメージがございます。このイメージを変えるためにも、大自然の中のこんなところまで四日市かと思えるようなところを開発して、PRしていく必要があると思うわけがございます。桜の財産区を中心といたしまして、水沢にかけての鈴鹿山麓は、まさに昔の面影をそのまま今に残す、四日市においては最後の宝庫でございます。この地域をぜひとも大事に、計画的に開発していただきたいと思っております。この点に関しましては伊藤正数議員の方からご質問がございましたので、省略をさせていただきますが、単に研究学園というものでなく、それを包括的にリゾート施設という形で取り上げて、総合的な見方をぜひともしていただきたい、このことをご要望申し上げる次第でございます。

それと、この開発の中にぜひとも加えていただきたいのが、宮妻峡の開発でございます。四日市でただ一つ国定公園の指定地域になっており、唯一の県界であるこの宮妻というものが、今まで余りにもその価値が無視され続けてきた、こういう感じがするわけでございます。今この鈴鹿山麓の開発とタイアップすることによりまして、この宮妻開発というものの意義が非常に大きくなってきたと思うわけでございます。この際、市営の宮妻ヒュッテの効果的活用を核にいたしまして、そこに至るアクセスの見直し等を含めて、四日市の観光の柱になるような取り組みをお願いしたい、このように思うわけでございます。この鈴鹿山麓の自然の開発の中で、その動きに大きく逆行する状況が今出てきておるわけでございます。昨年6月議会において反対決議をいただきました桜の産業廃棄物埋立処分場がそれでございます。どこかに捨てなければいけないものであるだけに、非常に根の深い問題でございますけれども、自然に恵まれた、発展の可能性のある地域にとりましては、はかり知れないマイナスがあるわけでございます。できるだけマイナスの少ない地域へ、少ないゾーンへしか捨てることはできないと、そういうように現行法が改正されますように、引き続きご努力

いただくことをお願い申し上げます。

しかしながら、現実にもう既に処分場ができ、本年の2月7日付で事業認可がおりてしまっておる以上、具体的な、現実的な対応を行っていかねばなりません。地元桜の住民の不安は日々募るばかりでございまして、この複雑な思いが行政不信に発展している面もあると思われるわけでございます。いかに県の許認可事業とはいえ、住民が最も身近に接する行政である市という立場をぜひご認識をいただきまして、前向きな毅然たる態度でこの問題に取り組んでいただきたいと思っております。

3月末日のある日、突如として大きな煙が現場から巻き起こってまいりました。廃材を現場で燃やしていたわけでございます。地区住民は、悲壮な思いで行政にすがりつき、何とかその場はおさまりましたが、今後これらの違法行為が絶対に行われないように、厳しい行政指導をお願いするとともに、環境汚染に関しましても、万全の監視体制をとりまして、これから臨んでいただきますように、その点に関し具体的にご答弁をお願いしたいと思っております。

最後に、四日市港の問題と、広域行政についてお尋ねいたします。

市民に親しまれる港づくりということで、数多くの先輩議員からご指摘をいただいておりますが、このご指摘どおりに、港を開発し、市民の憩いの場を、いろんな施設をつくっていったといたしましても、最終的にどうしても解決のつかない問題がございます。それは、名四国道の問題でございます。この国道によって、港と市街地が大きく遮断されておるわけございまして、立派な霞ヶ浦の緑地ができて、いま一つ親しみがわからないのも、この23号線、名四国道のせいだと思うわけでございます。これを解決するには、新しく出来る道路に頼るしか方法がないわけございまして、先般の四全総国土庁試案の中に、高規格幹線道路として位置づけられております東海環状自動車道の起点を何としても四日市港に持ってくる必要があるわけでございます。従来から、市長を初めとして、建

設省に対して強くご要望いただいておりますが、十分承知いたしておりますけれども、最悪の場合でも、遠い将来に計画されております伊勢湾口道路と絡めた形で、何からのアクセスを港につけるようなご努力をぜひともお願いしたいと思うわけでございます。

それと、港の発展を決める後背地問題、滋賀県や北陸地域などのことを考えていくと、どうしても広域的な取り組みというものが必要になってくるわけでございます。一四日市で解決する問題が少なくなってきた今日、運命共同体であります近隣自治体との相互関係というものは非常に重要になってまいりまして、目先の利益を越えて、場合によっては合併も考えた形で統一的に行動できる領域を増やしていくということは、ぜひ必要なこととでございます。特に、21世紀の四日市周辺を考えてみますと、想像してみますと、その周辺部に四日市港、そしてさらに北の方に中部国際空港、山間部に鈴鹿山麓研究学園、こういうものが立地するわけでございまして、そのど真ん中に北勢バイパスが南北に走り抜ける、そして伊勢湾岸道路、あるいは東海環状道路、あるいは伊勢湾口道路が放射線状に延びて、ほかの文化圏とのいわゆるパイプ役、つなぎ役を果たす。そういう陸海空が結合した理想的な形が想像されるわけでございますけれども、便利になればなるほど、港の利用にしても、あるいは研究学園都市の立地にいたしましても、ほかの都市との激しい競争に打ちかかっていかなければいけないわけでございます。

そういう中で、四日市がほかの都市よりも有利になるような条件を見つけようということで、いろいろ考えて、いろいろ突き詰めていきましたが、最後に残ります大きな問題、これが鈴鹿山脈の問題でございます。この鈴鹿山脈が大きくこの四日市の発展を阻害しておるわけでございまして、ここにトンネルができて、滋賀県との結合が実現すれば、これらの四日市のさまざまな機能が飛躍的に向上することは間違いのないわけでございます。大和朝廷の時代から、伊勢の国に入るのは南のルートだというふうに決ま

っておったわけでございますが、この限りない歴史の摂理に挑戦するこのトンネルは、関西の文化圏との、異文化との交流という意味におきまして、経済交流を越えた、歴史的にも非常に大きな意義があることだと思うわけでございます。幾多の先輩議員がこの夢を抱きながらも、一つのロマンとして心の中にしまっておられました。しかし、今こそこれを現実の舞台に引き上げる必要が出てきたわけでございます。四全総の国土庁試案の中にも、第2名神という形で色濃く出てきておりますし、鈴鹿トンネルの可能性を浮き沈みさせておるわけでございます。今こそ四日市がリーダーシップをとりまして、北勢各市町村に働きかけて、タイアップして、一自治体の狭い利害にとらわれることなく、広域的な行政を展開していただき、三重県を抱き込んだ形で、これから21世紀に向かいます、この鈴鹿トンネルの問題、気迫と情熱を持って訴えていただきますことを切にお願い申し上げます、私の質問にさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（橋本増蔵君） 商工部長。

〔商工部長（荒木道也君）登壇〕

○商工部長（荒木道也君） 新しい四日市のイメージを求めているうち観光開発、大四日市まつり、さらにCI戦略等につきましてお答えします。

四日市の都市のイメージとしては、石油化学コンビナート中心の工業都市の色彩が強く、昭和30年から40年代の高度成長期には、全国的に公害都市としての印象が定着し、昭和51年度にいち早く環境基準を達成しているにもかかわらず、いまだに公害のイメージを払拭し切れない状況にあります。現在の基本構想においても、緑と太陽のある豊かなまちづくりをキャッチフレーズに取り組んでおり、クリーンなイメージの四日市を売り込む必要性を感じています。

近時、住民が日々生活する都市に期待するものは、工業都市としての活気もさることながら、都市としての楽しさ、美しさなどであり、それらの

希求は強まる一方であります。すなわち、この傾向は、住民の視点が、いかに多く稼ぐかというものから、いかに快適に消費をするかに移っていることであり、産業面から見れば、第3次産業への展開が喜ばれる時代になっていることであると思われまます。このため市では、工業高校跡地への高次商業施設の設置や、既存の商店街の改装を促す一方、西部丘陵地や、港域、あるいは陶磁器やお茶など、地場産業の観光資源としての体系的な活用等も検討しております。また、都市としての活気とにぎわいを求めて、花火大会やなんでも四日の市の開催、あるいは大四日市まつりの一層の充実に努めております。

なお、特にご指摘のあった宮妻峡周辺の整備については、本市の唯一の国定公園区域であり、最も風光明媚な地域でありますので、宮妻峡ヒュッテ・キャンプ場等の利用の促進を図るとともに、隣接する桜地区の各種レジャー施設と連携した有効利用のシステムを考えたいと存じます。

また、代表的な地場産業である伊勢茶の観光宣伝とあわせ、おのおの地元組織の協調を図り、本市の貴重な資源として最大限にPRしてまいりたいと考えております。

また、大四日市まつりについては、本年で24回を数え、その内容も年々充実しておりますが、昨年には、市議会の産業公営企業委員会の閉会中の審査事項として多面的にご検討いただきました。基本的には、市民総ぐるみの真夏のページェントとして位置づけるなどのご指摘を受けており、現在その企画について検討いたしておりますが、ご指摘のように、真に市民に愛される祭りにしていきたいと考えております。

終わりにになりましたけれども、CIの戦略につきましては、本市においても既に検討しており、昨年3月に策定した第2次行財政改善整備計画の中でも取り上げております。具体的に、例えば本年度の市制90周年のシンボルマークを現在作成しており、これも一つのCIの考え方を取り入れてのことでございます。

いずれにいたしましても、ご指摘のイベント企画の際はもとより、本市のイメージアップには、機会あるごとに努めていきたいと考えています。

○議長（橋本増蔵君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 工業高校跡地での、特にオープン時のときにイベントをやったらどうかという具体的なお話がありましたので、それに対しましてお答えさせていただきます。

工業高校跡地開発の中で、商業施設の立地を目的にいたしまして、現在計画公募を実施しておりますところでございますが、この公募要綱の中では、65年に施設の一部開業時期ということにしておりますので、今回のこの開発の最大のテーマは、広域から人を集めて魅力づくりをするということです。コンペで選ばれる開発事業者としましても、施設のオープン時には、魅力を最大限アピールすべく、話題性の高いイベントを開催するものと信じておりますし、またそうさせてまいりたいというふうに思います。

もちろん、市といたしましても、跡地全体のアイデンティティを確立すべく、集客効果を高めるために、もちろん公園とか公共的な分野もございまして、開発者とあわせまして、イベント等演出手法等についても検討してまいりたいと思います。絶好の機会でございますので、十分活用してまいりたいというふうに考えております。

なお、こういうオープン時だけのイベントではなくて、後々定期的にいろんなイベントができるように、公園、また商業施設等の空間、広場というものをつくり出しまして、そこでこういうイベントが将来とも続けるような場所づくりの実現のためにも努力してまいりたいと考えております。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 極めて大きなご質問でございまして、四日市の将来にわたっての展望をどうするのかということについてのご議論であった

ように思います。したがって、具体的なお答えは別としまして、四日市というものについての、これからどうするか、あるいはどういうふうに考えておるかという私の私見を若干申し上げて、お答えにかえたいというふうに思っております。

まず、四日市のイメージでございますが、四日市としては、過去長い間、私は、工業、産業の町としてこつこつまちづくりを進めてこられた。これは、先輩各位が一生懸命努力をされてきたことでありまして、その成果は、やはり今日我々が引き継いでいるといっても差し支えないかというふうに思うのでございます。

そこで、この工業の町として、若干終戦後、これは残念ながらまちづくりの上で予見ができなかったということから、公害の問題が発生いたしまして、四日市は公害の町である、こういうような考え方、あるいは見方が全国でなされたということでございまして、このイメージがいまだに残っておるということでございます。ただ、イメージが残っておるから困るということであってはならないということは、先ほど青山議員がご指摘がありましたように、公害ということに対しましては、シビアな考え方で取り組み、それをクリアすべく今日まで努力をしまして、一定の成果が得られているというふうに私は考えておりますし、またそのことによって四日市の工業が力を落としてしまったという結果にはなっていないことは幸いであるというふうに思っております。

イメージとして、四日市が港町であり、工業の町であり、産業の町である、これを変えることは、私はその必要はないだろう。将来に向かって、どういう町にしていくのかといえば、やはりもう少し装いをしていく必要がある。今日やはり、どんな町であっても、私はその町が住みよいということであれば、文化的に、あるいは生活環境的に整備が十分されている必要がある。そして、そこに住む人々が楽しく毎日を暮らせるような町にしていかなければいけない。そういった面で、装いの面で今日まで私は、や

はり四日市が足りなかった点があるだろう。その点を今後において達成していく必要があるし、さらにそれらを達成しながら、異常なスピードで進んでまいります高齢化社会に十分対応をなし得るだけの力を持った町づくり挙げていく必要があると私は考えておるところでございます。そのためにはやはり、この町の活力というものを大事にしていく必要がある。その活力を盛り上げていくための各種の施策というのは、広域的に考えざるを得ないと私は思っております。道路の面にいたしましても、あるいは産業の面にいたしましても、単に四日市だけで考えるということではなくて、やはり広域的といえ、まず我々が直接関係をしてまいりますのは、鈴鹿、亀山以北、桑名郡、あるいは員弁郡に至るまで、この間を広く取り上げて検討をしていかなければいけないというふうに思っております。

そこで、これはもう大分前になりますが、県が中心になりまして、北勢高度技術都市圏整備開発調査というのを昨年の3月完成いたしました。これによって、北勢地域にはこういう技術開発をやっていくんだということが述べられております。その前に実は四日市市では、1市4町、いわゆる三重郡と四日市市でもって、この1市4町の中をどういうふうに活力づけていくかというプランニングをいたしまして、これが四日市地域フェニックスプラン基本構想ということでございました。58年の3月にできております。このプランを中心にしながら、北勢高度技術都市圏調査というものが行われたわけでございまして、その中に鈴鹿山麓研究学園都市というような言葉が出てくるわけでございます。

これを具体化していくことが、今日私どもにとって極めて大切なことであらうかと思っておりますし、これを具体化していくために、その環境整備ということが必要でございます。この環境整備というのは何かといえば、やっぱり基盤整備、道路でありますとか、あるいは港でありますとか、そういった面を全部整備する必要がある。これも、ご指摘のありましたように広

域的な形で考えざるを得ないということでございます。したがって、それらの考えについては、既に何回かご議論になっておるところでございますが、特に四日市市内の広域的な道路網の整備ということについては、今後四日市の関係者の中で協議会を持ちまして、最終的な案をまとめていくつもりをいたしております。もちろん、第2名四国道でありますとか、伊勢湾岸道路でありますとか、あるいは東海環状自動車道でありますとか、あるいはそれから四日市港へのアクセスをどうするでありますとか、そういったものを含めて一遍専門的に研究をいたしてみたいと思っておるところでございますし、既に軌道に乗っておりますものは、そのそれぞれの期成同盟会、あるいは建設省との関係にさらに拍車をかけてそれらを整備していくという方向で努力をしてみたい。

ただ、先ほどお話がありました近隣自治体との調和の関係でございますが、これはもちろん、連絡を十分取ってやらなければならぬことであるけれども、広域的に物事を考えるということは、今日それぞれの自治体がそれぞれの立場をはっきりさせながら、みずからの責任を果たしていくということが私は絶対必要である。四日市だけががりがりやってみてもなかなか進まないということは、皆さんもよくおわかりいただいておりますが、それぞれの自治体がそれぞれの分に応じた責任をしっかりと果たしていくということが広域行政の基本であろうと、私はそういうふうに思っております。そのために私は、近隣市町、他の自治体に対して呼びかけを起ししながら、県とも十分相談して、各種の問題の解決を図ってまいりたい、かように考えておる次第でございますので、皆様方のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます、答弁にかえさせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 桜の産業廃棄物の処分場の問題につきまして

ご質問いただいておりますので、お答えをさせていただきます。

この問題につきましては、再三議会の中でもご質問をいただいておりますのでございまして、大変地元の皆様にもご心配をおかけいたしているわけでございます。先ほど青山議員の方からもお話がございましたように、県は事業者に対しまして2月7日付で許可を与えたわけでございます、既に事業が開始されているところでございます。さらに、ご質問にもございましたように、事業者は3月の中旬ごろから、処分場での野焼きを始めたわけございまして、この結果、ばい煙等の問題が発生してまいりました。市といたしましては、こういことにつきまして県当局に対しまして、法に基づく具体的な措置をとるよう要請してまいったわけでございます。同時にまた、県側と連携いたしまして、こうした野焼き行為をやめるように、再三にわたりまして事業者に対して指導をしてみたいわけでございます。その結果、今お話がございましたように、5月の中旬以降は野焼き行為は行われていないわけでございます。したがって、市といたしましては今後ともこういことについて、県側と連携をいたしながら、積極的に監視を強めてまいりたい、そのように思っているわけでございます。

また一方、地元の方々から、こうした状況にかんがみまして、県と市に対しまして3月26日付で、周辺の河川のチェックでございますとか、あるいはまた監視の指導体制等についての要請を受けているわけでございます。市といたしましては、こうした要請を踏まえまして、地元の皆さん方の不安を取り除きながら、周辺の生活環境を守るとい、そういう立場から、現在県と市と連携をいたしながら、定期的なパトロールを実施いたしておりますし、同時にまた、必要に応じて立ち入り検査を行っているわけでございます。また、周辺河川の水質のチェックでございますとか、その他について、いろいろと具体的に実施いたしておるわけでございますが、現在のところ、その結果につきましては、良好なデータで推移をいたしておるわけでございます。したがって、今後ともなお一層周辺住民の皆さん

方の生活環境を守るといふ、そういう立場から、積極的にこの問題について対応してまいりたい、そのように考えておるわけでございます。

また一方、私どもといたしましては、地区の皆さん方に対しましては、事業者との公害防止協定等を締結いただくことによって、この問題の解決を早期に図れるように、今後とも引き続いて努力をしてまいりたい、そのように思っておるわけでございますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます、答弁にさせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） ご質問の中で、若者文化の形成と四日市大学の位置づけというふうなことでご提言をいただきました。多分、質問の要旨につきましては、この四日市大学が設置されますことによって、新たな若者の集団ができる。そうしますと、彼らがそこに醸し出します新たな文化がその地域に形成されるという形になるわけでございますけれども、行政もこれにどう対処するか、こういうふうな趣旨であったかと思えます。

ご存じのとおり、63年4月に四日市大学が開学いたします。1学年280名ということであるわけですから、4年後には約1,200名以上の学生、あるいは教職員が集まることになり、頭脳集団が形成されるというふうになってくるわけでございます。したがって、この大学の設置が、市域の文化環境に及ぼす影響力というものは、極めて大きなものがあると思っております。本市の活性化にも少なからず寄与するものと考えております。これはご指摘のとおりでございます。特に、数の上におきましても、学生が集団として醸し出しますいわゆる若者文化につきましては、広範囲にわたって新たな需要を喚起するというふうなことになるものと期待をいたしておるところでございます。

そのためにも、先ほどもご指摘がございましたが、市といたしましても大学と連携を図りながら、文化活動を奨励、支援したり、文化情報を提供

したり、あるいはまた文化施設の整備充実に一層努める必要があろうかというふうに思っております。そして、開かれた大学として、市民との交流を深めるなどの環境づくりを行っていききたいというふうに思っております。また、留学生が来れば、やがて彼らは本国に帰ることになるかと思いますが、せつかく四日市の大学に来て、日本の実情、あるいは四日市の実情がわからぬままに帰っていただければ、非常にもったいない感じがいたします。したがって、四日市大学とも常に連携をとりながら、正確に四日市のよさを理解してもらい、こういうふうな機会も必要であろうかと思っております。

また、若者の活動の場として、ご意見の中にございました、諏訪公園の中にあります市民壇、この市民壇につきましても、地元のご意向等もございまして、これを改築する機運もあるようでございますし、それから近鉄百貨店北側のふれあいモール、さらにはこれからできるであろう四日市工業高校跡地に形成される文化施設、あるいは公園広場などの活用等が考えられるのではないかと思います。

いずれにいたしましても、今後そういう層が集団として形成されるわけでございますので、本市といたしましても、その辺も十分に配慮しながら考えていきたいというふうに思います。

○議長（橋本増蔵君） 青山弘忠君。

〔青山弘忠君登壇〕

○青山弘忠君 漠然とした大きな問題ばかりご提言申し上げましたので、なかなか具体的なお答がいただけないものと最初から思っておりましたけれども、これからの将来のビジョンの中に、あるいは64年度から始まります新総合計画の中に、少しでもこの考え方を取り入れていただければ幸いです。

それと、先ほど公室長の方からお話ございましたように、この四日市大学というものは非常に大きな意義を持っておると思っておりますので、特にこ

これを核にして、これからのいろんなことを考えていていただきたい、このようにご要望申し上げます、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（橋本増蔵君） 暫時、休憩いたします。

午前11時38分休憩

午後1時1分再開

○議長（橋本増蔵君） 休憩前に引き続き開議を開きます。

金森 正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 それでは、通告の内容に従いまして質問をさせていただきますと思います。

まず、昨日来の一般質問を通じまして、私があらかじめ提示しておりました質問内容につきまして、かなりの部分でラップをいたしております。特に高齢化社会への対応の問題と福祉行政のかかわり、あるいは福祉施設の防災対策の問題、さらに内需拡大と本市のかかわり、いずれもかなりの部分でラップいたしておりますので、できるだけ重複を避けていきたいと思っております。

それでは、まず新総合計画策定に関連してという質問でございますが、私ども会派にございましては、かねがね産業の活性化の問題、あるいは都市再開発の問題、行政改革の実施の問題、さらには高度情報システムへの対応の問題等々、いずれも重要な今後の施策であるという認識をいたしました。それらに係る政策の先取りの問題、並びに時代に見合まして、広域行政の展開を強く求めてきたところでございます。

図らずも今日、地方都市形成の重要な段階を迎えることとなりました。中でも、新総合計画を新たに策定していく、こういう段階を迎えたわけでございます。今日の計画によりますと、新基本構想は、64年から75年の12

年間を想定いたしまして、この12月に議決をするというふうに伺っておるわけでございます。加えて、新基本計画につきましましては、64年から68年、いわゆる5年間を想定いたしまして、今年度中にきめ細かく策定するというふうに承っております。したがって、それを補完する立場から各種のプロジェクトが編成されております。その際立ったものが都市政策研究会、あるいは市政懇話会、市民の参加によるところのアンケートの実施等々でございます。いずれも、市長自身が自信を持って取り組んでいるプロジェクトだというふうに伺っております。

加えて、昨日来の議論にもございましたように、市長自身が極めてこの新しい基本構想に意欲を見せられておりまして、ぜひとも時代に見合うものにしたいたいという強い意欲、そういうものを感じておるわけでございます。うがったといいますか、少し言葉が過ぎるかもしれませんが、来年の市長の四選に向けた意欲というふうにもとれるわけでございますが、私は、大変な意欲に感動しておるわけでございます。

そこで、まず市長に伺いたいわけでございますが、新基本構想をデッサンしていく上で、今日も話題になりましたが、基本構想策定に対する市長のイメージ面での所見をぜひ伺いたいというふうに思うわけでございます。今までの基本計画、基本構想の延長線上で、時代に見合って、幅の広い取り組みをとというのが趣旨のようでございますが、今日、あるいは昨日の議論にもございますように、極めて時代の流れを見ますときに、まちづくりの戦略そのものが、確かな足取りとして大きく変化してきております。

ちなみに、中部圏構想等々の具現ということをとられて考えてみましても、やはり今までの路線上で考えてはいけない部分もございまして。いわゆる大きな発想の転換が求められているというふうに思うわけでございますが、その辺について、まず市長のご所見をちょうだいしたいというふうに考えます。

2つ目につきましては、住民主導、住民参加というものを原点といたし

ます、いわゆる思いやりと心の触れ合い、四日市らしい福祉、福祉都市四日市の建設という意味合いでご所見をちょうだいしたいと思うんです。この点につきましても、公害のイメージが強いというさきの質問者のご発想もございました。私も同感でございます。そんな意味から考えますと、まさに21世紀に向けた福祉都市四日市の建設は、本市の最たる目玉であってほしいという願望を強く持つ次第でございます。文字どおりみんなが参加できる、みんなの協調が得られる、そこににじみ出てまいりますぬくもりをぜひ中心といたしますところの、どこにもない福祉都市四日市の建設をこの際具現していただきたいと思うわけでございますが、市長のご所見はいかがでございましょうか。

3つ目は、本市の都市の個性についてでございます。いろいろの見方がございます。いまでもたくさん議論を通して、その個性づくりについては話題が尽きないのでございますが、特に私は、ミクロ的な面で見ますと、23の地区市民センターが本市には形成されております。これは、どこにもない、四日市だけの特色であるというふうに言ってもいいと思います。市長のねらわんとするところは、この四日市だけのいい面を、いわゆる参画と出会いの場でありたい、場にしたいという意思を強く持っておられると思います。そこでそれぞれの顔を地区単位でつくっていき、その集大成が四日市の都市の形成であり、ミクロ的に見た一つの節だというふうに思うわけでございます。そして、その方向への努力を続けられておるわけでございます。私は、そのことに賛意を送りたいと思います。ぜひ、英断を持って、ミクロ面での都市の個性づくりにつながる地区の顔づくりをひとつご展開いただきたいと思うわけでございます。この点に対する、現時点における市長のご所見を賜りたいと思います。

加えて、マクロの面で申しあげますれば、文化の問題、あるいは水辺空間の助長の問題、あるいは緑に包まれたまちづくりの問題等々、アメニティ空間の整備の問題にぜひ心をより砕いていただきたいと思うわけござ

います。突き詰めてまいりますれば、大胆な地区計画制度の導入をぜひ手がけていただきたいと思うわけでございます。これが、都市個性に関するお尋ねでございます。

4つ目に、先ほども触れたわけでございますが、いよいよ中部圏構想が具現されていこうとしております。ちなみに、中経連、あるいは北勢地域活性化研究会等々におけるところの提言でございますが、北勢100万都市圏構想なるものもデッサンされる今日でございます。言ってみれば、北勢圏域の中における本市のリーダーシップが、従来にも増して望まれる今日ではなからうかと思えます。そのことが、広域行政ということとイコールして語られていると思えます。今日の午前中の一般質問で市長は、連携の重要性に言及されました。加えて、みずからの責任を果たすことが、いわゆる広域行政を实らせていく要件であるというふうに言われておりますが、そのことはまさに要を得た発想でございます。しかしながら、やはり大きい中核都市としての四日市の果たす役割は大きいと思えます。具体面でのリーダーシップが殊のほか必要だろうというふうに思うわけでございますが、いかがなものかとございましょうか。今までの指摘をさせていただいた以降の経過も踏まえながら、若干の見解に接すればありがたいというふうに思う次第でございます。

いずれにいたしましても、この新基本構想をつくる目前にしての段階でございます。やや基本的な面に触れたわけでございますが、ちなみに、内面的な面で若干触れさせていただきますと、例えば重要プロジェクトが幾つかデッサンされております。そして、それを肉づけしようという努力が各部、各セクションで行われておるわけでございますが、例えば区画整理事業の推進等々に見られますように、現実の体制下にございまして、果たして各部が一貫性をもって良好に運営されているのかどうか、かみ合っているのかという点については、いささか問題なきにしもあらずというふうに言えると思うのでございます。体系的な取り組みということが都市形成

の軸になるだろうというふうに私は思うわけでございまして、その点についても一考をいただきたいと思うわけでございます。

また同時に、生活空間、あるいは基幹道路といってもいいわけですが、道路整備につきましても、本当に高齢化社会を迎えてきておりますけれども、楽しく歩ける、楽しく動けるまちづくり、あるいは高齢化社会への対応に十分配慮し得る体系的な整備の面で十分なのかどうかという点、多少の問題を感ずるわけでございます。都市計画道路だけとらえてみましても、51本の計画道路が本市にございます。それらの現実の姿を見るにつけ、道路整備への一層の工夫と積極的な対応を望みたいというふうに思います。これが、基本になるところの問題提起でございます。後ほど市長のご所見をちょうだいいたしたいと思っております。

次に、この総合計画をつくっていく上での幾つかの視点でひとつ尋ねていきたいと思うんですが、まず本市の活性化という意味合いから考えまして、民間活力の推進プロジェクトの形成について、ぜひ市長のご所見をちょうだいいたしたいと思っております。国にございまして、地方へ出向いて民間活力を吸収し、推進するための行動を起こすというふうに承っております。そのミニチュアが、いわゆる地域における民間活力推進プロジェクトではないかというふうに思うわけでございます。

次に、西南部の工業団地の位置づけとも関連をいたします。かねがね新しい工業配置の重要な拠点にということが言われております。関係部局の努力も鋭意続けられておるわけでございますが、果たして今日の姿の中でどんな形に仕上がっていくのか、いささかその時期的な遅れ等々も含めて、今日の姿についてご所見をちょうだい申し上げたいと思っております。

さらに、これも幾度か触れられてまいりましたけれども、四日市港の整備というのは、いわゆる四日市の活力をつける上で最たるものだというふうに認識し、位置づけられております。私もそのように理解をいたしておるわけでございますが、最近のいろいろの指摘を見てまいりますと、例え

ば北勢地域の、さきにも触れさせていただいたんですが、北勢地域活性化研究会、こういったところでも、いわゆる港の領域の拡大をぜひ図るべきだ、それに見合った、いわゆる埋め立て地先道路の整備の問題、さらには港湾物流のいわゆるVANの形成の問題、あるいは中部レポートの建設等々、中部圏構想と一体をなす指摘をしております。そういう意味合いから考えても、港整備のスピードアップが望まれるというふうに思うわけでございますが、これも重要な位置づけとして指摘をさせていただきたいと思っております。

昨日、大島議員からも提起されましたJR四日市駅周辺の整備の問題、これも二転三転、紆余曲折をしながら今日に来ております。市長のご所見は若干前進しているように承ったわけでございますが、私も同じような立場で、都市再開発の重要拠点として、JR四日市駅周辺の整備を強く求めていきたいと思っております。

さらに、区画整理事業の問題も、先ほど触れましたように、今後のまちづくりの重要な柱であるということ強く認識いたしております。いたしまして、今後の区画事業につきましましては、役所の中における体制の強化が殊のほか必要に思うのでございます。今日、3カ所、4カ所の区画整理事業の準備が進められておるわけでございますが、基本論を越えて、やはりもう少し中に入っていき、そして本当にふれあいの中で作り上げていく区画整理事業の体制というものが今日ほど求められていることはないんじゃないか、こういうふうに思う次第でございます。どうかそういう意味で、基本構想の中に、今申し上げたような内容が活性化という意味でぜひ盛られ、そして中身の濃いものとして作用することを強く求めていきたいというふうに思います。

次に、高齢化社会とのかかわりでございますが、これにつきましては、福祉施設の充実ということについて、これもまた昨日言及がございました。在宅福祉プラス施設整備、これはもう避けて通れないというご認識でござ

います。私も全くそのように指摘をしたかったわけでございます。勢いそういう意味からまいりますと、福祉水準の将来的な意味での維持をしていくということと、それから新たな意味で、福祉政策の若干の質的転換を図らなきゃならぬということが新たな問題として出てくると思います。お年寄りが増えて若い方が減っていく。そういう中における福祉水準の向上というのは、並み大抵のものでは図れないんじゃないか、こういうふうに思う次第でございます。そういう意味でのご発想をぜひちょうだい申し上げたいと思います。

さらに、シルバー人材センターの問題についても出ておりましたけれども、私はこの一、二年のシルバー人材センターの活用、あるいは実績については、評価をさせていただきたいと思います。願わくは技術職、例えば高齢者の方々といっても、大変多くの技術を身につけられた方、そしてしかも元気でお過ごしをいただいている方々、あるいは本当にその人でなければならないような特殊な技能を持った方々、たくさんの方がいらっしゃると思うんですが、そういったいい面をぜひひとつ活用させていただき、そういう仕組みをこの行政の中にも多面的にひとつ取り入れていただいではどうか、こういうことも感じておる次第でございます。

次に、高齢化社会という意味合いから見ますと、市立四日市病院の将来の形成ということにも思いをはせるのでございます。特に市の総健康づくりという意味では、その拠点でございますし、医療サービスの重要なかめになるわけでございます。いわんや、高齢化時代の中で、この市立病院にかかる新たな期待というもののかんりのものがあるだろうと思います。そういう意味で、市立病院の新たな構築という意味で、新基本構想との絡みで、お考え方がございましたら、ちょうだいを申し上げます。

最近では、医療圏構想という意味もあるようでございます。民間のお医者さんとの関係も否定できない今日でございますが、ぜひそういう意味でのご発想があればちょうだいをいたしたいと思います。

次に、行政改革につきましては、私どもの会派でかねがね民間委託の問題、あるいは職員の皆様方の意識改革の問題、第三セクター化の問題等々取り上げまして、緩やかな、そして確実な進展を強くもとめてきたわけでございます。その推進を今後とも図っていただくように、ここでお願いを申し上げておきたいと思っております。

加えて、社会コスト論といいますが、将来にわたってコストの問題は十二分に吟味されなきゃならない問題だと思っております。社会情勢の変化の問題、社会的な要件の変化、そういったものをすべて行政なりに把握されまして、インプットしていくことの必要性が出てきたのではないかと。将来のいろいろの側面に対応するという意味では、社会コスト論の把握ということが大変重要だろうというふうに感じております。この面でのお取り組みもぜひお願い申し上げたいと思っております。

さらに、その他の関係でございますが、四日市大学周辺への文化ゾーンの配置の問題でございますが、これは今日も触れられておりましたので、あえて重複をさげたいと思っておりますが、ぜひ念願の大学誕生でございます。文化の薫りの拠点にぜひ育てていただきたいと思っておりますし、そのために民間の活用、協力、さらには研究会等々での対応をぜひ望みたいと思っております。でき得る限り行政当局の英知の結集としてのデッサンもお願い申し上げます。

次に、大きな質問の2つ目でございます。国の内需拡大とその活用でございますが、これまたダブってしまいました。もう重複を避けたいと思っておりますが、市長のお考えは、国の方針によることを前提にされまして、事業の前倒し、さらには昨年実績を上回る見通しを踏まえた上で、補助、単独合わせて17億円程度という数字をご披露いただいたわけでございます。尽きるころは、堅実な対応ということでございました。私もそのことは全く同感でございますし、積極的な考え方だというふうに承った次第でございます。

ただ、国の内需拡大は、いわゆる今日の経済動静に一つの英気を与えるという意味でとらえさせていただいております。本市とのかかわりがどうなるのか、殊のほか注目をさせていただいております。多分、住宅政策とか道路建設とか、そういった面、あるいは地場産業の振興といった面に何らかのいいものをもたらしてくれるんじゃないかということを考えてきたわけですが、まだその内容についてはいささか早計だというお話もございました。

したがって、それ以上申し上げませんが、特に住宅、ここでは市営住宅ということに限定をさせていただきたいと思っておりますけれども、やはり時代の変化、あるいは市民ニーズの変化、あるいは高齢化とか情報化とか価値観の変化、いろんな変化変化の中で今後の住環境をつくっていくということは、市営住宅の充実という問題とも絡んで、大きくひとつ考え直さなきゃならぬ面があるんじゃないかなというふうに思いますし、既存住宅の改善ということも大変重要になってきていると思います。願わくは、そういう意味でのこの内需拡大を生かし得ないのかどうかということについても関心を持っているところでございます。もし何かございましたら、ぜひお聞かせをいただきたいと思っております。

加えて、この住宅の問題に関連をさせていただきたいんですが、勤労者住宅という意味からのとらえ方はいかがなものか。私どもは、勤労者福祉の一環としての住宅政策についても、制度面での充実をかねがねお願いしてきたところでございます。組合的、あるいは未組合勤労者というんでしょうか、いわゆる組織化がされていない方々の分も含めて、施策の効果的な運用が望まれるところでございます。そういう意味でのご所見がございましたら、お尋ねをいたしたいと思っております。

また、道路につきましては、特にここでは国道1号線のネック箇所解消について、ちょうどこの内需拡大という時節をとられてアタックできないものかどうか、ご所見に接したい、こういうふうに思う次第でございます。

非常に抽象的な面での質問になりましたけれども、かなりラップをいたしましたので、以上申し上げて、第1回の質問にかえたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 新総合計画の策定に関連をいたしまして、市政全般についてのご議論がございました。概括的に私からお答えをさせていただきまして、具体的な事項については、それぞれの担当部からということでお許しをいただきたいと思っております。

まず、新しい基本構想でございますが、64年度から新しい基本構想に基づいた市政の運営を年次的に、計画的に今後進めてまいらねばならない。そこで、64年度から10カ年ぐらいを見通して、どんな町にしていくんだという考え方をまず取りまとめて、それに対応した最初の基本計画というものを5カ年間、私は5カ年間というのはちょっと長いと思うんですが、3カ年間ぐらいでまず第1期目をスタートさせたらどうか。これは私見でございますから、今後よく研究をして、確固たるものにいたしたいと思っておりますが、そんなような方向で、いよいよ基本構想の策定に取り組もうとしておるとというのが今の段階でございます。そのために必要な市民の皆さん方のご意見、あるいはまた専門家の方々のご意見等を今お聞きしておる段階でございますが、私の個人的な新基本構想に取り組む姿勢といたしますか、考え方といたしますか、そういった面を若干お話し申し上げて、ご理解をいただけたらばと思っております。

まず第1番目には、何といっても間違いなく確実に来る高齢化社会への対応であろう。これは、生きがいということでございますが、高齢者といいましても、65歳以上の方々を高齢者と言っておるわけでございますが、やはり超高齢者、75歳というんですが、80歳以上ぐらいの方を超高齢者といってもいいかと思うんですけれども、しかし80歳以上の方でもお元気な

方は第一線でまだばりばりご活躍をいただいておりますということでございますから、一概には論じられないというふうに思うのでございます。それだけに、高齢化社会というものは複雑な内容をはらんでいる。それが1つ。

それから同時に、もう1つは、今の日本の家族構成のあり方というものが随分変わってまいりました。かつては、ちょうど昭和40年代初めごろでございますが、核家族化ということが盛んに言われておりました。その核家族化の結果が、今日、町の形成の上においても出ておる。すなわち、町の中では、新しい若い方々が大変多く住んでお見えになる地域と、それからもうほとんど若い人は出ていってしまって、年配の方々だけが残っておる、そういったような地域とに概略を分けますと、やっぱりそういうような傾向が今日はっきり出ている。むしろ、年配の方々がお住まいになっておるところは、ややといたしますか、過疎化しつつある。そこでは、近代的な都市施設というものが既に整備されておる。せっかく投資をした効果が出なくなっておる、こういうようなことがございます。

そこで、まず高齢化社会というものにどう対応していくかということでございますけれども、高齢者の方々に対しては、やはり一定の福祉水準をがっちり維持する必要があるだろう。この福祉水準を維持するためには、今日の高齢化社会の実態をよく分析してみる必要があると思うんです。若い方々のそばに高齢者の方々が住んでおみえになればよろしいわけですが、今日では、高齢者の方々は若い方々と離れて住んでおみえになる。場合によっては、高齢者が高齢者の面倒を見なければならぬという家族構成さえ現出をしてくれておまして、そこでは大きな悲劇、ちょっと言い方は大げさですが、毎日を暮らしていく上においての大変困難な問題が発生をいたしております。これは、過日海蔵地区の地区懇談会で民生委員の方から明らかにされた事実をもってしても、その事実がはっきりしておる。

そこで、やはり高齢者の方々に何とか楽しく毎日暮らしていただくためには、地域の福祉ももちろんでございますし、あるいは在宅福祉ももっと

やらなきゃいけません、それだけでは到底律し切れない。そこで、新たなやっぱり収容の福祉施設が私はこの際必要になってきておるということを感じております。しかもそれは、比較的交通の便のいいところ、電車等で通えるようなところでないと、私はこれからの対応はできないだろう。ある都市では、町の真ん中に高齢者の方々の収容施設がある。

そこで楽しく高齢者の方々がお過ごしをいただいておりますという例も私は承知をいたしております。そんなようなこともこの際、これからの時代に必要な施策の一つではなかろうかと、こんなふうに思うわけでございます。

そして、さっき申しましたように、過疎化しているような地域の再活性化を図る必要があるだろう。これは、私は今一般的な言い方で申し上げたわけでございますが、四日市に関しましては、やはり過疎化しつつある地域というのは港周辺でございます。そこで、港のあり方についても一遍考えてみる必要があるだろう。今、四日市港は、まず大体、工業港とっていいんじゃないか。工業製品、あるいは工業原材料、そういったものが入られ、出荷をされていく。これが四日市港の今の機能ではないだろうか。私は思っておりますが、そういった機能だけで四日市港は将来もいっていいのだろうか。管理組合の計画としては、ネオシビルポートプランなどという計画がありますが、大水深港、あるいはエネルギー港という位置づけになっておりますが、これは要するに、工業原料、材料の輸入、あるいは工業製品の出荷という方向に向いていると思うんですが、もう少し港の機能を広くとらえまして、あるいは農産物、あるいは農産品の移入、輸入、あるいは出荷といったような機能も整備していく必要があるんじゃないだろうか。将来の日本のことを考えたら、もう少し工業製品、あるいは工業原材料に限らず、農産品、そういったものの受け入れ、あるいは出荷というような方向の位置づけについても努力をしてみる必要があるんじゃないか。

そのほかに、もう一つは、やっぱり人間が将来、今外国との往来ということは飛行機ばかりでございませうけれども、一方でさくら丸などというような見本市船が出ておまして、青年の船などといって、東南アジア方面に交通を船でやっておる。あるいは、中国から明華号というような船が来ておる。こういったことを考え合わせますと、もう少し港の機能というものを幅広くとらえてみる必要があるんじゃないか。そういうようなことを考えてまいりますと、港湾計画の上で、今日のような状況でいいんだろうか。もう少しこれをやり直す必要がある。これは、港湾区域の問題も含めてでございますが、もうちょっと考え直す必要があるんじゃないだろうか。それが同時に、港湾区域を考えるとということになると、広域的な問題ということになってくるのではなからうかと思えます。四日市の国際化といったようなところも、その始まりはやはり港からでございますから、この辺のところもよく考えて、これから将来に向かって努力をしていかなければならないかというふうに思っておる次第でございます。

さらに、今の四日市の製造工業の位置づけがこれでいいだろうか。もう少し考えなきゃならぬことがあるんじゃないか。やはり、特化をする、何かの業種に特化をするということは、非常に将来の景気変動に対して弱いというふうに私は思います。できるだけ特化の傾向を薄めていくということが必要ではないだろうか。いわゆる造船の町でありますとか、鉄鋼の町でありますとか、そういうところは、今日大変な目に遭っておるようでございます。幸い四日市はそういうことになっておりませんが、しかし特化をしているということについては、やはりもう少し考え直す必要がある、私はそういうふうに思っております。

そこで、そういったような四日市の力をつけていくというのは、高齢化社会に十分対応していこうと思うと、そういうような力がないと対応できない。同時に、今朝ほどのご質問にお答えしたように、ただ今日の生活機能が満たされておればいいということではありませぬ、やはりそこには

アメニティという問題があるわけですから、文化、教養の面でも、もっとももっとこの施策を伸ばしていく必要があるということになるろうかと思えます。

そういったようなことを次々に考えてまいりますと、広域行政で、道路、港湾、あるいはハイテク産業、あるいは高度技術のための研究学園都市構想というようなものもこの中に組み込まれていくわけでございますけれども、こういった上部計画との整合性を十分図りながら、その実現に向かって進めていく。広域的な行政というのが、そういった意味で極めて大事な行政でありますので、広域的な連携プレーというものについては十分配慮していく必要があるというふうに思っております。

ただ、私がさきに申しましたのは、今、末端行政というのは市であり町であるわけでございます。それで、いつも話題になりますのは、この範囲を広げる、拡張する。それはそれなりにいいことではありますけれども、それぞれの自治体というのは今自主的に運営をされているわけです。したがって、これが一緒になるということは容易なことではありませぬ、こちらがなりたくても、相手が嫌だと言ったら、これは恋愛と一緒にですから、結婚できないわけです。向こうが結婚してくれ、結婚してくれといっても、こっちがどうもぐあい悪いなと思ったら、やっぱり一緒になれない。双方の意思がびたっとそわなきゃならぬわけですが、なかなかそこまでいくには、非常に私は、今の状態では難しいと思えます。むしろ、広域的なつき合いというものをきちっと進めていくことによって、お互いの意思の疎通が図れると思えます。そのきちっと進めていくということはどういうことかといいますと、小さいところが大きいところに寄りかかる、あるいは大きいところが小さいところに押しつける。そういうような姿勢ではだめだということございまして、私が今朝ほどご答弁申しましたように、それぞれの自治体が分に応じた責任、義務をきちっと果たしてこそ、初めて広域行政がうまくいくということを申し上げたわけですが、それには行政当

局者自身がそのつもりでしっかり、近隣市町の自治体の方々とお話し合いを進めていかざるを得ない、私はそう考えておるところでございます。

こういったようなことを考えながらやっていかなければいけません、先ほどご指摘のありましたように、四日市の大きな特色は何かといえば、やはり地区市民センターというものを今日まで大事に大事にしてきた。それが地域の拠点として今後さらに一層大きな活躍してもらえろという期待が非常に大きいわけでございます。そこで、地域政策というものをいろいろつくり上げていく必要があるんじゃないかと、かように思っておるところでございます。

最後に、ちょっと内需振興の点で触れてみたいと思うんですが、今朝ほど、追加補正でどれくらいやるのかというのが昨日のご質問にあったので、2兆4,500億円、これに対応するものとして、これぐらいの追加は国の方に、あるいは17億円のうち5億円は、これはもう大体6億円ぐらいのものは国から補助が来ておるわけですから、これも含めまして17億円ぐらい追加をする必要があるだろうということを申し上げたわけですが、この内需振興ということは、今年度1年限りでできるものではありません。やはり3年か4年か5年ぐらいかけて、逐次やっていく必要があるだろうということでございます、今、四日市の場合ふっと振り返ってみますと、例えば合同会館の建設でありますとか、まだ具体化しておりませんが、この庁舎の東の旧庁舎をどうするというような問題でありますとか、あるいはその他福祉施設の整備という問題でありますとか、あるいはまた区画整理事業の問題でありますとか、市営住宅の問題でありますとかというような大きなプロジェクトというものが次から次にあるわけでございます。そして特にこの広域圏として大事なことは、できるだけ大きな国家的なプロジェクトをこの地域に誘致してくるということではないかと思うんです。

道路の問題にいたしましても、あるいは港の問題にいたしましても、あるいはまた研究学園の問題にいたしましても、国家的なプロジェクトを引い

てくるということが必要ではないかというふうに思っておりまして、そのために、小さな四日市の範囲で物事を考えるんじゃなくて、鈴鹿から桑名、桑名郡に至るまでを含んで協力しながら、大きなプロジェクトの実現に向かって広域的な努力を続けていく必要があるだろうと、こういうふうに思っておるところでございます。

ちょっと話が長くなりまして、大変恐縮でございましたが、私はこの基本構想というものは、たまたまそういう時期にぶつかってききましたので、今期の私の責任を果たす意味でも、64年度からスタートをする基本構想というものをぜひまとめ上げていきたいなと思っておる次第でございます。意図的にこういうことをやったのではないというふうにご理解を賜っておきたいと思っております。

○議長（橋本増蔵君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 新総合計画の策定に関連しまして、大変広範なご意見、ご提言をいただいたわけでございますが、私の方からは、南部工業団地の取り組み、それから四日市大学周辺への文化ゾーンの問題、北勢圏のリーダーシップ、そして行政改革の視点から各種コスト論に目を向けて、新総合計画の策定をしてはどうか、こういうご意見をいただいたわけですが、それに対してお答えをさせていただきたいと思っております。

その前に、まず新総合計画の策定体制といいますか、策定要領について簡単にご説明だけしておきたいと思っております。現在策定作業を進めております新しい総合計画につきましては、市の全組織を挙げて当たることといたしておるわけでございますけれども、四日市市総合計画策定委員会を設置いたしますとともに、若手職員を企画主任に任命して取り組んでおるところでございます。

また、市民各界各層の意見を求めるための体制といたしまして、四日市市政懇話会、また中部圏から見た四日市の将来を考えるために、四日市地

区都市政策研究会を設置して、いずれもこれまで3回の開催をして、貴重なご意見をいただいております。そのほか、広く市民から意見を出していただくために、市政モニターの活用や市民論文の募集、市民アンケートなども実施をいたしてきておりますが、市民論文につきましては、市民各層から214点の応募があり、優秀作品を既にこの4月下旬発行の広報に掲載させていただいております。今後の策定の参考にさせていただく予定でございます。市民アンケートにつきましても、市民1万人を対象に実施したところ、51.1%、過去に例を見ない高回収率を得ておるところでございますが、今その取りまとめの作業を行っているところでございます。新しい総合計画に対する市民の強い期待がうかがわれるわけでございます。また、これまで実施をしてきました地区別の懇談会も、本年は総合計画に関するご意見を伺う場として活用させていただいております。今までにいろいろな貴重なご意見をちょうだいしておるところでございます。

また、総合計画の策定に関しまして具体的なご指摘をいただきました点につきまして、簡単にご説明を申し上げます。

まず、南部工業団地につきましては、本市の産業の活性化の大きな柱でございます。早期に企業誘致ができるよう、事業の進捗に全力を挙げて取り組んでおるところでございます。企業誘致の具体的な活動といたしましては、財団法人日本立地センターへ加入いたしまして、全国的にPRをさせていただいております。一方におきましては、口コミ情報による調査や売り込みも行ってまいります。さらに、今検討しておりますことは、企業進出の意向調査、情報の把握をするために、四日市港管理組合とタイアップしながら、約3,000社を対象としてアンケート調査をする考えであります。

次に、四日市大学の建設地であります八幡地区周辺につきましては、比較的自然条件に恵まれ、文教地域として整備され、大学の設置により新しい文化ゾーンの形成が予測されております。したがって、今後計画的

な配置を位置づけていくということが必要であろうかと思っております。

また、北勢圏のリーダーシップにつきましては、先般中部経済連合会から三重県北勢地域活性化のための課題と対応策、サブタイトルといたしまして「活力ある北勢 100万都市の形成を目指して」というふうな報告書が発表されております。その中で、鈴鹿・多度山麓総合開発構想、それから四日市港の再活性化、北勢テレポート構想、中央新幹線実験線の誘致が取り上げられておるところでございます。これらの構想は、本市の将来の発展に欠くことのできないものでございますので、北勢地域の中核都市の立場から、広域行政のリーダーシップをとるように積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

最後に、行政改革の視点から、社会コスト論に目を向けて新総合計画を策定してはどうかということでございますが、既にご承知のとおり、本市行財政改革大綱や、あるいは第2次行財政改善整備計画を策定しております。これらも踏まえまして、ご提案にございました民活の導入も含めて検討をいたしたいと考えておりますが、ただ社会コスト論につきましては、私自身まだ不勉強でございます。よくわかりませんが、多分地域社会におけるトータルコスト論ではないかというふうに思います。大変難しい問題であろうかと思いますが、その辺もよく勉強いたしまして、配慮しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、新総合計画の基本構想策定は、これからの作業となりますので、これからもいろいろと貴重なご提言をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） 建設部長。

〔建設部長（尾中忠邦君）登壇〕

○建設部長（尾中忠邦君） ご質問の内需拡大に関連いたしましてお答えをいたします。

まず、住宅関係についてでございますが、ご指摘のとおり、国家経済に

おける内需振興策といたしましての住宅建設は、公共、民間を含めまして、その役割は極めて大きいものがございます。本市の住宅政策の基本といたしましては、老朽住宅の建てかえ、既設狭小住宅の改善を進める中で、量から質への転換を図りながら、居住水準の向上、地域との調和のとれた住みよいまちづくりというものを目指しておるところでございます。特に、本年度予定しております新しい東新町住宅におきましては、文化性を含めまして、このような考えを十分反映させ、実施してまいりますとともに、内需拡大への貢献という観点からも、今後ともこのような公営住宅の建てかえ事業を積極的に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

一方、民間資金の活用による住宅建設の促進ということから、本市におきましても56年に、勤労者持家促進資金融資貸付制度を創設しているものでございます。安定した生活と資産形成を図るということから、勤労者の持ち家志向は根強いものがございます。ご承知のように、62年度におきましては、貸付額の引き上げ及び貸付条件の緩和を行うなど、積極的に利用の増大を図っておりまして、内需振興の一助といたしまして、今後とも充実整備に努めてまいりたいと、かように考えております。

もう1点、内需拡大に関連いたしました道路整備の関係でございますが、現在着工しておりますもの、また計画されております路線につきましては、早期完成を図るよう補正予算を、国及び県に要望するとともに、それに対応できるよう、事業の早期発注を進めておるところでございます。

なお、国、県の事業といたしましては、国道25号線の拡幅、土山線バイパス、環状1号線が整備中でございまして、この早期完成を、またただいま指摘ございました国道1号線のネック箇所につきましても、建設省に対しまして、局部改良を進められるよう強く要望しておるところでございます。

○議長（橋本増蔵君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 先ほど市長から、超高齢化社会に向けましての新しい基本構想に向けての所見が述べられました。時間がございませんので、施設福祉のことについて若干お答えをさせていただきます。

今後の老人福祉の水準は、要援護老人を抱える家庭の扶養基盤と、地域連帯の強化を行うことによりまして、その維持向上を図ることが肝要であると思っております。したがって、福祉施設につきましては、地域や家庭で援護することが困難な老人に対応するために、まずこれまで民間の活力を求めながら計画的な施設整備に努めてきたところでございますが、今後とも新しい老人保健施設を含めました要介護老人の入所施設や通所施設の整備確保に努めるとともに、先ほど市長が述べられました宅老施設と申しますか、老人の収容施設整備の課題にも取り組んでまいりたいと存じます。

それから、シルバー人材センターに登録されました技術職の方をいろいろな施策の中で活用できないかということでございますが、シルバー人材センターともよく相談をしてみたいと存じます。

○議長（橋本増蔵君） 病院事務長。

〔病院事務長（石田 進君）登壇〕

○病院事務長（石田 進君） 第1点目の新総合計画策定に関連しての中で、高齢化社会への視点から、市立四日市病院の未来形成についてご質問がありましたので、お答えさせていただきます。時間の関係で、簡単にご説明させていただきます。

今後、高齢化の進展と相まって、患者数の増加が予想され、近年中には飽和状態となることが考えられます。必要病床数等については、近く県において、医療法に定める地域医療計画策定のための実態調査が実施される予定でありますので、その調査結果をまっとう十分検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

議長（橋本増蔵君） 金森 正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 ご答弁ありがとうございました。

広範な問題の提起をしたんですが、いずれも重要な問題ということで認識をし、お願いをしたわけでございます。考え方においては、先ほどの答弁、私の問題提起と余り隔たりがない、今後の肉づけを期待申し上げながら終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本増蔵君） 暫時、休憩いたします。

午後2時1分休憩

午後2時17分再開

○議長（橋本増蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

永田正巳君。

〔永田正巳君登壇〕

○永田正巳君 それでは質問をさせていただきますが、昨日からの質問で大分私の通告いたしました2件は重複をいたしております。したがって、ひとつ簡単にご質問申し上げ、明快な答弁を求めたいというふうに思います。どうぞひとつその点をご理解いただきたいというふうに思っております。

それでは、道路網の整備についてご質問を申し上げたいと思いますが、四日市市を取り巻く各道路網については、過去多くの議員がその問題について取り上げ、厳しい指摘をいたしてきた件でもございます。したがって、理事者におかれましては、当市の道路事情についてその実情を十分承知して、鋭意ご努力を願っておるところであり、そのご努力に敬意を表する次第であります。

時まさに国土庁が、先ほど来も言われておるとおり国土審議会に示しました第四次全国総合開発計画、即ち四全総を見ますと、21世紀の東海地方を、日本を代表する特色ある世界都市機能を分担する、あるいはまた

世界的な産業技術都市と位置づけ、道路、鉄道、空港など、交通基盤の整備を打ち出しております。特に当市の関連する道路といたしましては、既にご承知のとおり伊勢湾岸道路としての四日市・豊田間、東海環状自動車道としての四日市・岐阜・豊田間、第2東名・名神自動車道としての東京・名古屋・神戸が盛り込まれており、都市の発展には、何にも増してその基本となる基幹道路の整備が打ち出されましたことは、まさにバラ色の将来を期待せざるを得ません。このような構想のもとで、我が四日市の対応を積極的に、しかも強力に進めなければと考えます。

その1つに、伊勢湾岸道路の延長として以前から計画されております北勢バイパスについては、特に加藤市長が期成同盟会の会長でもございまして、国の方針が決定されておる大型プロジェクトとして、早期着手が望まれるところであります。本事業の現状と今後の進め方について伺いたいのでございます。

先ほどのベネチアサミットでは、対外不均衡の是正、調和ある対外関係の形成を図るよう主要国から強い要望があり、政府は緊急経済対策として過去最大の超大型公共投資を決定し、内需拡大を図ることで景気のでこ入れと同時に、経済摩擦解消を内外に確約したところであることは、ご高承のとおりでございます。市単独事業を除く一般公共事業を促進するには、好機到来といったところではないでしょうか。理事者の英知を結集していただき、きれいごとで終わることなく、あらゆる手だてを講じて予算獲得にご努力を期待する次第でございます。

本市は、主要道路の整備が遅れており、市民の皆様から幾多の苦言を呈され、議員各位におかれましては、その返答に苦慮するという場面にさらされることは、一度や二度はご経験だろうと思います。そういった中での国・県事業、国・県の補助事業にかかわる主要道路の早期進展を図り、これを解決していかなければなりません。さらに一層の努力を期待したいところでございます。

次に、2点目のイベント開催についてでございますが、この件につきましても、いろいろと意見が述べられてまいりましたが、私は私なりにご提言を踏まえてご質問申し上げたいと思うところでございます。

最近、全国各自治体が競ってイベントを企画し、それなりに成果を挙げておりますことは、皆様もご高承のとおりでございます。最も目新しく、しかも当市と同格都市でございます岡崎市が実施いたしました「葵博」は、市制70周年を迎えたのを機に、その記念事業として開催されたものであり、当初80万人の入場を予想しておりましたところ、何と140万人の入場者がございました。しかも収支におきましては数億円の収益を得たという大成功に終わったことは、記憶に新しいイベントの一つであり、絶賛の一語に尽きると言わざるを得ません。先日会場を訪問いたしまして、事務局長よりご説明いただいたわけではありますが、昭和60年4月1日に準備事務局設置からわずか2年足らずであの大事業を成功させたのであります。一瞬驚きと敬服の念を抱かざるを得なかったのであります。四日市におきましても、過去におきまして多くの議員がイベント開催についての提言をしてみえますが、議事録をひもといてみますれば、「一度検討をしてみたい」という場当たりの答弁にとどまっているのみで、市制90周年を迎えますときに、何らの進展もないのにいささか憤慨の念を抱かざるを得ないのであります。要は決断と実行、やる気の問題であると、まざまざと岡崎市で見せつけられたような気がしてならないのでございます。

そこで、先ほどの議論の中でございました北勢圏というものを頭に置きまして、四日市、あるいはまた四日市港を中心とした北勢圏を取り巻きこんで、一大イベントを実現させてはどうか、いかがなものでしょうか。それも、余り先の長い話ではなく、少なくとも5年以内の目標でないとは具体性に欠けることにもなり、全市民的な盛り上げが得られない結果ともなりかねません。この際、真剣に取り組む意思があるかどうかお伺いしたいのでございます。

思い起こせば、昭和27年に開催されましたあの「大四日市博覧会」は、全市民的なものであり、現在70m道路での会場の光景や、私自身も遊具で遊んだり、珍しい催し物を見るため、もう一度連れていってくれと何度も親にねだったことなど、いまだに私の脳裏から消え去らないことを考えれば、26万市民のため、ここで市長の英断を促すものでございます。

以上、2点でございます。1点目につきましては、特に北勢バイパスについて現状と今後の進め方、もう1点につきましては、ロングランにわたりますイベントの開催についてどういうふうにお考えいただいているのかをご質問申し上げ、明快な答弁を期待いたしたいと思っております。納得のいく答弁でございますれば、これで打ち切りたいと思っておりますので、どうぞひとつ意をお酌み取りいただきまして、ご回答をいただきたいと思っております。これで質問を終わります。

○議長（橋本増蔵君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点についてお答えをいたします。

第四次全国総合開発計画、いわゆる四全総ですが、この中で中部圏にあっては東海環状自動車道、第2名神、第2東名というものが、これから量的に拡大するであろう道路交通をさばく上においてどうしても必要な道路であるということで、国土庁の方から打ち出されたわけでございます。これによりますと、東海環状自動車道というのは、四日市から岐阜市付近を通りまして愛知県豊田市までの約160km、第2名神自動車道は、名古屋から三重県を経まして神戸までの約170km、これの高規格幹線道路として策定を図っていかうと、こういうことでございまして、本市としては、今後これらの動向を十分踏まえながら、建設省の方と協議をして進めていくようにいたしたいというふうに思っております。

次に、ご質問の北勢バイパスでございますが、大体関係をいたしております鈴鹿、四日市、朝日、川越、川越から先桑名、長島、木曾岬、この桑

名、長島、木曾岬の方はもうOKでありまして、それからこちらがいろいろと問題があったということですが、それも大体クリアされまして、いよいよ都市計画決定に持ち込もうということですが、環境アセスメントの調査報告ができましたので、7月上旬ごろには、四日市市内の問題について、議会の皆様方に道路計画案並びにこれからの進め方というものについてご説明申し上げまして、いろいろとご質問等があれば、あるいはご意見等をお聞かせいただく予定にいたしております。

なお、この後、地元説明に入りまして、関係住民の方々の意見を集約をいたしまして、市の都市計画審議会に諮り、今年度中には県の都市計画審議会に諮って、決定をしてもらおうと、こういうような考え方で、あるいはスケジュールで今進めておるところでございますので、どうぞご協力をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

さて、第2点のイベントの問題でございますけれども、これはなかなか大変難しい問題が、考えようによっては非常に心配になってきますし、考えようによっては思い切って決断してやった方がベターだろうということになると思うんですが、近く何をやるかということについて部内的に検討を詰めて皆さん方にご相談を申し上げたい、こう思っておりますので、いましばらくちょっとお時間をおかしをいただきたい。

---

○議長（橋本増蔵君） 後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 私は、ある雑誌に「滅び行く森林」というショッキングなタイトルにびっくりして目を通しましたが、その内容は、ヨーロッパの全体にわたり森林の50%が何かの原因で傷んでいることが、専門の学者により報告されており、その主な原因は、大気汚染等によって生じた酸性雨の影響であるとのこと。今すぐに手を打たなければ、森林を枯死させると警告されている記事でございました。日本でもまさにそのとおり病める

森林、このままでは自然の緑が知らぬ間に失われていく危険は、現状を見渡した限り十分可能であると思われま。

いつの間にか昔見られた動物が、また植物が、私どもの前から姿を消しつつあります。私どもは、現在の文化生活と言われる名のもとに豊かな物質と科学文明を駆使して、すばらしい恩恵を受けているかのように思いがちですが、本当にそうでしょうか。これは大きな錯覚で、こうしたことは、自然の法則を無視し、自然の摂理に反した猿知恵にすぎない。おのずと選んだ公害の道を選び、今自分自身の健康すら損なう結果を生みつつある現状であります。こう考えてみますと、昨日来の一般質問の中にも、それに起因した多くの事例が指摘され、それが行政の役割として結びつけられていることに、興味深く聞かせていただいていたわけでありま。

私は、今なお腑に落ちないことは、農業の減反政策の中で「青刈り」というのがありますが、穂が出る寸前に刈り取る方法で、これによって助成金が出る仕組みであります。理由はともかく、このことは全く農家の魂を奪ったのも同然で、昔のお百姓さんであれば声を挙げて泣いたであろうと思います。これは自然の摂理を冒瀆した最たるものであります。そうした反面、ぜんそくの敵とも言われる毒草、セイタカアワダチソウという帰化植物には無抵抗であり、さらにまた松の緑を食い荒らす松くい虫の駆除については、これに立ち向かう行政の力の限界といいたいまいしょうか、一向に減らない被害の実情は、いかに自然の前に人間が無力であることを証明したいい例であります。私どもは、いま一度自然の摂理について考え、自然の法則を私どもの生活の中に取り入れる必要があるのではないかと、深く考えさせるところであります。

---

工業高校跡地問題については、21世紀に向けての本市の持つ重要課題の一つであり、とりわけ全国的に見ましても、都心部にある高価な地域の開発ということだけに、業界にとりましては手腕を競う魅力ある格好の場所

であり、また市民としては大きな関心事と言わねばなりません。私は、この地の利用問題、特に商業施設の設置について、これまで幾たびか繰り返し質問並びに提言を行いながら、理事者の考え方についてその是非をただし、そのあり方についてお尋ねいたしました。問題の核心には触れられず、誠意のない回答しか戻ってこなかった記憶しか残っておりません。それが一体何であるのか。私は決して商業施設の設置に全面的に反対しているわけではありません。後日に悔いを残さないためにも、

また商業者が互いに共存できる幸せの道を模索する以外に何物もありません。先ほど申し上げましたように市の大事業であるだけに、議会における論議、論戦は当然のことであり、市民の代弁者である私どもといたしましては、納得のいく誠意ある、そして率直な理事者の答弁を期待することは、私ひとりではないと思えます。

そこでお尋ねをいたします。公募委員会の今後のスケジュールについてですが、聞くところによりますと、受付期日を締め切られ、最終的に応募された業者は1社3グループやに新聞等によって聞き及んでおりますが、今後どのようなタイムスケジュールによって進められるのか、お尋ねをいたします。また、差し支えない限り経過措置についてもお聞かせをいただきたいと思えます。

次に、申し上げてよいかわかりませんが、民間の公的機関が公然と今回応募される特定業者との窓口並びに橋渡し役を務めておられるやに聞き及んでおりますが、こうしたことは、もはや公的機関としての道を逸脱しているような印象を受け、多くの商業者に大きな波紋を投げかけております。しかも応募結果の発表は必ず指名決定、確定的なりとの発言がちらほら聞かれるところですが、このことは公募委員会に対する牽制にもとれ、また癒着にも通じるわけでございます。その点いかがなものでございましょうか。

次に、応募された企業グループであります。私どもから見まして、異質とも言える企業の性格を帯びたジョイントのように見受けませんが、果たして開発の責任に真剣にこたえていただけるのかどうか。むしろ応募するために資格獲得のための皮肉な策のようにも考えられ、大変心配であります。10年間の転売禁止はうたってあるものの、北勢公設市場の二の舞にならねばと心配でございます。

次に、私どもは四日市大学建設について地元建設業者への活性化のための配慮を希望しておったのでありますが、ふたをあけたら、表現は悪いかも知れませんが、金は出しても、口は入れられない結果に終わりました。工業高校跡地についても同じことではないかと心配する向きもあります。公募委員会は、その隠れみのにうまく利用されるのではないかとと思われる節があります。それについてご所見を賜りたいと思えます。

次に、過去において工業高校跡地に関する商業者に対する情報の不透明について質問をいたしましたおりに、確かに市長は「今後風通しをよくする」と明言されたように聞いておりますが、その後そうした気配は見受けられません。先ほども申し上げたように、現在開発公募によって商業者間にありましてはいろんなデマや疑惑が生じていることは事実で、この際、そうした疑惑、デマを一掃し、不信感を取り除く機会を設けることが、商業界の混乱を未然に防ぐためにも、大いに役立つものと考えます。さらにまた商業者の方々に対する意見、要望を聞くことも、共存の立場にあるものにとって理解と前進に大きく役立つものと考えますが、その点どうお考えかお尋ねをいたします。

次に、跡地利用全体の形態について希望を申し上げたいと思えます。

工業高校跡地は、近鉄四日市駅に近接しておりますために、駅前的な性格を帯び、とりわけ駅周辺、これという広場がないため、なるべくオープンスペースをとることは当然のことながら、避難場所として活用を図るためにかなりの広さが求められるわけであり。したがって、建物等は思

い切って高層化を図るとともに、地下利用を図ることは必然的であります。と同時に地下駐車場については、採算性について難点がありますが、21世紀にかけての設備として、この際市として「駐車場公社」を設立して、その維持管理に当たらせ、なるべく開発業者の負担を軽くし、また利用者に対する利便性を持たすことは、都市機能を図るための一環であり、また社会資本を充実させるための公共投資として大いに歓迎するものであります。

さらに、この地は工業高校設立以来の場所であり、多くの卒業生を社会に送り、その人たちには思い出の地でもあります。そうした同窓生のためにも敷地の一部にそれを記念する場を設けることも、あながち無意味ではないかと思えます。ぜひとも実現をお願いしたいと思えます。

次に、既存商店街に対する活性化対策並びに再開発であります。

現在、各商店街とも、それぞれに前向きに検討を始め、既に詳細な計画案が作成され、研究段階に入りつつある商店街もあります。しかし、再開発には多くの方の理解、協力と、多額の資本が必要とされるため、どうしても慎重ならざるを得ない状況にあります。それに加えて今日じり貧の状態にある商売とあっては、他力本願ならざるを得ない事情もあるわけでございます。そこで市としては、国の施策の中で都市景観事業としてたしか昨年その策定を完了しているものと理解いたしておりますが、駅前周辺の整備と、同時にこの景観事業の進め方についてお尋ねをいたしたいと思えます。

さらに、諏訪公園の整備にありましては、数年前よりそのあり方に論議があり、一向に進展しないままに今日に至っておりますが、この際、そうした問題にけりをつけ、本年度中に商店街活性化対策の初仕事として着手していただければ、大変ありがたいと思う次第でございます。

また、呉服町、1号線商店街、ともに過疎が進み、再開発が望まれているところでございますが、幸いに63年度に建設省の方より歩道の整備が行われるやに聞いておりますので、その際思い切った再開発並びに活性化対

策が望まれるところでありますが、それに対する市側の一層の行政指導並びに事業化に力添えをお願いしたいのであります。これについてご所見を賜りたいと思えます。

以上、いろいろ申し述べましたが、工業高校跡地利用は、四日市の今後の運命を占うものと言われ、画期的な事業であります。特に跡地における商業施設のあり方は、商業界に大きな波紋をなげかけるものであり、このことが幸いにして商業界の活性化のためのいい意味での引き金になるよう祈るものでありますが、しかし、それには信頼と理解がなくては成り立ちません。また同時に行政の果たす役割も大きいと思うわけで、21世紀に向けての大きな視野に立ち、官民一体その期待にこたえたいものでございます。これについての市長の抱負を伺いたいものでございます。

第1回目の質問を終わります。

○議長（橋本増蔵君） 暫時、休憩をいたします。

午後2時49分休憩

午後3時12分再開

○議長（橋本増蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 工業高校跡地の問題についてお答えをいたします。

なお、具体的な事項については、担当部の方からお答えをさせていただきます。

まず、工業高校跡地の問題につきましては、今日に至りますまでに、既に議会あるいは協議会、あるいは特別委員会等を通じまして、逐一議会にご報告を申し上げ、委員の皆さんのご意見を聞きながら、今日まで進めてきたわけでございます。したがって、今日までの段階で私どもは何らか特定の方々と癒着がある、あるいは疑惑があるというように思われたよ

うなご質問でございましたが、そういうことは一切ございませんのでこの席をおかりして、はっきりさせていただいておきます。

なお、「四日市工業高校跡地公募委員会」というのは、学識経験者4名と市の職員8名で、昨年の9月1日に組織をいたしておまして、学識経験者とは、名古屋市大の牛嶋教授、それから中京大学の商業関係の専門家でいらっしゃる市川教授、それから建築関係の専門家でいらっしゃいます愛知工大の曾田教授、それから三重大学の北原教授、この4名の方々と8名の職員で、出されました4つの案について今詳細に検討をいただいております段階でございます。したがって、推進協議会のご意見や跡地対策特別委員会の報告書も同時に参考にさせていただきながら、公募要綱をつかったわけでございますので、この公募要綱に照らしまして、今委員会で慎重にご審議をいただいております段階でございます。

ところで、この中に公的機関というご発言がございましたが、はっきり申し上げて、私は商工会議所の会頭さんが参画をされているというプロジェクトが1つあることは事実でございますし、そこに既に決まっておるといようなご意見が出されておりましたが、一切そういうことはございません。今慎重にご審議をいただいておりますのでございまして、私自身も何らか私の意見を差し挟むというようなことがあってはいけないというふうに思ひまして、あえて出されました4つの案について目を入れることを遠慮しているというほど慎重に対応していることでございますので、その点はそういうふうにどうぞ承知おきを賜りますようお願いを申し上げます。

さて、それでこれからどうなるかといいますと、大体この公募委員会で出された結論に従いまして1つを選ぶわけでございますが、選ばれた段階で皆さん方にまたご報告を申し上げ、ご意見を聞いて先へ進めたい、かように考えておる次第でございます。

なお、北勢公設市場のお話でございますけれども、北勢公設市場で今

卸売業者2つあるわけですが、そのうちの1つが大変経営困難にぶつかりまして、再建をしなければならないという状況に立ち至っております。そのことは事実でございますが、この再建問題に関しましては、詳細北勢公設市場の議会の皆様方にご報告を申し上げ、議会の皆様方のご了承を得ながら進めている段階でございます。一切包み隠すというような必要はありませんし、明らかにしながらすべてを前進をさせていっておる、こういう次第でございますので、その点、もし疑問がございましたら、どうぞその疑問は解消していただきますようお願いを申し上げます。答弁いたします。

○議長（橋本増蔵君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 四日市工業高校跡地に関しまして、市長が答弁をさせていただいたわけですが、少し補足させていただきます。

工業高校の地下駐車場につきましてお触れになったわけでございますが、公園地下駐車場でございますけれども、公募要綱では、おおむね1,000台の能力を持つ駐車場を公募対象用地もしくは公共用地の地下に立地してもいいということで、いろいろ提案を受けておるわけでございますが、集客能力を増すために民間開発事業者みずからが駐車場の建設、管理運営をやっていただくことが、一番これが適しておるということで、駐車場公社とか、市が関与するということは、考えておりません。

それから駅東の関係のことでございますが、これは工業高校に関連いたしまして、駅東につきましていろいろ昨年から今年にわたりまして各発展会ごとに話し合いをやってまいりまして、いろいろ意見を11回にわたり聴取してきたところでございます。なお、発展会の皆さん方で「まちづくり協議会」をつくってみえるわけですが、まちづくり協議会の中で昨年から近代化計画の延長といたしまして、具体的なまちづくり構想もまとめられたところでございます。こういうものを中心にいたしまして、本



こう規定をいたしまして、その立地と情報拠点性、あるいは国際性、コンベンション機能等をも具備したシティホテルの立地、それに駅前であるものの多くの社会に十分対応できるよう商業施設等を補完する機能的な駐車場の立地というものが求められておるということになっております。

商業テナントがどこであるかといったレベルの話ではなくて、総合的な魅力ある都心づくりの意識が必要だと。そういった意味合いから、今度出された案は慎重に審議をされているということだけ申し上げて、お答えにかえさせていただきます。

○議長（橋本増蔵君） これをもって一般質問を終了いたします。

---

○議長（橋本増蔵君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後3時27分散会

## 会 議 録

第 4 日

（昭和62年6月17日）

○議事日程第4号

昭和62年6月17日(水) 午前10時開議

- 第1 議案第57号ないし議案第68号 …………… 質疑・委員会付託  
第2 議案第69号ないし議案第76号 …………… 説明・質疑  
委員会付託

議案第69号 工事請負契約の締結について  
議案第70号 工事請負契約の締結について  
議案第71号 工事請負契約の締結について  
議案第72号 工事請負契約の締結について  
議案第73号 工事請負契約の締結について  
議案第74号 工事請負契約の締結について  
議案第75号 工事請負契約の締結について  
議案第76号 工事請負契約の締結について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(41名)

青 山 弘 忠  
小 井 道 夫  
伊 藤 信 一  
伊 藤 正 数  
伊 藤 雅 敏  
宇 野 長 好  
大 島 武 雄  
大 谷 茂 生  
金 森 正

川口洋二  
 川村幸善  
 喜多野等  
 久保博正  
 小林博次  
 後藤長六  
 坂口正次  
 佐藤晃久  
 田中武  
 田中基介  
 谷口廣陸  
 豊田忠正  
 中村信夫  
 永田正巳  
 野崎洋  
 野呂平和  
 橋本茂藏  
 橋本増藏  
 長谷川昭雄  
 古市元一  
 堀内弘士  
 前川辰男  
 益田力子  
 水野和子  
 水野幹郎  
 毛利道哉  
 森真寿朗

森山吉  
 山口孝  
 山路剛  
 山本勝  
 渡辺一彦

○欠席議員（0名）

○出席議事説明者

市長	加藤寛嗣
助役	坂倉哲男
助役	片岡一三
収入役	毛利道男
調整監	伊藤長爾
市長公室長	栗本春樹
総務部長	田中賢
財政部長	鈴木一美
市民部長	宮田勉
福祉部長	田中昌治
商工部長	荒木道也
農林水産部長	竹村二郎
環境部長	鵜飼滋
都市計画部長	東寛
建設部長	尾中忠邦
下水道部長	前川鉦一
消防長	山口博彦
消防次長	久志本幸彦
病院事務長	石田進

水道事業管理者 奥村 仁 人  
水道局次長 伊藤 利 男

教 育 長 岡田 久 江  
教 育 次 長 西村 正 雄

代表監査委員 吉田 耕 吉

○出席事務局職員

事 務 局 長 小坂 靖  
議 事 課 長 平井 俊 英  
議事課長補佐 石原 隆  
議 事 係 長 岡崎 雄 治  
主 幹 日置 正 人  
主 事 井上 紀久夫

午前10時6分開議

○議長（橋本増蔵君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、39名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第4号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋本増蔵君） この際、ご報告申し上げます。

後藤長六君から、昨日の一般質問の発言内容について、後刻速記録を調査の上、議長において適当な処置を講じていただきたい旨の申し出がありましたので、ご了承を願います。

日程第1 議案第57号ないし議案第68号

○議長（橋本増蔵君） 日程第1、議案第57号専決処分についてないし議案第68号動産の取得についての12件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第57号専決処分についてお尋ねをいたします。

当初、61年度におきましては3億円ほどの収支赤字が見込まれるということでもございましたけれども、今日のこの62年度予算の専決処分を見てまいりますと、結局のところ1億6,658万円ほどの赤字という形になるわけですが、さらにこれが62年度を今の時点で見ましたときに、どういうふうな財政収支の状況になっていくのか。この議会が終わりまして、次の議会が開かれる9月までに、いわゆる62年度後期の国民健康保険料についての決定がなされるわけでございますし、そうした財政収支の動向というのが非常に大きな影響をもたらすわけでございます。したがって、そういう点で明らかにしていただきたいと思っております。

それから、議案第60号の関係ですが、制度発足以来、初めての会費引き上げということを提案されておられるわけですが、70%余の市民が加入する、しかも交通事故災害といいますが、全くこれは災難でありまして、本人の注意、不注意の問題もあるかもしれませんが、いろんな道路事情とか、交通事情とかということともかかわって、こういう不幸な事故が起こるわけでございます。四日市の道路事情をとりましても、安全上、その他いろいろな点から問題がございますし、交通事故を防ぐという点での対策上のいろいろな問題もございます。そういう点から、やはり会費だけで運営するというやり方でなしに、福祉的な要素、そしてまた先ほど

申し上げた交通事故というのは、本人の注意、不注意だけの問題ではない諸条件が働いているという点を考慮して、値上げ提案の前に、一般会計繰り入れという問題を考慮されるべきではなかったか。今度の値上げによって、いわゆる増収分は 2,400万円ほどだということのようでございますけれども、他都市においてはそういう観点から、一般会計からの繰り入れをしているのもございます。また、四日市の農業共済なんかでも、市費こそ入れておりませんが、五千数百人の加入に対して国費が 4,600万円ほど補助されている。そういうことで運営がなされている面も考慮したときに、やはりこの値上げ提案の前に、市の方としても、今申し上げたような観点から、市費繰り入れ等による考慮が払われてしかるべきではなかったかというふうに思うのですが、この点についてどのようにお考えか。1人1日1円、1年 360円という、こういうキャッチフレーズが消えてしまうわけでございます。この点どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（橋本増蔵君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 議案第57号の質疑についてお答えいたします。ご質問のとおり、今回お願いしました補正予算の財源のうち、特別調整交付金 8,600万円、それと既に計上されております約3億円、いずれも特別調整交付金でございますが、これらにつきましては、確かに不確定的な要素もございます。しかし、これらにつきましては、国保制度改正による影響でございまして、また全国的にも共通の問題でございまして、したがって、これらの財源確保につきましては、全国的なレベルでの努力を重ねてまいりたいと存じます。

また、後期分の保険料の問題につきましては、医療費の動向を見ながら、国保運営協議会ともいろいろ相談をしまして、慎重に対処してまいりたいと存じます。

○議長（橋本増蔵君） 市民部長。

〔市民部長（宮田 勉君）登壇〕

○市民部長（宮田 勉君） 議案第60号の四日市市交通災害共済条例の一部改正につきましてお答え申し上げます。

交通災害共済事業につきましては、近年の交通事故の増加に伴いまして、経営状況の悪化を来し、事業の健全運営を図るため、制度改正の検討を進めてまいったところでございます。このたびの条例の一部改正は、議案説明でも触れさせていただいておりますように、事業経営の健全化の見地から、会費の負担の適正化を図り、また同時に、共済見舞金につきましても、今日の社会経済情勢に適合した内容に改正しようというものでございます。

さて、ご指摘の交通災害共済事業特別会計への一般会計からの繰り入れでございますが、この共済事業は、あくまでも個人の任意加入によって運営いたしているものでございまして、事業運営は、加入者の相互扶助を建前としておりまして、会費による運営が原則ではなかろうかというふうに考えておるところでございます。

しかし、ご指摘もございましたように、福祉の見地からということで、生活保護受給者の会費の半額は一般財源から繰り入れをさせていただいておる状況でございます。また、この事務には、他都市の例を見ましても、四日市規模になってまいりますと、大体3名ほどの専任職員が必要ではなかろうかと考えております。四日市市におきましても、切りかえ時なんかは、全センターを挙げましてこの事務をやっております。そういうような関係で、この特別会計の方では1名の職員しか見ておりません。あとの職員につきましては、これは一般会計の方で出しておるという現状でございますので、他都市のように全部特別会計の方へ一般会計から繰り入れて、そこでまた職員の給与を払っているということでは表面上は出ておりませんが、四日市市といたしましても、先ほどご指摘がございましたように、70%の市民の加入があるということも考慮いたしまして、また交通災害というものは悲惨なものであるという現実を踏まえまして、市の重要な課題

であるということから、そのような処置をさせていただいているところでございます。

また、本市におきましては、この共済事業の運営費でございますが、県の例を見ますと、この運営費といいますが、事務費的なものに共済会費の大体35%を使っております。四日市市の場合は、極力それを引き下げるようにいたしまして、11%ということで、見舞金の方へ少しでも多く回せるようにということで対応してまいったわけでございますが、昨今の交通事故の多発傾向ということから、到底今後対応し切れないということで、今回の改正に踏み切った次第でございます、全国で実施されておる他市を見ましても、また一般会計から繰り入れております市を見ましても、ほとんどの市が会費の改正を行っておるというのも事実でございます。

以上、簡単でございますが、ご理解、ご了承を賜りたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 国保の専決処分の関係ですが、結局62年度、今の時点で言いますと、61年度から持ち越した8,600万円、それから当初に計上されております3億3,500万円の財政調整交付金、合わせて約4億2,000万円ほどの金額が、果たして国からの財政調整交付金として交付されるかどうか、非常に不確定なものとしてあると思うのです。今までと違いまして62年度の場合、国は、この種の財政調整交付金については全く予算化していないということのようでございますし、この4億2,000万円余の不確定部分について、62年度後期の保険料を決定するに当たって、どのように対応されるのか、62年度後期の保険料を大幅に値上げするという方向で考えておられるのかどうか。医療費の動向の問題ももちろんありますけれども、それらあわせてトータル的にどれくらいの赤字を見込まれ、そのための値上げというふうな図式を考えておみえになるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、交通災害共済ですが、今も申し上げたように、交通事故は、本人の注意する、しないの問題だけでなく、他の要件で非常に多く発生しているわけでございますし、こうした面も考え、しかも加入者が70%という状況から見た場合に、いま少し他市でもやっているような一般会計からの繰り入れを考慮して、安い会費で充実した給付をする、こういう点に引き続き努力すべきではないかと思えます。

第1点の方について再度お答えいただきたいと思えます。

○議長（橋本増蔵君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 4億2,000万円がもし入らない場合どうするかというご質問でございますが、先ほどお答え申し上げましたように、医療費がどれだけ上がるのか下がるのかもわかりませんので、そういった場合には、そういうことも考えながら、協議会のご意見も伺って考えてまいりたいと思えますので、よろしくお願いします。

○議長（橋本増蔵君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 9月の保険料値上げに対処する方針を、その4億2,000万円ほどの赤字、収支不足の面等を見越して、どう対応されようとしているかを一遍伺いたいということです。

○議長（橋本増蔵君） これをもって質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 議案第69号 工事請負契約の締結についてないし議案第76号  
工事請負契約の締結について

○議長（橋本増蔵君） 日程第2、議案第69号工事請負契約の締結についてないし議案第76号工事請負契約の締結についての8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第69号から議案第76号までは、いずれも工事請負契約締結案でありまして、霞ヶ浦競輪場前売り投票所等新增築工事、住宅宅地関連公共施設整備促進事業桜ハイツ中央公園整備工事、落合ポンプ場築造工事、羽津2号幹線水路築造工事、海蔵小学校屋内運動場増改築工事、三浜小学校屋内運動場新增築工事、三滝中学校増改築工事及び大池中学校屋内運動場新增築工事について、それぞれ指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本増蔵君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を総務委員会に付託いたします。

なお、総務委員会、教育民生委員会、産業公営企業委員会は19日午前10時から、建設委員会は19日午前10時30分から開会をいたしますので、念のため申し上げます。

○議長（橋本増蔵君） 次に、今定例会において受理いたしました請願は、お手元の文書表のとおりであります。本件を所管の常任委員会に付託いた

します。

陳情につきましては、今定例会においては提出がありませんでした。

○議長（橋本増蔵君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月23日午後2時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時26分散会

会 議 録

第 5 日

(昭和62年 6 月23日)

○議 事 日 程 第 5 号

昭和62年6月23日(火) 午後2時開議

- 第1 議案第57号ないし議案第76号 ..... 委員会報告・質疑  
討論・採決
- 第2 発議第6号 農業委員会委員の推薦について ..... 説明・質疑  
討論・採決
- 第3 委員会報告第2号 請願の審査結果について ..... 採否決定
- 第4 発議第7号 長期営農継続農地制度の堅持に関する意  
見書の提出について ..... 説明・質疑  
討論・採決
- 第5 発議第8号 四日市市議会特別委員会の設置について
- 第6 常任委員会の閉会中の継続調査について

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員 (41名)

青 山 弘 忠  
小 井 道 夫  
伊 藤 信 一  
伊 藤 正 数  
伊 藤 雅 敏  
宇 野 長 好  
大 島 武 雄  
大 谷 茂 生  
金 森 正  
川 口 洋 二

川村幸善  
 喜多野等  
 久保博正  
 小林博次  
 後藤長六  
 坂口正次  
 佐藤晃久  
 田中武  
 田中基介  
 谷口廣陸  
 豊田忠正  
 中村信夫  
 永田正巳  
 野崎洋  
 野呂平和  
 橋本茂  
 橋本増蔵  
 長谷川昭雄  
 古市元一  
 堀内弘士  
 前川辰男  
 益田力子  
 水野和郎  
 水野幹郎  
 毛利道哉  
 森真寿朗  
 森安吉

山口孝  
 山路剛  
 山本勝  
 渡辺一彦

○欠席議員（0名）

○出席議事説明者

市	長	加藤寛嗣
助	役	坂倉哲男
助	役	片岡一三
収	入	毛利道男
調	整	伊藤長爾
市	長	栗本春樹
総	務	田中賢
財	政	鈴木一美
市	民	宮田勉
福	祉	田中昌治
商	工	荒木道也
農	林	竹村二郎
環	境	鵜飼滋
都	市	東寛
建	設	尾中忠邦
下	水	前川鉦一
消	防	山口博
消	防	久志本幸彦
病	院	石田進
水	道	奥村仁人
事	業	
管	理	
者		

水道局次長 伊藤利男

教育長 岡田久江

教育次長 西村正雄

代表監査委員 吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長 小坂靖

議事課長 平井俊英

議事課長補佐 石原隆

議事係長 岡崎雄治

主幹 日置正人

主事 井上紀久夫

午後2時2分開議

○議長（橋本増蔵君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、40名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第5号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 議案第57号ないし議案第76号

○議長（橋本増蔵君） 日程第1、議案第57号専決処分について、ないし議案第76号工事請負契約の締結についての20件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず総務委員長にお願いいたします。

古市元一君。

〔総務委員長（古市元一君）登壇〕

○総務委員長（古市元一君） 総務委員会に付託されました関係議案の審査結果をご報告申し上げます。

議案第59号四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、通勤の定義に関する規定の整備、年金補償基礎額の年齢別限度額の設定等、所要の改正を行うものであり、別段異議はありませんでした。

議案第60号四日市市交通災害共済条例の一部改正につきましては、会費について負担の適正化を図るとともに、共済見舞金の引き上げ、共済内容の充実を図ろうとするものであります。

理事者からは、昭和43年度に本制度が発足以来、交通災害共済事業特別会計においては、人件費など事務費を極力抑制する一方、共済内容の充実を図りながら、今日まで会費を据え置いてきたところであるが、最近の交通事故の増加に伴う経営状況の悪化により、事業経営の健全化を図り、社会情勢に合った制度とするため、所要の改正を行うものであるとの説明がありました。

これに対し、一部委員より、市民の70%以上が本制度に加入しており、福祉的な役割を果たしていること、交通事故は道路状況等も一部起因して発生することなどから、一般会計から繰り入れを行うことにより対処すべきであるとの反対意見がありました。

当委員会は、共済事業の趣旨にのっとり、会費による運営が原則との考え方のもとに、加入者の増加、制度の充実を図るとともに、交通事故防止のための啓発活動を積極的に推進するよう要望し、賛成多数により承認した次第であります。

次に、工事請負契約等の関係議案についてご報告いたします。

議案第70号につきましては、桜ハイツ中央公園整備工事に関連するものであり、理事者からは、大手企業と地元業者の11共同企業体による指名競

争入札を行ったとの説明がありました。

当委員会は、本工事については、地元業者単独で施行できる内容のものであり、また地元業者の育成については、かねてから当委員会が再三指摘しているにもかかわらず、大手企業との共同企業体としたことから、両助役の出席を求め、本契約の経過についてただしたのであります。

助役からは、「桜ハイツ中央公園整備事業は、住宅宅地関連公共施設整備促進事業として国庫補助を受け、市が施行するものである。桜ハイツ内の公園整備事業であるため、団地造成を行っている大手企業との随意契約を行うことについても検討したところであるが、工事発注機会の均等、及び地元業者育成の観点から、共同企業体での指名競争入札としたところである」との説明がありました。

当委員会は、工事発注に際しては、談合等の不正疑惑を排し、真に地元業者を育成するため、契約方法について多角的な検討をするよう要望し、これを了としたところであります。

議案第65号ないし議案第69号、及び議案第71号ないし議案第76号、以上の工事請負契約等の10議案につきましては、いずれも別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（橋本増蔵君） 次に、教育民生委員長をお願いいたします。

山路 剛君。

〔教育民生委員長（山路 剛君）登壇〕

○教育民生委員長（山路 剛君） 教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず議案第57号専決処分につきましては、昭和62年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。

本件は、61年度療養給付費等国庫負担金の年度内の交付額が所定額を下回ったこと等によって歳入に不足を生じたため、62年度予算に前年度繰上充用金を補正計上し、この補てんを行ったものであります。

当委員会は、今回の補正予算を含め、62年度において約4億2,000万円の国庫補助金を見込むなど、財源確保の面で不確定要素が大きいことから、国に対し財源の補てんを強く働きかけるとともに、保健活動の充実による医療費の抑制を図ることなど、当会計の健全性の確保に格段の努力をするよう要望いたしました。

さらに、今後の保険料の問題につきましては、医療費の動向を見きわめながら、慎重に対処するよう要望いたしました。

なお、一部委員から、「将来保険料の値上げにつながる事が予想され、福祉的な見地からも、歳入不足分は一般会計からの繰り入れによって補てんすべきである」との反対意見がありましたが、賛成多数で承認いたしました。

議案第58号専決処分につきましては、昭和62年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）であります。これは、61年度支払基金交付金等の年度内の交付額が所定額を下回ったこと等によって歳入に不足を生じたため、62年度予算に前年度繰上充用金を補正計上し、その補てんを行ったもので、別段異議なく承認いたしました。

次に、議案第61号四日市市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴って、災害援護資金の貸付限度額を引き上げるための条例改正であります。また、議案第62号四日市市福祉資金貸付に関する条例の一部改正につきましては、去る3月末で期限切れとなりました地域改善対策特別措置法にかわり、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が制定されたこと等に伴う条例改正であり、いずれも別段異議なく原案のとおり承認いたしました次第であります。

これもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（橋本増蔵君） 次に、産業公営企業委員長をお願いいたします。  
伊藤雅敏君。

〔産業公営企業委員長（伊藤雅敏君）登壇〕

○産業公営企業委員長（伊藤雅敏君） 産業公営企業委員会に付託されました2議案につきまして、当委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

議案第63号四日市市食肉地方卸売市場業務条例の一部改正について、及び議案第64号四日市市食肉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、浜田第二土地区画整理事業の施行に伴い、去る5月13日に住居表示の変更が実施されたことから、食肉地方卸売市場及び食肉センターの位置の表示を改正しようとするものであり、別段異議なく承認いたしました。

誠に簡単であります、これをもって産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（橋本増蔵君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。  
委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第57号専決処分について、反対の立場から意見を申し上げます。

61年度国保特別会計の決算において生じた歳入不足、つまり赤字1億6,658万円を62年度国保特別会計予算から繰上充用するために、62年度予算の補正を専決処分により行ったものでありますけれども、問題は、61年

度歳入不足額1億6,658万円のうち実質赤字額の8,604万9,000円をどう処理するかにあると思います。私どもは、今回提案されているような財源確保に確たる見通しもない国の財政調整交付金を財源として62年度予算の補正を行い、61年度に繰上充用することには反対でございます。

これによりまして、62年度現予算の歳入における国の財政調整交付金は、当初予算に計上されている分の3億3,500万円と合わせて4億2,000万円余りとなりますが、そもそも当初予算計上分につきましては、国の62年度予算におきましては全く計上されていないということであり、その歳入財源確保の見通しは極めて暗いものであると聞いております。その上に増額補正をすることは、納得できないのであります。私どもは、61年度実質赤字分8,604万9,000円の補てんは、一般会計から繰り入れをして行うべきであることを主張するものであります。

既に61年度におきまして、国保加入者は、後期半年間で1人平均15.85%もの保険料の値上げを強いられましたのでございます。またしても値上げにつながるような処理をすべきではないと思うのでございます。今後医療費の動向に多少の影響を受けるとしても、このままでは62年度収支は、この財政調整交付金計上額に相当する大幅な赤字が想定されるところであります。果たしてこれが対策をどのようにしようとなさっておられるのか、9月からの62年度後期保険料の決定を目前にしている中で、市当局は今議会で明らかにすべきであると思ひますし、私どもはその明示を求めたのでございますけれども、結局国民健康保険運営協議会等という形で逃げられて、明らかにされておりません。これは議会軽視という面でも許しがたいことだと思います。

私どもは、62年度後期国保料は、一般会計からの繰り入れ、あるいはまた基金処分等により国保の収支バランスをとり、いやしくも値上げをすることのないように強く求めるものであります。そもそも今日の国保財政は、国の大幅な補助金カットに大きく起因しております。この復元をあらゆる

力を結集して実現すべきだと思います。

また、退職者医療制度実施に伴う保険者財政負担についての国の未補てんがあり、これが四日市だけでも約6億円にも上るのでございます。これを国に完全に補てんさせること、これまたあらゆる力を結集して実現を図ることを望みたいと思うのでございます。

いずれにいたしましても、国保加入者の保険料負担は、もはや限界にきているところであります。滞納者も相当数に上る実情となっております。中に政府の法改悪と絡んで保険証を取り上げる、この医療保険料の滞納という名目で滞納処理という形で保険証を交付しない、医者にかかりたくてもかかれないという実態が生まれようとしていることも考えるときに、ぜひともこの保険料負担のこれ以上の増加という点は避けるようなあらゆる努力をしていただきたいと思うところでございます。

次に、議案第60号交通災害共済条例の一部改正についてであります。

会費による運営を原則としつつも、議案質疑等でも提起いたしましたように、交通災害が単に加害者の場合におきましても注意、不注意という問題だけにとどまらず、被害者を含めると、交通安全対策上の問題、あるいは道路構造上の問題等にも幾多の問題があることを考えて、しかも市民が70%も加入しているという実態を踏まえたときに、これを単に会費だけによる運営ということだけでなく、一般会計からも他市が実施しているように、その先進例にも倣って一般会計からの繰り入れを行ってこのような今日の事態に対処すべきではなかったか。私どもはそれが実行に移されることを望みまして、反対の討論といたしたいと思えます。

○議長（橋本増蔵君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第57号専決処分について及び議案第60号四日市市交通災害共済条例の一部改正についての2件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認及び可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本増蔵君） 起立多数であります。よって、本件は承認及び可決されました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除いた18件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認及び可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） ご異議なしと認めます。よって、本件は承認及び可決されました。

---

日程第2 発議第6号 農業委員会委員の推薦について

○議長（橋本増蔵君） 日程第2、発議第6号農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

本件は、坂口正次君、永田正巳君、森 真寿朗君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により3人の諸君の退席を求めます。

〔坂口正次君、永田正巳君、森 真寿朗君退場〕

○議長（橋本増蔵君） 本件は、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づき、農業委員会委員を5名推薦しようとするものであります。

おはかりいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

〔坂口正次君、永田正巳君、森 真寿朗君着席〕

日程第3 委員会報告第2号 請願の審査結果について

○議長（橋本増蔵君） 日程第3、委員会報告第2号請願の審査結果についてを議題といたします。

委員会の審査報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、委員会報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会報告のとおり決しました。

日程第4 発議第7号 長期営農継続農地制度の堅持に関する意見書の提出について

○議長（橋本増蔵君） 日程第4、発議第7号長期営農継続農地制度の堅持に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

古市元一君。

〔古市元一君登壇〕

○古市元一君 発議第7号長期営農継続農地制度の堅持に関する意見書の提出について、発議者を代表して、提出理由の説明を申し上げます。

現在、大都市周辺の市街化区域内農地については、長期営農継続農地制度により宅地並み課税が猶予されているところではありますが、農地の宅地化促進を理由に、宅地並み課税を実施しようとする動きがあるやに聞き及

んでおります。

しかし、市街化区域内農地は、都市近郊農業の基盤として、あるいは貴重な緑地として重要な役割を担うものであり、ぜひともその保全を図っていかねばならないものであります。

よって、政府に対し、長期営農継続農地制度を堅持し、宅地並み課税を行わないよう求めるため、お手元に配付いたしました意見書を提出しようとするものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本増蔵君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

○議長（橋本増蔵君） 暫時、休憩をいたします。

午後2時28分休憩

午後3時10分再開

○議長（橋本増蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 発議第8号 四日市市議会特別委員会の設置について

○議長（橋本増蔵君） 日程第5、発議第8号四日市市議会特別委員会の

設置についてを議題といたします。

おはかりいたします。本市議会に議会活動に関する調査研究のため10名の委員をもって構成する「議会活動特別委員会」、広域行政に関する調査研究のため10名の委員をもって構成する「広域行政対策特別委員会」、地域活性化に関する調査研究のため10名の委員をもって構成する「地域活性化対策特別委員会」、及び都市再開発に関する調査研究のため10名の委員をもって構成する「都市再開発特別委員会」を設置することといたしたいと思ひます。

なお、各特別委員会は、閉会中も調査研究ができるものとし、かつ調査研究の終了するまで存続することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

この際、各特別委員会の委員の選任を行います。

おはかりいたします。委員会条例第6条の規定により、

議会活動特別委員会委員に、

小井 道夫君	金森 正君	川口 洋二君	川村 幸善君
喜多野 等君	久保 博正君	前川 辰男君	益田 力君
森 真寿朗君	渡辺 一彦君		

広域行政対策特別委員会委員に、

伊藤 信一君	田中 基介君	谷口 廣陸君	豊田 忠正君
中村 信夫君	野呂 平和君	長谷川昭雄君	古市 元一君
堀内 弘士君	山口 孝君		

地域活性化対策特別委員会委員に、

青山 弘忠君	伊藤 正数君	伊藤 雅敏君	大谷 茂生君
永田 正巳君	水野 和子君	毛利 道哉君	森 安吉君

山路 剛君 山本 勝君

都市再開発特別委員会委員に、

宇野 長好君	大島 武雄君	小林 博次君	後藤 長六君
坂口 正次君	佐藤 晃久君	田中 武君	野崎 洋君
橋本 茂君	水野 幹郎君		

以上のとおり指名いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの特別委員会委員に選任することに決しました。

○議長（橋本増蔵君） この際、各特別委員会は、正副委員長互選のため委員会を開催されるようお願いいたします。

議会活動特別委員会は第1委員会室、広域行政対策特別委員会は第2委員会室、地域活性化対策特別委員会は第3委員会室、都市再開発特別委員会は第4委員会室をお願いをいたします。

暫時、休憩いたします。

午後3時15分休憩

午後3時33分再開

○議長（橋本増蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各特別委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会活動特別委員会委員長に	前川 辰男君
副委員長に	金森 正君
広域行政対策特別委員会委員長に	伊藤 信一君
副委員長に	中村 信夫君
地域活性化対策特別委員会委員長に	山本 勝君

副委員長に 永田 正巳君  
都市再開発特別委員会委員長に 坂口 正次君  
副委員長に 大島 武雄君

以上のとおりであります。

日程第6 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（橋本増蔵君） 日程第6、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長からお手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査についての申し出があります。

おはかりいたします。本申し出を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） ご異議なしと認めます。よって、本申し出は承認することに決しました。

○議長（橋本増蔵君） 以上で本定例会の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和62年6月四日市市議会定例会を閉会いたします。

連日にわたりご苦勞さまでした。

午後3時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 橋 本 増 蔵

署 名 議 員 後 藤 長 六

署 名 議 員 野 崎 洋

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件等一覧表
4. 一般質問通告一覧表
5. 議案質疑通告一覧表
6. 付託議案一覧表
7. 意見書
8. 特別委員会委員一覧表
9. 常任委員会の閉会中の継続調査項目

昭和62年6月定例会会期日程

- 6月11日(木) 午前10時開会  
議案上程…説明
- 12日(金) —  
13日(土) — 休 会  
14日(日) —
- 15日(月) 午前10時開議  
一般質問
- 16日(火) 午前10時開議  
一般質問
- 17日(水) 午前10時開議  
議案質疑…委員会付託  
追加議案上程…説明…質疑…委員会付託
- 18日(木) 休 会
- 19日(金) 各常任委員会
- 20日(土) —  
21日(日) — 休 会  
22日(月) —
- 23日(火) 午後2時開議  
委員長報告…質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(62.6.4)

◎ 6月定例会市議会について

1. 会期日程 別紙のとおり

2. 発言通告等の期限

- |            |          |        |
|------------|----------|--------|
| (1) 一般質問   | 6月11日(木) | 午後2時まで |
| (2) 議案質疑   | 6月15日(月) | 午後4時まで |
| (3) 請 願    | 6月15日(月) | 午後4時まで |
| (4) 討論・その他 | 6月22日(月) | 正午まで   |

3. 発言順序

(1) 一般質問

- ① 公明党 ② 日本共産党 ③ 新政クラブ  
④ 清風会 ⑤ 緑水会 ⑥ 新風クラブ  
⑦ 政友クラブ ⑧ 市民クラブ

(2) 議案質疑 通告時にくじにより決定

4. 発言時間

(1) 一般質問(答弁を含む)

- |       |        |       |        |
|-------|--------|-------|--------|
| 市民クラブ | 2時間    | 新風クラブ | 2時間    |
| 政友クラブ | 2時間    | 公明党   | 1時間40分 |
| 新政クラブ | 1時間40分 | 清風会   | 1時間40分 |
| 緑水会   | 1時間40分 | 日本共産党 | 1時間    |

(2) 関連質問 5分以内(答弁を含まない。)

(3) 議案質疑 15分以内(答弁を含む。)

(4) 討論 15分以内

\*一般質問の要領

- ① 一般質問は、一定例会議員1人当たり答弁を含め20分を基準とし、所属議員数に応じ各会派に時間配分する。なお、一定例会における

議員1人当たりの発言時間は、答弁を含め1時間以内とする。

② 各質問者は、通告に際して自己の持ち時間(答弁を含む。)を会派内で調整の上、質問通告書に記載する。

③ 各質問者は、自己の持ち時間を超過して発言しない。

\*関連質問の要領

① 一般質問に限る。

② 同一会派の議員で発言通告をしていない議員1人に限る。

③ 発言の時期は、各質問者の質問が終了した直後とする。

④ 発言時間は5分以内とする。ただし、答弁は含まない。

議決事件等一覧表

〔市長提出議案〕（20件）

議 案 名	議決結果
議案第57号 専決処分について	承認
議案第58号 専決処分について	承認
議案第59号 四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第60号 四日市市交通災害共済条例の一部改正について	原案可決
議案第61号 四日市市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第62号 四日市市福祉資金貸付に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第63号 四日市市食肉地方卸売市場業務条例の一部改正について	原案可決
議案第64号 四日市市食肉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第65号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第66号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第67号 製造請負契約の締結について	原案可決
議案第68号 動産の取得について	原案可決
議案第69号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第70号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第71号 工事請負契約の締結について	原案可決

議案第72号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第73号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第74号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第75号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第76号 工事請負契約の締結について	原案可決

〔議員提出議案〕（3件）

議 案 名	議決結果
発議第6号 農業委員会委員の推薦について	原案可決
発議第7号 長期営農継続農地制度の堅持に関する意見書の提出について	原案可決
発議第8号 四日市市議会特別委員会の設置について	原案可決

〔請願〕（1件）

番号	件 名	請願者の住所・氏名	審査結果
	紹介議員	付託委員会	
5	62.6.11 受理 長期営農継続農地制度の堅持について	四日市市浜田町 4番20号 四日市市農業協同組合 組合長理事 前川宗雄 ほか1名	採 択

永田 正巳	森 安吉	総務委員会
-------	------	-------

〔報告〕（5件）

件名
報告第1号 昭和61年度四日市市繰越明許費について
報告第2号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について
報告第3号 四日市市土地開発公社の経営状況について
報告第4号 財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況について
報告第5号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

一般質問通告一覧表

順序	氏名	要旨	ページ
6 月 15 日	公明党 益田 力 (発言時間40分)	1 非核平和都市宣言後の対応について 2 かぎっ子対策について 3 公園緑地の設置について	20
	公明党 大島 武雄 (発言時間60分)	1 円高不況対策と地場産業の振興について 2 高齢化社会を迎える今日、今後の福祉行政の取り組みについて 3 臨海地域の開発と活性化対策について 4 四全総と四日市市の取り組みについて	28
	日本共産党 水野 和子 (発言時間30分)	1 高齢化対策について (1) 生きがい (2) 老人福祉施設の防災問題 (3) 老人福祉施設の入所料基準の見直し (4) 付添看護料の問題	49
	日本共産党	1 円高不況対策について	

(6  
月  
16  
日)

4	橋本 茂 (発言時間30分)	2 公災害問題について 3 区画整理事業について	59
5	新政クラブ 山本 勝 (発言時間60分)	1 個人浄化槽の普及対策について 2 ゴルフ場建設と環境整備について	73
6	清風会 川口 洋二 (発言時間60分)	1 地区市民センターのOA化について 2 国際交流課設置について 3 墓地について 4 民活に順応できる体制について	92
7	清風会 伊藤 正数 (発言時間40分)	1 桜地区の問題について (1) 東名阪四日市周辺 (2) 大学問題 (3) 三重用水調整池	110
		1 新しい四日市のイメージを求めて (1) CI戦略・イベント企画 (2) 観光開発 (3) 大四日市まつり (4) 四日市工業高校跡地開発のPR	

8	緑水会 青山 弘忠 (発言時間60分)	2 幅広い国際交流に向けて 3 若者文化の形成と四日市大学の位置づけ 4 四日市港の開発と民間活力・民間意識導入 5 桜地区関連事項 (1) 鈴鹿山麓研究学園都市構想と周辺開発 (2) 産業廃棄物埋立処分場 6 広域行政の取り組みと21世紀の展望	121
9	新風クラブ 金森 正 (発言時間60分)	1 新総合計画策定に関連して 2 国の内需拡大策に関連して	140
10	政友クラブ 永田 正巳 (発言時間60分)	1 道路網の整備について 2 イベント開催について	160
11	政友クラブ 後藤 長六 (発言時間60分)	1 工業高校跡地利用に関する諸問題について	164

議案質疑通告一覧表

順序	氏名	件名	ページ
1	日本共産党 小井道夫	1 議案第57号 専決処分について 2 議案第60号 四日市市交通災害共済条例の一部改正について	179

付託議案一覧表

○ 総務委員会

- 議案第59号 四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 議案第60号 四日市市交通災害共済条例の一部改正について
- 議案第65号 工事請負契約の締結について
- 議案第66号 工事請負契約の締結について
- 議案第67号 製造請負契約の締結について
- 議案第68号 動産の取得について
- 議案第69号 工事請負契約の締結について
- 議案第70号 工事請負契約の締結について
- 議案第71号 工事請負契約の締結について
- 議案第72号 工事請負契約の締結について
- 議案第73号 工事請負契約の締結について
- 議案第74号 工事請負契約の締結について
- 議案第75号 工事請負契約の締結について
- 議案第76号 工事請負契約の締結について

○ 教育民生委員会

- 議案第57号 専決処分について
- 議案第58号 専決処分について
- 議案第61号 四日市市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 議案第62号 四日市市福祉資金貸付に関する条例の一部改正について

○ 産業公営企業委員会

- 議案第63号 四日市市食肉地方卸売市場業務条例の一部改正について

議案第64号 四日市市食肉センターの設置及び管理に関する条例の一部  
改正について

長期営農継続農地制度の堅持に関する意見書

現在、大都市周辺の市街化区域内農地については、長期営農継続農地制度が適用されているところでありますが、農地の宅地並み課税の強化・実施を求める動きがあると仄聞しております。

都市における農地は、食糧を供給するだけでなく、生活環境の保全、災害時の避難場所の提供、青少年に対する教育効果など極めて多様な役割を担っております。

今、特定市街化区域内農地について宅地並み課税が実施されますと、課税負担の著しい増加によって、都市近郊農業の崩壊を招くばかりでなく、市民の日常生活に多大な影響を与えるものと危惧するものであります。

よって、政府におかれては、長期営農継続農地制度を堅持し、実施期間なかばにして課税強化を招く制度運用の変更は行わないよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

昭和62年6月24日

四日市市議会

議長 橋本増蔵

関係省庁宛

(内閣総理大臣、大蔵大臣、農林水産大臣、建設大臣、自治大臣、  
国土庁長官)

特別委員会委員一覧表

(62. 6.23)

議会活動特別委員会 (10人)

設置目的 議会活動に関する調査研究

◎前川辰男 ○金森正 小井道夫  
川口洋二 川村幸善 喜多野等  
久保博正 益田力 森真寿朗  
渡辺一彦

広域行政対策特別委員会 (10人)

設置目的 広域行政に関する調査研究

◎伊藤信一 ○中村信夫 田中基介  
谷口廣陸 豊田忠正 野呂平和  
長谷川昭雄 古市元一 堀内弘士  
山口孝

地域活性化対策特別委員会 (10人)

設置目的 地域活性化に関する調査研究

◎山本勝 ○永田正巳 青山弘忠  
伊藤正教 伊藤雅敏 大谷茂生  
水野和子 毛利道哉 森安吉  
山路剛

都市再開発特別委員会 (10人)

設置目的 都市再開発に関する調査研究

◎坂口正次 ○大島武雄 宇野長好  
小林博次 後藤長六 佐藤晃久

田中武 野崎洋 橋本茂  
水野幹郎

(◎印 委員長 ○印 副委員長)

常任委員会の閉会中の継続調査項目

総務委員会	情報公開について 清掃業務の委託等について
教育民生委員会	保育園等の改修・整備について
産業公営企業委員会	萬古業界の現状と今後の課題について
建設委員会	線引き及び用途地域について